

荒川水系(埼玉県域)の減災に係る取組 進捗状況総括表

赤字:令和7年度中に実施した取組

[illegible]

赤字：令和7年度中に実施した取組

体系的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	関東地方整備局	水資源機構	気象庁	埼玉県			
事項	具体的取組(県・市町調査項目)										
1)ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に流す対策											
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策	AB	R7年度	関東地整	・荒川中流部築堤工事等を実施中。 ・入間川流域緊急治水対策プロジェクトの工事について、 推進を図った。						
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	引き続き実施	関東地整	・笹目橋(右岸)の対策工事が完了(H29) ・笹目橋(左岸)の対策工事が完了(H31) ・ 羽根倉橋(右岸)の対策工事が完了(R6) ・治水橋(左岸)の対策工事が完了(R4)						
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB、AD	引き続き実施	関東地整	樹木伐採、河道掘削を継続して実施中。						
■危機管理型ハード対策											
4	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	引き続き実施	関東地整	・さいたま市西区飯田橋新田地先等で整備を実施。						
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	引き続き実施	関東地整・県	・ 令和7年度末時点では、危機管理型水位計33箇所、簡易型河川監視カメラ68箇所 で運用中。 ・令和6年5月23日より、入間川洪水予報区の分割を行った。また、各支川合流後の地点に基準水位観測所(天神橋・高坂橋)の追加を行ったことで、合流後の水位がより明確となった。なお、天神橋水位観測所では、水位情報の欠測を避けるため、新たに電波式水位計を増設し、観測手段の二重化を図った。			・水位計108台、河川監視カメラ97台を増設し、監視機能を強化した。【令和5年度】			
6	・情報伝達手段の改善	LM	引き続き実施	市町							
7-1	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	・ 令和7年度末時点において、水のう約440m対応を備蓄。事務所(越辺川(出))にて保管。			・令和2年度に新技術を活用した水防資器材(水のう)を配備 ・令和5・6年度に高感度カメラを設置			
7-2	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の関係者による共同点検	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	実施無し			・ 高感度カメラの保守点検を実施			
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	引き続き実施	関東地整・機構・県	・遠隔操作設備は、事務所(メイン)・川島排水機場(サブ)のシステムを構築済み	武蔵水路における、排水機場及び水門、放流口の遠隔操作化は改築事業で実施済み。		笹目川排水機場で耐水化詳細設計を実施。 根岸水門で事務所からの遠隔化の設計を実施。			
9-1	・浸水時やダムにおいては大规模停電時においても災害対応を継続するための施設整備	W、X	引き続き実施	関東地整・県・市町	・浸水時における災害対応継続のための施設整備について概略設計を実施。			県庁は浸水想定区域外のため対象外。 各ダムに 無停電電源設備、非常用自家発電機を設置済み。			
9-2	・浸水時やダムにおいては大规模停電時においても災害対応を継続するための自家発電装置の耐水化等の実施	W、X	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	・機械設備について、停電時に可搬型の発電機を保有。			県庁は浸水想定区域外のため対象外。 有間ダム、合角ダムについても浸水想定区域外のため対象外。			
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	引き続き実施	関東地整	・西遊馬防災ステーションについて、R5年度に盛土工事が完了。R6年度は、沈下を促進するために実施したサーチャージ盛土撤去、水路の整備(一部)を実施。 R7年度は、継続して水路整備の延伸及び道路整備に着手しており、今後上面整備、備蓄資材整備等を実施予定。 ・車両交換場所、水防拠点等について整備箇所を順次整備していく。						
11-1	・広域避難計画に必要となる避難場所の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	・今後も広域避難計画について河川管理者として情報発信等を行うことで、各自治体と検討を進めていく。			・必要に応じて避難場所の整備について各自治体と検討を進めていく。			
11-2	・広域避難計画に必要となる避難路の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	・今後も広域避難計画について河川管理者として情報発信等を行うことで、各自治体と検討を進めていく。			・必要に応じて避難路の整備について各自治体と検討を進めていく。			
2)ソフト対策の主な取組											
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組											
■的確な避難行動を取るための情報提供											
12	・緊急通報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	引き続き実施	関東地整・県	・平成29年5月1日より緊急通報メールを配信 ・令和元年東日本台風において、越辺川、都幾川に関する緊急通報メールを発信 ・令和6年台風第10号への対応として、小群川(八幡橋)、入間川(小ヶ谷)で氾濫危険水位を超過した際に、関係自治体にホットラインによる情報提供を実施するとともに、緊急通報メールを発信			・県管理洪水予報河川について、プッシュ型配信を開始した。 ・県管理水位周知河川について、Lアラートを活用した情報提供を開始した【H30年度】			
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	引き続き実施	関東地整・機構・県	・ 令和7年度時点で、荒上HPでのCCTVカメラ提供箇所を29箇所の画像を配信。また、危機管理型水位計33箇所、簡易型河川監視カメラ68箇所 で運用中。 ・ ダム の操作状況に關し、リアルタイムの情報提供を実施。 ・「川の防災情報」など防災ポータルへの情報提供を行う【継続実施】。 ・武蔵水路において、2箇所の水門へライブカメラを設置し平成29年6月より映像配信を開始した。さらにカメラを増設し平成30年10月より映像配信を開始した。			・Yahooサイトで包括的連携協定に基づき、河川監視カメラ映像の提供を開始した【H29年度】			
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	引き続き実施	気象庁				・台風等の接近等に伴う影響や防災上の留意事項等について、埼玉県や関東地方整備局と共催でオンラインによる台風等説明会を開催し、関係機関に注意、警戒を呼びかけるとともに解説資料を提供(令和3年度:4回、令和4年度:3回、令和5年度:3回、令和6年度:4回、令和7年度:2回(9/30時点))。 ・大雨等顕著現象が予想されるとき、「防災メール」による自治体への解説と助言を実施。また、管理職等から自治体防災担当者への能動的かつラインを必要に応じて実施。 ・早期注意情報の[中][高]を発表したときや週末前に、今後の気象の見通しや留意点等について、「防災メール」を自治体に配信。 ・早期注意情報を今日または明日を対象に05時または11時予報で発表し、かつ埼玉県気象情報を発表した場合、自治体向けに予報官が直接解説を行う「気象台オンライン解説」を実施(令和5年度(試行):13回(雪を対象とした開催除く)、令和6年度:30回(雪を対象とした開催除く)、令和7年度:29回(9/30時点))。 ・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけの運用について、新たに府県単位での呼びかけを開始(令和6年5月27日～)。大雨警報(浸水害)、洪水警報注意報の基準変更(毎年度出水期前に実施)。 ・国の予測水位情報を活用した埼玉県と共同で発表する指定河川洪水予報の運用開始(綾瀬川中流部(一の橋区間):令和6年8月6日) ・埼玉県と共同で発表する指定河川洪水予報の運用開始(中川中流部、元荒川、新方川、大落古利根川:令和7年3月25日、入間川中流部:令和7年5月29日) ・指定河川洪水予報の運用開始に伴う関係自治体の洪水警報注意報の基準変更(令和7年3月25日、令和7年5月29日)			
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町・鉄道事業者	・R3年度、R4年度、R5年度にメディアの方々や行政機関による情報の共有、意見交換、連携策を検討する場としてメディア連携協議会を実施。 ・定期的に地元記者クラブを対象に意見交流会や見学会を開催し、災害時のダムの操作等について理解促進を図っている。 ・地元コミュニティFM放送局「ちちぶエフエム」との間で、災害時には通常放送に優先して災害情報を放送する、災害情報の放送に関する協定を締結。			・Lアラートを活用した洪水情報の発信について、災害時応援協定に基づく地元メディアとの連携強化を図っている【H30年度】			
16-1	・市町村庁舎への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	・今後も継続して自治体との光ケーブル接続を進めていく			・災害オペレーション支援システムによる情報共有			
16-2	・災害拠点病院への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	・各自治体の事例については協議会等の場を通じて引き続き共有していく。			・災害オペレーション支援システムによる情報共有			
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	引き続き実施	関東地整	・今後住民への周知の仕方について検討する。						

赤字：令和7年度中に実施した取組									
具体的な取組の柱					関東地方整備局	水資源機構	気象庁		埼玉県
事項	具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標時期	取組機関					
■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成					関東地整				
18	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	引き続き実施						
19	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難指示の発令等に着目したタイムラインの作成	C.E.G	引き続き実施	関東地整・市町・鉄道事業者					
20	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	・タイムラインに合わせて関係機関と連動したロールプレイング型式の訓練について検討、実施。	・武蔵水路内水排除中止タイムラインに合わせて関係機関と連動した情報伝達・ホットライン訓練を実施した。	・訓練を踏まえて、武蔵水路内水排除中止タイムラインを策定し、関係機関で共有した。	・自治体訓練への参加や支援	訓練への参加、支援を実施していく【H30年度】
21	・避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C.E.F.G	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	・令和元年東日本台風を踏まえて、各自治体のタイムラインの課題を確認し、避難判断基準等の見直しに向けて課題や改善点等の共有を行う。	合同の避難訓練等(警報局からの異常洪水時防災操作時のサイレン・スピーカー吹鳴訓練含む)実施のため、ダム下流自治体と調整を進める。	・避難指示等発令の判断基準等の見直し等について必要に応じた助言等を継続的に実施。	・自治体からのタイムラインや避難情報の判断基準の見直しの照会や自治体との意見交換の場を通して、洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)及び6時間先までの流域雨量指数の予測値等の利活用を促進。	
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援									
22-1	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	引き続き実施	関東地整・県	・荒川水系洪水浸水想定区域図の公表(H28.5) ・家屋倒壊等氾濫危険区域図の公表(H29.5) ・氾濫流の広がりや到達時間等の情報提供に資する氾濫シミュレーションの公表<浸水ナビ>(H29.7)				埼玉県管理河川の全河川の浸水想定区域図を公表した。【令和2年度】
22-2	・想定最大規模降雨によるダム下流部における浸水想定図の作成	A.D	引き続き実施	関東地整・機構	・荒川水系洪水浸水想定区域図の公表(H28.5) ・家屋倒壊等氾濫危険区域図の公表(H29.5) ・氾濫流の広がりや到達時間等の情報提供に資する氾濫シミュレーションの公表<浸水ナビ>(H29.7)	・想定最大規模降雨におけるダム下流部の浸水想定図を作成(R2.4)。 ・上記浸水想定をベースに、河川管理者が「水害リスク情報図」を作成し、河川管理者が公表(R2.5)。 ダム下流自治体がいハザードマップとして浸水想定図を公表(R1～3)			
23-1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施	A.D	引き続き実施	関東地整	・浸水被害軽減地区指定候補箇所を抽出し、各自治体へ情報提供済み。				
23-2	・浸水被害軽減地区指定の課題の共有を踏まえた指定	A.D	引き続き実施	県・市町					浸水想定区域図の見直しに際し、浸水エリア拡大を抑制する効果があると予想される地形等の情報を把握した場合には、地元市町村への情報提供を適宜行っていく。
24-1	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用	H	引き続き実施	市町・鉄道事業者					
24-2	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの優良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	引き続き実施	関東地整	・住民避難の取組支援の実績を有する専門家を紹介するなど支援を行っていく。 ・協議会において、活用事例等について引き続き共有を行う。				
25-1	・広域避難計画の策定	H.J.Q	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	・荒川右岸・入間川左岸ブロックにおいて先行して、広域避難計画策定に向けた検討を実施し、検討報告としてとりまとめ。検討会で得られた課題や知見についてはブロック会議等を通じて共有済み。 ・令和2年度に2ブロック、令和3年度に1ブロック、令和4年度に1ブロック、令和5年度は改めて全5ブロック(45自治体)を対象に検討会を開催し、広域避難に関する情報共有を実施。 ・今後も引き続き、河川管理者として避難の必要性等の情報等、広域避難について支援を行っていく。				・広域避難検討会での検討を踏まえ、自治体の広域避難計画の策定や市町村間の協定締結を支援していく。【平成30年度～】 ・県と市町村で研究会を開催し、広域避難の基本的な考え方について研究の実施【令和2年度～】 ・市町村による広域避難計画の策定等に係る経費に対する補助制度の創設。【令和3年度～】
25-2	・広域避難計画の市町村間の協定締結	H.J.Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	・荒川右岸・入間川左岸ブロックにおいて先行して、広域避難計画策定に向けた検討を実施し、検討報告としてとりまとめ。検討会で得られた課題や知見についてはブロック会議等を通じて共有済み。 ・令和2年度に2ブロック、令和3年度に1ブロック、令和4年度に1ブロック、令和5年度は改めて全5ブロック(45自治体)を対象に検討会を開催し、広域避難に関する情報共有を実施。 ・今後も引き続き、河川管理者として避難の必要性等の情報等、広域避難について支援を行っていく。				・広域避難検討会での検討を踏まえ、自治体の広域避難計画の策定や市町村間の協定締結を支援していく。【平成30年度～】 ・県と市町村で研究会を開催し、広域避難の基本的な考え方について研究の実施【令和2年度～】 ・市町村による広域避難計画の策定等に係る経費に対する補助制度の創設。【令和3年度～】
26	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	引き続き実施	関東地整・市町	・各自治体の事例については協議会等の場を通じて引き続き共有していく。				
27-1	・要配慮者利用施設の避難計画の作成	O	R3年度	市町					
27-2	・要配慮者利用施設の避難訓練の支援	O	R3年度	市町					
28-1	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	引き続き実施	市町・鉄道事業者					
28-2	・避難場所の絶対数が不足する地域における民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	引き続き実施	市町					
29	・応急的な退避場所の確保	I	引き続き実施	関東地整・市町	・各自治体の事例について、協議会等の場を通じて引き続き共有していく。				
30	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	引き続き実施	市町					
31-1	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	O	引き続き実施	関東地整・県・市町	・協議会を通じて事例の共有をする。 ・令和2年度に4自治体、令和3年度に2自治体において、避難確保計画作成支援を実施。				各市町村に避難確保計画の策定を支援。【令和3年度】

赤字：令和7年度中に実施した取組											
具体的な取組の柱					課題	目標時期	取組機関	関東地方整備局	水資源機構	気象庁	埼玉県
事項	具体的取組(県・市町調査項目)										
31-2	・要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O	引き続き実施	関東地整・県・市町				・協議会を通じて事例の共有をする。 ・令和2年度に4自治体、令和3年度に2自治体において、避難確保計画作成支援を実施。			埼玉県管理河川の減災対策協議会を通じて取り組み事例の共有【継続】
32-1	・地区防災計画の作成	C,J,T	引き続き実施	関東地整				・今後講習会の運営支援等を行っていく。			
32-2	・地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T	引き続き実施	関東地整				・今後講習会の運営支援等を行っていく。 ・各自治体用のマイ・タイムライン作成の手引きを作成。 ・令和2年度に4自治体においてマイ・タイムラインの講習会を実施			
33	・地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q	引き続き実施	関東地整				・令和元年度、防災に対する関心が高い地区である上尾市をモデル地区として、上尾市の防災士を対象にマイタイムライン作成のためのワークショップを実施。 ・各自治体用のマイ・タイムライン作成の手引きを作成。 ・令和2年度に4自治体においてマイ・タイムラインの講習会を実施			
■防災教育や防災知識の普及・啓発											
34	・水防災に関する説明会の開催				B,K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	・各種イベントにてパネル展示、公開講座、現場見学会を開催 ・引き続き出前講座等において、説明を行っていく。	・ダムに関する防災操作説明会を毎年継続実施するとともに、わかりやすい情報提供に努める。 ・他機関ダム管理者(国、県)と協働し、ダム下流河川沿川住民に、ダムの防災操作に関するチラシを配布。	・関係機関の要望に応じて連携し継続的に実施。 ・防災気象情報の利活用方法や改善事項等について、以下の機会に説明した。 ○川口市避難確保計画作成の講習会：令和4年1月26日 ○川口市水害対策調整会議：令和4年5月12日、令和5年5月10日 ○防災スペシャリスト養成講座：令和4年8月8日 ○日高市防災研修会：令和5年7月4日 ○埼玉県市町村職員防災基本研修：令和4年7月22日～28日 ○埼玉県主催の研修会：令和6年5月21日 ○市町村危機管理・防災担当主管課長会議：令和6年7月11日、10月16日、12月4日 ○埼玉地域防災気象連絡会：令和7年1月28日	市町村職員を対象とした水防連絡調整会を実施した【継続】
35	・教員を対象とした講習会の実施				K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	・川が果たす役割やそこに暮らす人々の営みなどを学習し、河川に対する理解を深めて頂くことを目的とした、小学生向けの副読本である「荒川読本」について、小学校教諭の研修会資料として提供した。 ・令和元年度、小・中学校の教員を対象とした防災教育現場研修会を実施。	・平成31年2月、副読本「わたしたちのまち行田」改訂編集委員会と武蔵水路内水排除について研修会を実施。 ・令和2年4月、副読本「わたしたちのまち行田」を改訂し、武蔵水路の内水排除の説明を追加した。	・防災教育の支援のため防災情報の利活用等についての講習を継続的に実施(令和3年度：2回、令和7年度：3回(9/30時点))。 ・吉川市の小中学校安全担当教諭を対象とした吉川市教育委員会による学校安全アドバイザーの出前講座を実施(令和6年10月18日)。	・要望に応じて啓発資料の配布、研修等を実施していく【継続】
36-1	・小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有				K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	・お天気キャスター(気象予報士)を講師に迎え、小学生を対象とした「お天気防災教室」を開催 ・荒川読本【水防災編】を埼玉県内各小学校教員にデータを提供。 ・令和元年度、小学校の公開事業において、荒川読本【水防災編】を使用した社会科の授業を行った。	小学生の社会科見学を受け入れ、ダムの防災機能を説明。防災教育の支援、実施を継続。	・防災教育の支援のため防災情報の利活用等について、要望に応じて見学・講習を継続的に実施(令和3年度：5回、令和4年度：2回、令和5年度：4回、令和6年度：3回、令和7年度：2回(9/30時点))。 ・熊谷市「わくわく探検隊」にて「気象台のしごと」を講演し、霧見見学、竜巻発生装置やペットボトルによる竜巻発生等の実験を行い、防災知識の普及を実施した(毎年夏頃に実施)。	
36-2	・中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有				K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	・今後、中学生を対象とした支援も実施していく。	中学生の校外学習を受け入れ、ダムの防災機能を説明。防災教育の支援、実施を継続。	・台風・豪雨等から「自らの命は自らが守る」基本的な知識ととるべき行動を自ら学んでいただけるように学習教材(eラーニング)を気象庁HPにて提供開始(令和2年5月28日) ・防災教育の支援のため防災情報の利活用等について、要望に応じて見学・講習を継続的に実施(令和4年度：2回、令和5年度：1回)。	
37	・出前講座等を活用した講習会の実施				K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	・R7年度は、さいたま市浦水小学校及び熊谷市桜木小学校にて、小学生を対象とした防災意識、マイ・タイムライン等の出前講座を実施。 ・継続して、関係機関・流域住民からの要望に応じて実施する。	・関係機関の要望に応じて実施する。【引き続き実施】 ・平成30年12月鴻巣市民大学で出前講座を実施。 ・令和2年12月秩父市において出前講座実施。	・自治体、要配慮者利用施設、自主防災組織、自治会等へ防災情報の利活用等について出前講座等を活用した講習を実施(令和4年度：18回、令和5年度：20回、令和6年度：17回、令和7年度：8回(9/30時点))。 ・自治体防災担当者を対象とした気象防災ワークショップを県と連携または気象台単独で開催し、市町村を対象に実施した(令和3年度：4回、令和4年度：3回、令和5年度：2回、令和6年度：5回、令和7年度：2回)。	・出前講座を実施した。今後も要望に応じて実施していく【継続】
38	・防災施設の機能に関する情報提供の充実				K	引き続き実施	関東地整・機構・県	・協議会の場を通じてダムや堤防等の施設についての効果や機能等の説明資料について共有。	・ダムの放流に関する関係機関への通知文全面改訂、情報提供のタイミングの見直しを行い、情報提供の充実を図った。 ・他機関ダム管理者(国、県)と協働し、ダム下流河川沿川住民に、ダムの防災操作に関するチラシを配布。		県減災対策協議会のブロック会議において、直轄ダム施設や操作等について、情報共有を図った。
2洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組											
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化											
39	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検				R	引き続き実施	関東地整・県・市町	・水防団と共に地域住民にも声掛けを行い、重要水防箇所や危険箇所などについて、共同点検を実施。			・国管理河川の重要水防箇所合同点検に参加した。 ・県管理河川の重要水防箇所合同点検の実施した。 ・消防団の参加を呼び掛けて、合同点検を実施した。 【継続】
40-1	・水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)				T,S,U	引き続き実施	関東地整・県・市町	・引き続き協議会を通じて事例の共有を行う。			・水防管理団体が行う水防訓練に参加した。 ・利根川水系連合・総合水防演習を開催した。 ・地域機関にパンフレットを配布・掲示することにより、広報活動を行った。 【継続】
40-2	・水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討				T,S,U	引き続き実施	関東地整・県・市町	・関係機関と共同で水防団強化につながる実働水防訓練を実施する。 ・水防新技術見学会を開催 ・水防体制強化策を自治体毎に検討し、検討結果を各自治体に提供済み。			・水防管理団体が行う水防訓練に参加した。 ・利根川水系連合・総合水防演習を開催した。 【継続】
40-3	・水防団強化を目的とした、関係機関が連携した実働水防訓練の実施や訓練内容の改善				T,S,U	引き続き実施	関東地整・県・市町	・関係機関と共同で水防団強化につながる実働水防訓練を実施する。 ・水防新技術見学会を開催 ・水防体制強化策を自治体毎に検討し、検討結果を各自治体に提供済み。			・水防管理団体が行う水防訓練に参加した。 ・利根川水系連合・総合水防演習を開催した。 【継続】
41	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討				S	引き続き実施	市町				
42	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築				U	引き続き実施	市町				
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立											
43-1	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討				AA	引き続き実施	関東地整・機構	二瀬ダムにおいて治水容量を最大限活用し、治水効果をより一層高めるために平成28年度より事前放流、異常洪水時防災操作、特別防災操作について、過去の出水によるシミュレーションを行い、効果があるのかを検討した。 二瀬ダムにおいて事前放流実施要領をR2年度に策定。 荒川第一調節池において事前放流実施要領をR3年度に策定。	・滝沢ダム及び浦山ダムについて、洪水調節機能を最大限活用する運用方法に関する操作規則の点検を実施した【H28～29年度】。 ・滝沢ダム、浦山ダムの事前放流実施要領をR2.5に策定し、事前放流実施体制を構築		
43-2	・「ダムの柔軟な運用」の運用				AA	引き続き実施	関東地整・機構	二瀬ダムにおいて治水容量を最大限活用し、治水効果をより一層高めるために平成28年度より事前放流、異常洪水時防災操作、特別防災操作について、過去の出水によるシミュレーションを行い、効果があるのかを検討した。 事前放流実施要領をR2年度に策定。 荒川第一調節池において事前放流実施要領をR3年度に策定。	・滝沢ダム及び浦山ダムについて、洪水調節機能を最大限活用する運用方法に関する操作規則の点検を実施した【H28～29年度】。 ・滝沢ダム、浦山ダムの事前放流実施要領をR2.5に策定し、事前放流実施体制を構築		
44	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立				AA	引き続き実施	関東地整	・今後検討していく			
3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組											
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施											
45	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定				Z	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町	・荒川及び入間川流域において、排水作業準備計画を策定。	・「災害時における災害対策用機材等の相互融通に関する協定(平成28年6月締結)」に基づき、平成29年6月関東地方整備局と所有する機材等に係る最新情報の共有を図った。 ・排水支援が必要な場合に要請が円滑に行われるよう情報共有を行う。【継続実施中】 ・排水支援に即応できる様、これまでの稼働実績を考慮した排水ポンプ車運転マニュアルを適宜更新。【継続実施中】		・必要に応じて検討していきます。【継続】
46	・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施				Z	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	・上記排水計画に基づき、排水訓練を実施する。 ・災害対策機器操作訓練、宮下樋管における排水訓練等は継続して実施	・排水支援が必要な場合に要請が円滑に行われるよう、連絡体制を整備する。【継続実施中】 ・排水訓練に協力する。【継続実施中】 ・排水支援に即応できる様、平成29年12月、平成30年10月、令和元年11月、令和2年10月に排水ポンプ車設置・操作訓練を実施した。また、令和4年9月に行田市と合同でパッケージ型排水ポンプ設置訓練を実施した。	・自治体訓練への支援	・必要に応じて検討していきます。【継続】

赤字：令和7年度中に実施した取組					1	2	3	4
具体的な取組の柱					さいたま市	川越市	熊谷市	川口市
事項	課題	目標時期	取組機関					
具体的取組(県・市町調査項目)								
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策	AB	R7年度	関東地整				
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	引き続き実施	関東地整				
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB, AD	引き続き実施	関東地整				
■危機管理型ハード対策								
4	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	引き続き実施	関東地整				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	引き続き実施	関東地整・県				
6	・情報伝達手段の改善	L.M	引き続き実施	市町	重要水防箇所周辺の防災行政無線(子局)を予め選定し、放送準備をしておく。(防災行政無線を市内572か所に整備済み) ・ 防災行政無線の内容をメールで配信するサービスの実施及びメール登録の推進を行った。 また、スマートフォンアプリ(Yahoo!防災速報)での情報発信が行える体制を整備し、情報伝達手段の改善を図った。 ・令和2年度から携帯電話等を所持しておらず、情報の受け取りが困難な高齢者等を対象として、防災行政無線にて配信する避難所開設や避難勧告等の情報を電話・FAXにより配信するサービスを導入した。 ・令和4年度から、情報収集のツールの一つとして、「さいたま市防災アプリ」の公開を行った。 ・令和5年度に防災行政無線の主要設備の更新をし、メールサービス等の情報配信サービスについてワンオペレーションで情報配信が可能となる機能強化を実施。また、防災行政無線の放送内容を聞き直しができる自動応答電話サービスの導入。 ・ 令和7年度に、本市で導入済の防災情報配信システムが新技術を活用した水防資機材(ワンコイン浸水センサ)を導入した。	・防災行政無線、エリアメール、登録制の防災情報メール、X(旧ツイッター)、フェイスブック、市ホームページ、テレビのデータ放送、自治会長への連絡により情報伝達を行っている。 ・これらに加え、令和3年度には、新たにコミュニティFMやLINE公式アカウントによる情報発信を開始した。 ・コミュニティFM局である小江戸FMとの協定により、災害時に市が発信する緊急放送を同局の電波を利用して自動で起動する防災ラジオの有償譲渡を開始した。	・市内全域の防災行政無線のデジタル化整備工事を完了した。【平成29年度実施済】 ・災害時、庁舎の操作卓が使用できない場合に備え、非常用親局を整備した。【平成30年度実施済】 ・株式会社北関東熊谷・深谷局と協定を締結し、各家庭に設置した装置から防災無線情報を聴けるジェイコム簡易告知放送サービスを開始した。【平成30年度実施済】 ・地元コミュニティFM「FMクマガヤ」と防災情報の緊急放送に関する協定を締結済み。【平成30年度実施済】 地元コミュニティFM「FMクマガヤ」から発信される緊急割込み放送で自動起動、自動受信する防災ラジオを導入し、本年度300台を無償貸与する。【令和7年度】	・防災行政無線、市ホームページ、市メール配信サービス、市公式LINE、緊急速報メール、しアラート、広報車のほか、報道機関との連携による情報伝達体制を構築。令和5年度からは、新たに視覚や聴覚に障害のある方を対象に、避難情報等を電話やFAXで伝達する災害緊急情報配信システムを導入した。また、大規模災害時には、町会・自治会や自主防災組織等、地域コミュニティとの協力・連携により、高齢者や障害者等の要支援者をはじめ、誰一人取り残さない情報伝達を実現する。 ・災害時に迅速かつ正確に情報発信ができるよう、防災行政無線の新設・更新工事を計画的に実施。令和6年度は新設1基、更新20基の工事を行い、いずれも高規格スピーカーを採用したことで、従前と比較して音域が1.5倍～2倍に広がり、雑音などが解消された。
7-1	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	引き続き実施	関東地整・県・市町		市が保有する全ての可搬ポンプについて点検整備を実施した。今後、資機材等の拡充について検討を行う。 水災活動を行う消防団に対し吸水土のうを配備した。	指定水防管理団体が所管する水防倉庫に必要な資機材を保管している。 新技術を活用した水防資機材等の配備については検討中である。	倉庫に必要な資機材を保管しているが、新技術を活用した水防資機材等の配備は検討を行う。
7-2	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の関係者による共同点検	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	ワンコイン浸水センサについて、現地での点検を行うとともに、システムにより異常がないことを確認した。	市が保有する全ての可搬ポンプについて点検整備を実施した。今後、資機材等の拡充について検討を行う。	水防倉庫内に保管している資機材については、定期的に職員が在庫確認を兼ね点検を実施している。	新技術を活用した水防資機材等の共同点検は検討中である。
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	引き続き実施	関東地整・機構・県				
9-1	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備	W.X	引き続き実施	関東地整・県・市町	本市災害対策本部設置予定場所(本庁舎)は浸水想定に含まれていない。	対象施設：川越市役所本庁舎 本庁舎は浸水想定区域外	対象施設：熊谷市役所本庁舎 【平成27年度実施済】自家発電装置を地下から屋上に移設済み	対応済み。
9-2	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための自家発電装置の耐水化等の実施	W.X	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	本市災害対策本部設置予定場所(本庁舎)は浸水想定に含まれていない。	対象施設：川越市役所本庁舎 本庁舎は浸水想定区域外	対象施設：熊谷市役所本庁舎 【平成27年度実施済】自家発電装置を地下から屋上に移設済み	対応済み。
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	引き続き実施	関東地整				
11-1	・広域避難計画に必要となる避難場所の整備	H, I, J, Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	市内隣接区への避難を想定した広域避難計画を作成。荒川氾濫時に区域の大半が浸水する「西区・桜区・南区」においては、隣接区の避難場所を確保。避難経路については洪水ハザードマップにて周知。	広域避難計画に必要となる避難場所、避難路の整備について検討を行う予定。	ハザードマップ更新(令和2年12月)に伴い、群馬県太田市と締結済みの協定に基づき、妻沼小島地区(利根川北岸の地区)の住民が、群馬県太田市の施設を避難所として使用できるよう、改めて太田市と調整し、了解を得た。【令和2年度】避難場所として使用できるよう、国営武蔵丘陵森林公園、川島町、吉見町と調整し、了解を得た。【令和4年度】	市内浸水想定区域外地域の避難場所を確保。避難経路については検討中。
11-2	・広域避難計画に必要となる避難路の整備	H, I, J, Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	市内隣接区への避難を想定した広域避難計画を作成。荒川氾濫時に区域の大半が浸水する「西区・桜区・南区」においては、隣接区の避難場所を確保。避難経路については洪水ハザードマップにて周知。	広域避難計画に必要となる避難場所、避難路の整備について検討を行う予定。	ハザードマップ更新(令和2年12月)に伴い、群馬県太田市と締結済みの協定に基づき、妻沼小島地区(利根川北岸の地区)の住民が、群馬県太田市の施設を避難所として使用できるよう、改めて太田市と調整し、了解を得た。【令和2年度】避難場所として使用できるよう、国営武蔵丘陵森林公園、川島町、吉見町と調整し、了解を得た。【令和4年度】	市内浸水想定区域外地域の避難場所を確保。避難経路については検討中。
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
12	・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	引き続き実施	関東地整・県				
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	引き続き実施	関東地整・機構・県				
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	引き続き実施	気象庁				
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	引き続き実施	関東地整・機構・県・鉄道事業者	テレビ埼玉とテレビ玉市町村データ放送サービス利用業務契約の締結済。CityFMさいたま株式会社、株式会社エフエムナックファイブ、ジェイコム埼玉・東日本と協定締結済。	・テレビ埼玉と文字情報による配信契約を締結し、平成29年1月より防災情報の発信を開始した。 ・川越新聞記者会に、市からの災害時の情報(災害対策本部会議での資料等)について情報提供している。(ハブリシティシートによる提供) ・コミュニティFM局である小江戸FMとの協定により、災害時に市が発信する緊急放送を同局の電波を利用して自動で起動する防災ラジオの有償譲渡を開始した。	・ホームページ、登録制メール、SNSでの情報伝達に加え、株式会社北関東熊谷・深谷局と協定を締結し、ケーブルテレビネットワークを通じ家の中でも防災行政無線放送が聴ける「防災情報サービス」を提供している。 ・地元コミュニティFM「FMクマガヤ」と防災情報の緊急放送に関する協定を締結済み。【平成30年度実施済】 地元コミュニティFM「FMクマガヤ」から発信される緊急割込み放送で自動起動、自動受信する防災ラジオを導入し、本年度300台を無償貸与する。【令和7年度】	近隣市と災害時の相互応援及び避難場所の相互利用に関する協定を締結している。
16-1	・市町村庁舎への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	・注意水位超過など水位情報及び雨量情報を、各区役所及び消防機関へ情報伝達している。	令和3年度に、移動系防災行政無線を廃止し、各防災拠点にIP無線を配備した。	・市内の主要病院に対し、氾濫注意水位超過などの水位情報をFAX通知している。	平成28年度にインターネットを利用した情報共有システムを導入し、災害初動期における情報収集及び情報共有が一元管理することができ、迅速な災害対応が可能となった。令和4年度に、帯域保証型回線でインターネットを接続させ、通信障害のリスクを軽減させることができるようになった。
16-2	・災害拠点病院への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	・注意水位超過など水位情報及び雨量情報を、各区役所及び消防機関へ情報伝達している。	本庁舎、保健所、消防局、市医師会、救急病院等との情報伝達手段として、IP無線を整備している。 また、月に1度、IP無線を使用した情報伝達訓練を行っている。	・市内の主要病院に対し、氾濫注意水位超過などの水位情報をFAX通知している。	平成28年度にインターネットを利用した情報共有システムを導入し、災害初動期における情報収集及び情報共有が一元管理することができ、迅速な災害対応が可能となった。
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B, K	引き続き実施	関東地整				

荒川水系(埼玉県域)の減災に係る取組 進捗状況総括表

令和7年度末時点

赤字：令和7年度中に実施した取組					1	2	3	4
具体的な取組の柱					さいたま市	川越市	熊谷市	川口市
事項	具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標時期	取組機関				
■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成								
18	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	引き続き実施	関東地整				
19	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難指示の発令等に着目したタイムラインの作成	C.E.G	引き続き実施	関東地整・市町・鉄道事業者	作成済のタイムラインについて、令和元年東日本台風の被害を踏まえ、避難情報の発令基準等を見直し、令和2年度に改定。また、令和3年5月20日施行の災害対策基本法の改正で、避難情報の名称が変更になった事に伴い、タイムラインも修正した。	作成済みのタイムラインを検証していく中で、氾濫流の広域拡散についても考慮している。	平成28年度に洪水対応タイムラインを作成し、以降随時更新している。令和2年度は、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、住民による避難所運営協力を明記したタイムラインを更新した。令和3年度は法改正に伴う更新を行った。	荒川下流域を対象としたタイムライン協議会により、近隣市区町村と作成した荒川下流タイムライン(拡大試行版)を仮運用中。
20	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	・市長ほか、荒川上流河川事務所、県、自衛隊、警察等が参加する図上訓練の際に、タイムラインを考慮した水害対応方法等を検討する実践的な訓練を平成30年度に実施。	職員を対象に毎年度実施している水害時情報伝達訓練の内容について検討を行う予定。	今後、実施を検討する。	平成29年5月12日にホットライン演習を実施
21	・避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C.E.F.G	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	水害を想定した図上訓練等の際に、避難情報発令の対象区域、判断基準等を確認。訓練結果等を踏まえ、必要に応じて見直しを実施。	避難訓練について検討を行う予定。	今後、実施を検討する。	毎年実施している地域防災計画見直し及び市民へ配布する防災本の更新に合わせて見直しを実施する。 令和3年6月に防災本を更新して各戸に配布。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
22-1	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	引き続き実施	関東地整・県				
22-2	・想定最大規模降雨によるダム下流部における浸水想定図の作成	A.D	引き続き実施	関東地整・機構				
23-1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施	A.D	引き続き実施	関東地整				
23-2	・浸水被害軽減地区指定の課題の共有を踏まえた指定	A.D	引き続き実施	県・市町	現段階で地区の指定は検討していない。	今後対応について検討する。	地区指定無し	特段なし
24-1	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用	H	引き続き実施	市町・鉄道事業者	平成29年度に想定最大規模降雨に対応した荒川版ハザードマップを作成した。影響の大きい西区、桜区、南区の自主防災組織へ送付するなど周知に努めている。 なお、令和7年1月に時点修正を行い、洪水ハザードマップの更新を行った。	想定最大規模降雨を対象とした洪水浸水想定区域図について、国管理河川及び県管理河川をひとつにまとめた洪水ハザードマップを作成し、改訂版の水害ハザードマップを発行した。改訂版の水害ハザードマップは、市ホームページ等への掲載及び全戸配布済み。(令和4年6月)	令和2年度、想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを作成した。 令和3年度は法改正に伴うラシを作成した。(ハザードマップに上貼りできるサイズ) 令和5年度は増刷を行った。	平成30年1月に想定最大規模降雨に対応したハザードマップを掲載した。防災ハンドブックを発刊し全戸配布を行った。また、各公共施設窓口においても配布を行っている。 令和3年度6月改訂により県河川のハザードマップを想定最大規模降雨準拠に更新し、全戸配布を実施。
24-2	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの優良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	引き続き実施	関東地整				
25-1	・広域避難計画の策定	H.J.Q	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	平成29年度にモデル地区を定め、広域避難計画を策定した。そのノウハウをもとに、他区についても令和元年度までに避難計画策定を実施した。 さらに、令和元年東日本台風における広域避難の課題を踏まえ、計画の修正を検討している。	市町村間の相互応援協定は締結済。広域避難については今後検討を行う予定。	「広域避難の避難元自治体と避難先自治体の合同会議」に関係自治体とともに参加し、荒川氾濫時における吉見町からの広域避難について一定数受け入れることで協議中。	近隣市と災害時の相互応援及び避難場所の相互利用に関する協定を締結している。
25-2	・広域避難計画の市町村間の協定締結	H.J.Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	平成29年度にモデル地区を定め、広域避難計画を策定した。そのノウハウをもとに、他区についても令和元年度までに避難計画策定を実施した。 さらに、令和元年東日本台風における広域避難の課題を踏まえ、計画の修正を検討している。	市町村間の相互応援協定は締結済。広域避難については今後検討を行う予定。	「広域避難の避難元自治体と避難先自治体の合同会議」に関係自治体とともに参加し、荒川氾濫時における吉見町からの広域避難について一定数受け入れることで協議中。	近隣市と災害時の相互応援及び避難場所の相互利用に関する協定を締結している。
26	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	引き続き実施	関東地整・市町	平成28年度から実施している。	広告付きの避難場所等案内看板を電柱に設置するための協定を電力会社と締結した。	市内防災行政無線(約250箇所程度)への浸水深表示を実施済み	自分の居る場所の浸水状況がスマートフォンを見ながら確認できる「川口市ハザードマップアプリ」を配信 市内310カ所の電柱に洪水時の想定水浸深を標記。
27-1	・要配慮者利用施設の避難計画の作成	O	R3年度	市町	・対象となる要配慮者利用施設へ計画の作成と避難訓練の実施を推進した。 ・令和2年度庁内所管課と調整し、対象施設を地域防災計画へ位置付けた。 ・令和3年度、作成の手引き(リーフレット)を作成。作成依頼通知と共に対象施設へ送付し、避難確保計画の作成を推進した。 ・令和7年3月31日時点、要配慮者利用施設の避難確保計画について、市内864施設のうち814施設が作成完了している。	平成30年11月に避難確保計画講習会で先進事例の取り組みを紹介し、対象となる要配慮者利用施設と情報を共有した。また、国土交通省のモデル事業で要配慮者利用施設を対象に避難確保計画作成講習会を実施した。 引き続き、避難確保計画の作成支援を行っている。	浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象に「避難確保計画の作成に関する説明会」を実施し、計画作成・提出の促進を図った【平成29年度】 また、非常時に円滑な情報伝達が行えるように対象施設に対して氾濫注意水位FAX通知訓練を実施した。【平成30年度】 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難確保計画を策定済み。【令和3年度】	令和3年度に荒川上流河川事務所、熊谷地方気象台の協力のもと、避難確保計画未作成の要配慮者利用施設を対象とした「避難確保計画作成講習会」を開催し、避難確保計画の作成支援を行った。 今年度もホームページ等を用いた周知を行い、避難確保計画の作成の支援を行っている。
27-2	・要配慮者利用施設の避難訓練の支援	O	R3年度	市町	・対象となる要配慮者利用施設へ計画の作成と避難訓練の実施を推進した。 ・令和2年度庁内所管課と調整し、対象施設を地域防災計画へ位置付けた。 ・令和3年度、避難確保計画作成の推進に併せて避難訓練の実施についても推進した。 ・令和7年3月31日時点、要配慮者利用施設の避難訓練の実施について、市内864施設のうち671施設が実施した。	平成30年11月に避難確保計画講習会で先進事例の取り組みを紹介し、対象となる要配慮者利用施設と情報を共有した。また、国土交通省のモデル事業で要配慮者利用施設を対象に避難確保計画作成講習会を実施した。 引き続き、避難訓練の支援を行っている。	浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象に「避難確保計画の作成に関する説明会」を実施し、計画作成・提出の促進を図った【平成29年度】 また、非常時に円滑な情報伝達が行えるように対象施設に対して氾濫注意水位FAX通知訓練を実施した。【平成30年度】 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設に対して、避難訓練の支援について検討する。【令和4年度～】 浸水想定区域内にある1つの要配慮者支援施設からの要望により、関係部署及び埼玉県警察(熊谷署)と合同の避難訓練を実施し、避難場所・避難経路の再確認を行った。【令和6年度】	令和3年度に荒川上流河川事務所、熊谷地方気象台の協力のもと、避難確保計画未作成の要配慮者利用施設を対象とした「避難確保計画作成講習会」を開催し、避難確保計画の作成支援を行った。 今年度もホームページ等を用いた周知を行い、避難確保計画の作成の支援を行っている。
28-1	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	引き続き実施	市町・鉄道事業者	本市としては、戸建て住宅中心の自治会と高層マンション管理組合が事前に住民を避難させていただくような事前協定を結ぶように推奨している。	・指定避難所となる学校の体育館以外の校舎等のスペースを避難場所として確保した。 ・指定避難所以外の公共施設や民間施設を水害時における一時的な避難場所として確保した。	浸水区域内の民間立体駐車場や、避難所付近の民間駐車場と協定を締結し、一部の地区において災害時の駐車場開放を確保した。	地域において絶対数が不足した場合は隣接する避難所に移動するか、公民館等の一とき避難所や民間施設を活用する垂直避難可能な民間施設について、協定等関係を強化していく
28-2	・避難場所の絶対数が不足する地域における民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	引き続き実施	市町	本市としては、戸建て住宅中心の自治会と高層マンション管理組合が事前に住民を避難させていただくような事前協定を結ぶように推奨している。	・指定避難所となる学校の体育館以外の校舎等のスペースを避難場所として確保した。 ・指定避難所以外の公共施設や民間施設を水害時における一時的な避難場所として確保した。	浸水区域内の民間立体駐車場や、避難所付近の民間駐車場と協定を締結し、一部の地区において災害時の駐車場開放を確保した。	地域において絶対数が不足した場合は隣接する避難所に移動するか、公民館等の一とき避難所や民間施設を活用する垂直避難可能な民間施設について、協定等関係を強化していく。
29	・応急的な退避場所の確保	I	引き続き実施	関東地整・市町	令和元年東日本台風による被害を踏まえ、荒川氾濫に係る応急的な退避場所を確保するため、洪水浸水想定区域内にある学校の一部を上層階避難することが可能な避難場所となるよう指定を見直した。	・指定避難所以外の公共施設や民間施設を水害時における一時的な避難場所として確保した。	令和元年東日本台風の経験を踏まえ、民間施設と協定を締結し、新たに立体駐車場2カ所を避難場所として指定した【令和元年度】	マンション・民間施設等と一時緊急避難施設の協定を順次締結中。
30	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	引き続き実施	市町	浸水想定区域内の自主防災組織等において、広域避難や垂直避難に関わる訓練を順次実施している。	地域で行われる防災訓練や防災講話等を通じて、避難訓練の実施・参加を促している。	各自自主防災組織あてに「みんなで声かけ避難訓練」を含む「自主防災組織訓練 様目一覧」を配布し、市HPにも掲載した。【令和元年度】 自主防災組織リーダー研修会を開催し、「コロナ禍における訓練」の講演を行った。【令和4年度】	震災時の避難訓練については、各地域において定期的に実施しているため、今後、水害に関する訓練についても実施するよう促す予定。 中学生に対しての防災リーダー認定を行うことにより、子育て世代の参加を促す。
31-1	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	O	引き続き実施	関東地整・県・市町	・高齢者を含め市民等に対し、出前講座などで防災情報の入手方法や洪水時の避難方法など理解促進のための取組を実施している。 ・要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有については必要に応じて実施する。	避難行動要支援者名簿を自治会等へ提供し、情報共有による連携を進めている。 また、高齢者等の避難行動要支援者と接する機会が多い地域包括支援センターのケアマネージャーを対象に防災講話を行っている。	地域包括支援センター総会及びケアマネージャー連絡協議会の場で、水害に関する説明を行い、ハザードマップを配布し、施設への掲示を依頼した。【令和元年度】	避難行動要支援者名簿を自治会等へ提供し、情報共有による連携を進めている。 名簿に付随した個別避難計画の策定も推進。

荒川水系(埼玉県域)の減災に係る取組 進捗状況総括表

令和7年度末時点

赤字：令和7年度中に実施した取組				1	2	3	4
具体的な取組の柱				さいたま市	川越市	熊谷市	川口市
事項	課題	目標時期	取組機関				
■具体的取組(県・市町調査項目)	31-2 ・要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O 引き続き実施	関東地整・県・市町	・高齢者を含め市民等に対し、出前講座などで防災情報の入手方法や洪水時の避難方法など理解促進のための取組を実施している。 ・要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有については必要に応じて実施する。	避難行動要支援者名簿を自治会等へ提供し、情報共有による連携を進めている。	地域包括支援センター総会及びケアマネージャー連絡協議会の中で、水害に関する説明を行い、ハザードマップを配布し、施設への掲示を依頼した。【令和元年度】	防災出前講座等、機会を捉えて、自主的な避難の啓発を継続的に実施する。
	32-1 ・地区防災計画の作成	C,J,T 引き続き実施	関東地整				
	32-2 ・地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T 引き続き実施	関東地整				
	33 ・地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q 引き続き実施	関東地整				
	■防災教育や防災知識の普及・啓発						
34	・水防災に関する説明会の開催	B,K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	・「荒川氾濫時に広域避難を要する、西区・桜区・南区にて説明等を実施」。 ・市民を対象に実施する出前講座へ水害対策に係る内容を追加。水害からの避難や洪水ハザードマップ、マイ・タイムラインの内容等を周知。	自治会等を対象とした防災講話を実施している。	荒川上流河川事務所と連携して、地元自治会・市内防災士を対象にカスリーン台風に関する公開講座及び破堤箇所現地見学会を開催した。 埼玉県河川砂防課と連携して、一般市民・市内防災士を対象に大学教授や気象キャスターによる洪水に関する講演会「水防災セミナー」を開催した。【平成29年度】 自主防災組織の訓練や出前講座において防災意識の啓発を図っている。	出前講座、防災リーダー認定講習において、防災に関する情報収集方法や洪水時の避難方法などについて住民への周知を実施している。
35	・教員を対象とした講習会の実施	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	・河川災害に限らず防災教育については、市立の小・中・特別支援・高等学校・中等教育学校の安全教育主任を対象とした安全教育主任研修会にて年に1度グループ研修を行っている。 ・市内中学校安全研究指定校の研究発表会に参加した教員を対象に、「マイ・タイムライン」の内容を周知する。	・令和7年5月に、市立学校、校長を対象とした研修会において、災害時における川越市の動き、それに伴う学校の動きについて、周知徹底を図った。 ・令和6年12月、令和7年2月には、市立学校の安全教育主任を対象とした「安全教育研修会」を実施し、学校における防災教育について、具体的な取組方法について周知した。今年度も実施を予定している。	平成30年以降、毎年7月に、市内全小中学校の防災担当教員を対象とした「安全教育主任会議」において、洪水に関する講習会を実施している。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。 安全教育主任会議において、教員に講習会を実施した。【令和4年度】	市総合防災訓練において、訓練実施会場となった学校の教職員に対して防災に関する講習を実施している。
36-1	・小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	・令和3年度改訂予定の「学校における防災教育」へ、マイ・タイムラインの内容を掲載。市内市立学校全校に配布した。 ・令和3年度、ゲストティーチャーにおいて、防災アドバイザーがマイ・タイムラインを講義することを追加予定。避難する側、避難される側の双方が水害への理解を深めていただくことを計画。 ・令和4年度、防災アドバイザー対象にマイ・タイムライン講習を実施した。また、実際に防災アドバイザーによるマイ・タイムラインの講義が行われた。	・専門家を招聘した避難訓練を実施した。	・小学3・4年生の社会科で「竹井湛如と万平出し」について取り上げており、授業では過去に荒川の洪水被害があったことと、それを防ごうと万平出し(つき出し土手)を作った竹井湛如について説明している。 「防災ノート」を作成し、防災に関する学習を行う予定。	小学生以下を対象とした親子防災体験教室を実施している。
36-2	・中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	・令和3年度改訂予定の「学校における防災教育」へ、マイ・タイムラインの内容を掲載。市内市立学校全校に配布した。 ・令和3年度、ゲストティーチャーにおいて、防災アドバイザーがマイ・タイムラインを講義することを追加予定。避難する側、避難される側の双方が水害への理解を深めていただくことを計画。 ・令和4年度、防災アドバイザー対象にマイ・タイムライン講習を実施した。また、実際に防災アドバイザーによるマイ・タイムラインの講義が行われた。	・専門家を招聘した避難訓練を実施した。	「防災ノート」を作成し、防災に関する学習を行う予定。	中学生を対象とした防災リーダー認定講習を実施。
37	・出前講座等を活用した講習会の実施	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町				
38	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	K 引き続き実施	関東地整・機構・県				
2洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化							
39	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R 引き続き実施	関東地整・県・市町	河川事務所が実施する合同巡視に、本市職員が参加しているが、地域住民等が参加する共同点検は行っていない。	平成29年度より、県が実施している重要水防箇所等の共同点検に、消防団が建設部河川課及び防災危機管理室とともに参加している。	荒川上流河川事務所熊谷出張所及び熊谷県土整備事務所が実施している重要水防箇所等の共同点検に本市職員が参加している。また、必要に応じ堤防巡視を行っているが、水防団や地域住民の参加による共同点検は行っていない。	荒川左岸予防組合における水防演習実施時期に併せて、消防団(水防団)が点検・確認を実施しているが、地域住民参加による共同点検は行っていない。
40-1	・水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町	・本市ウェブサイト等を通じて、消防団員の募集を行っている。	水防活動に従事する消防団員の募集のための広報を消防において実施している。	消防団員が水防団員を兼務しているため、水防団強化も兼ね、市ホームページ、広報紙(市報)、ポスター等で幅広く消防団員を募集している。	R7年度は取組実施なし
40-2	・水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町	・本市が実施する水防訓練に複数の消防団が参加し、連携を図っている。	隣接の川島町水防団(消防団)との連絡が必要な場合は、消防局で川島町水防管理者に連絡をすることとしている。 近隣の消防団(消防団)との相互支援について検討している。	熊谷市には以下の3つの指定水防管理団体が存在し、水防団強化を目的とし、構成市及び水防管理団体との間で連携・協力を図っている。 【水防団員が所属する指定水防管理団体と事務局】 荒川北縁水防事務組合(管理課) 熊谷市(大里行政センター) 大里郡利根川水害予防組合(妻沼行政センター)	荒川左岸予防組合における水防演習を、川口市、蕨市、戸田市と合同で訓練を実施している。
40-3	・水防団強化を目的とした、関係機関が連携した実働水防訓練の実施や訓練内容の改善	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町	・本市が実施する水防訓練に複数の消防団が参加し、連携を図っている。	川越市と連携した情報伝達訓練の実施等に向け協議を継続している。	指定水防管理団体が実施する水防訓練に参加している。	荒川左岸予防組合における水防演習を川口市、蕨市、戸田市と合同で訓練を実施している。 R7年度は川口市において、6月に実施した。
41	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S 引き続き実施	市町	R7年度は実施実績なし。	R7年度は取組実施なし	R7年度は取組実施なし	R7年度は取組実施なし
42	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U 引き続き実施	市町	土壌の作成や運搬、排水作業等について調整している。	協定締結先である建設業協会と連携強化に関する会議を開催し、災害時における災害事象別対応業務について協議を行った。今後も継続して協議を行う予定。	実施に向け調整中	川口市建設協会と災害時における応急対策活動に関する協定を締結している。また、同協会の活動マニュアル作成に関係部局が連携し協力している。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立							
43-1	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討	AA 引き続き実施	関東地整・機構				
43-2	・「ダム柔軟な運用」の運用	AA 引き続き実施	関東地整・機構				
44	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA 引き続き実施	関東地整				
3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組							
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施							
45	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定	Z 引き続き実施	関東地整・機構・県・市町	必要に応じて検討する。	既存排水施設については、操作要領を定め、状況に応じた運転を行っている。	排水施設については操作要領を定め、状況に応じた運転を行っている。 市内には多くの排水施設があり、これらを活用し、迅速に氾濫水を排水できるよう、排水計画を検討していく。	関係部局と連携し必要に応じ検討していく。
46	・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	必要に応じて検討する。	計画の策定について検討を行う予定。 排水ポンプ車による排水訓練は内部運用として毎年度実施している(今後も継続予定)。	適切な排水ができるよう定期点検を行っている。 排水計画を策定した場合は、計画に基づき訓練を実施する。	関係部局と連携し必要に応じ検討していく。

赤字：令和7年度中に実施した取組					5	6	7	8
具体的な取組の柱					行田市	加須市	東松山市	春日部市
事項	課題	目標時期	取組機関					
具体的取組(県・市町調査項目)								
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策	AB	R7年度	関東地整				
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	引き続き実施	関東地整				
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB、AD	引き続き実施	関東地整				
■危機管理型ハード対策								
4	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	引き続き実施	関東地整				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	引き続き実施	関東地整・県				
6	・情報伝達手段の改善	L、M	引き続き実施	市町	・高齢者等避難開始、避難指示を発令した場合は、速やかに防災行政無線、緊急通報メール、広報車、フェイスブック、ツイッター等を通じて市民等に周知することとしている。 ・自主防災組織の地域コミュニティとの協力・連携により、避難行動要支援者をはじめ住民への周知漏れを防ぐようにしている。	防災ラジオを希望する世帯に配付している。 防災アプリを、令和3年4月に導入した。 防災行政無線の防災ラジオ向け出力を増強した。 メールと連携し、LINEにも配信した(R5.9)	防災行政無線デジタル化更新工事を実施し、戸別受信機を整備した。 その他の伝達手段として登録制メール、SNSなどを整備済み。 令和4年度に東松山市避難所開設状況webアプリを導入した。	・防災行政無線(同報系・移動系)のデジタル化が完了している。 ・電話回線を使用した自動応答装置とデジタル化した防災行政無線が連動しており、直近の放送が、フリーダイヤルで聞けるサービスを提供している。 ・令和元年度から美天の緊急通報メール及Yahoo!防災通報アプリの利用を開始。
7-1	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	消防団への資機材の充実を図る。 新技術を活用した水防資器材の調査研究を行っていく。	新技術を活用した水防資器材については、積極的にはしていないが、水防事務組合の水防資機材備蓄計画に基づき、各水防倉庫に必要な数量を備蓄し、適正管理をしている。	樋管の改修に合わせ、可動式の排水ポンプを整備し、水防活動を支援している。	・ワンコイン浸水センサ
7-2	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の関係者による共同点検	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	消防団への資機材の充実を図る。 新技術を活用した水防資器材の調査研究を行っていく。	新技術を活用した水防資器材については、積極的にはしていないが、水防事務組合の水防資機材備蓄計画に基づき、各水防倉庫に必要な数量を備蓄し、適正管理をしている。	国が整備した水害について設置訓練等を実施している。	・ワンコイン浸水センサ 春日部市と水防団等と共同で点検を実施している。
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	引き続き実施	関東地整・機構・県				
9-1	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備	W、X	引き続き実施	関東地整・県・市町	令和5年度の地域防災計画改訂において、災害対策本部の設置について、想定される被害等を勘案して、早い段階で代替施設である市消防本部に設置することとした。	対象施設：加須市役所本庁舎 【令和4年度実施済】自家発電装置を2階に新設。	庁舎は浸水想定区域外のため対象外。	各ポンプ場・排水機場には耐水性を備えた自家発電装置等を設置している。 また、可搬型の発電機を用意してある。(リース)
9-2	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための自家発電装置の耐水化等の実施	W、X	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	令和5年度の地域防災計画改訂において、災害対策本部の設置について、想定される被害等を勘案して、早い段階で代替施設である市消防本部に設置することとした。	対象施設：加須市役所本庁舎 【令和4年度実施済】自家発電装置を2階に新設。	庁舎は浸水想定区域外のため対象外。	各ポンプ場・排水機場には耐水性を備えた自家発電装置等を設置している。 また、可搬型の発電機を用意してある。(リース)
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	引き続き実施	関東地整				
11-1	・広域避難計画に必要な避難場所の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	県内外の協定締結先を中心に、適切な広域避難場所と避難経路について検討する。	利根川・渡良瀬川の氾濫に備えた広域避難のための避難施設、避難経路を見直し整備した。 荒川の浸水想定区域についても同域内の避難施設への誘導を想定している。	県・民間施設と調整し、避難場所を確保・整備した。	自主防災訓練での避難訓練の実施や訓練時及び各種イベント等において、防災啓発リーフレットを配布し、避難場所・避難経路の再確認を行っている。また、今後、民間施設等との協定について調整・検討していく。
11-2	・広域避難計画に必要な避難経路の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	県内外の協定締結先を中心に、適切な広域避難場所と避難経路について検討する。	利根川・渡良瀬川の氾濫に備えた広域避難のための避難施設、避難経路を見直し整備した。 荒川の浸水想定区域についても同域内の避難施設への誘導を想定している。	県・民間施設と調整し、避難場所の確保を進めていく。	自主防災訓練での避難訓練の実施や訓練時及び各種イベント等において、防災啓発リーフレットを配布し、避難場所・避難経路の再確認を行っている。また、今後、民間施設等との協定について調整・検討していく。
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
12	・緊急通報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	引き続き実施	関東地整・県				
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	引き続き実施	関東地整・機構・県				
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	引き続き実施	気象庁				
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町・鉄道事業者	・行田ケーブルテレビ：「災害時におけるケーブルテレビ放送に関する協定」を平成19年2月に締結。 ・市しど埼玉・市し五市町データ放送サービスを契約し、災害時に情報の発信が可能となっている。平成25年6月開始。 ・FMクマガヤ、「防犯・防災情報の緊急放送に関する協定」を令和元年11月に締結。	ヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を平成28年度に締結した。 ・東上エコム埼玉と災害情報等の放送に関する協定を令和4年に締結した。 FMわたらせと災害情報等の放送に関する協定を令和5年に締結した。	東松山ケーブルテレビと協定を結んでおり、データ放送にて各種災害情報の周知を図っている。	平成25年度に株式会社ジェイコム北関東と「災害における放送等に関する協定」、平成26年度にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」をそれぞれ締結した。今後も情報共有を行い連携強化を図っていく。また、平成28年度から埼玉県災害オペレーション支援システムの運用が開始されたため、避難勧告等については、当該システムのアラートを活用し、各メディアとの連携を図っていく。
16-1	・市町村庁舎への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	荒川北緑水防事務組合の熊谷市、鴻巣市と連携し、互いに情報を補完する。	災害時の職員参集において、職員緊急招集メールを活用する。 災害時優先電話を主要な職員に配付し活用する。	災害時の職員参集等に、登録制メールを活用	医療機関や医師会等との連携を行っている。 今後、各施設管理者等に対する洪水時のより良い情報伝達体制・方法について検討する。 災害時に使用するIP無線機を導入し、連絡手段の拡充を図った。
16-2	・災害拠点病院への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	荒川北緑水防事務組合の熊谷市、鴻巣市と連携し、互いに情報を補完する。	災害拠点病院との情報伝達体制の構築について検討していく。	市民病院へ戸別受信機を整備	医療機関や医師会等との連携を行っている。 今後、各施設管理者等に対する洪水時のより良い情報伝達体制・方法について検討する。
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	引き続き実施	関東地整				

赤字：令和7年度中に実施した取組					5	6	7	8
具体的な取組の柱					行田市	加須市	東松山市	春日部市
事項	具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標 時期	取組 機関				
■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成								
18	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	引き 続き 実施	関東地整				
19	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難指示の発令等に着目したタイムラインの作成	C.E G	引き 続き 実施	関東地整・ 市町・鉄 道事業者	作成済みのタイムラインを検証していく。	平成28年度から、利根川及び渡良瀬川を対象とした大規模水害を想定し、堤防の決壊を最も警戒を要する時点とし、避難情報の発令を中心とした加須市版タイムラインを作成した。平成29年度から「利根川・渡良瀬川タイムライン」と改称して運用している。 荒川を対象とした同タイムラインについても平成29年度に作成済 令和2年より従来のタイムラインを統合した「利根川・渡良瀬川・荒川タイムライン」を作成し、運用中	タイムライン作成済み。	タイムライン作成済
20	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P. Q	引き 続き 実施	関東地整・機構・ 気象庁・ 県・市町	内水氾濫を想定した訓練を実施した。 R6より災害対策本部シミュレーション訓練を実施しており、R7 継続実施	利根川・渡良瀬川について訓練を計画している。荒川については行っていない。 R6年度は、大型台風の接近・上陸を想定し、避難情報の発令、広域避難対象地域・地区住民の広域避難及び水害時避難場所の開設・運営等を総合的に訓練する「総合水害広域避難訓練」を実施した。	今後実施を検討していく。	今後、訓練等も含めてタイムラインについて検討する。
21	・避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C.E F.G	引き 続き 実施	関東地整・機構・ 気象庁・ 県・市町	・地域防災計画で避難情報の発令基準を記載している。 ・発令基準に関しては、今後必要に応じて見直しを行う。	気象情報等の発令要件及び発令タイミングの見直しを行っている。	必要に応じて見直しをしていく。	状況に応じて見直しを行う。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
22-1	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	引き 続き 実施	関東地整・ 県				
22-2	・想定最大規模降雨によるダム下流部における浸水想定図の作成	A.D	引き 続き 実施	関東地整・ 機構				
23-1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施	A.D	引き 続き 実施	関東地整				
23-2	・浸水被害軽減地区指定の課題の共有を踏まえた指定	A.D	引き 続き 実施	県・市町	地区指定無し	地区指定無し	検討していく。	今後、検討していく。
24-1	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用	H	引き 続き 実施	市町・鉄 道事業者	令和元年度に作成、市民等への周知を図った。 荒川・利根川と併せ県管理河川の想定最大規模降雨に対応したハザードマップをホームページに掲載し周知した。 令和4年5月に洪水浸水想定区域図を記載した防災ガイドブックを全戸配布した。	想定最大規模降雨に対応したハザードマップを作成済だが、河川ごとのハザードマップを改訂し、令和3年8月に全戸配布した。 自主防災組織等の訓練や出前講座にて、ハザードマップを活用し訓練を実施している。	・令和3年4月にハザードマップを全戸配布した。 ・令和5年10月に東松山ケーブルテレビでハザードマップを周知する内容を放送した。 ・令和7年3月にハザードマップの一部修正を行った。	配布完了
24-2	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの優良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	引き 続き 実施	関東地整				
25-1	・広域避難計画の策定	H.J. Q	引き 続き 実施	関東地整・県・市町・鉄 道事業者	平成31年2月に利根川両岸3市3町と相互応援協定を締結した。	【参考：利根川、渡良瀬川】平成28年度から本市の地域防災計画上に、原則、避難準備情報発令時に、まずは広域避難を行うことを具体的に明記・計画している。 また、近隣自治体と広域避難を踏まえた災害協定を締結しており、具体的な広域避難計画の協議調整を進めている(関東どまんなかサミット会議)。 平成29年利根川中流4県境広域避難協議会を設立し、県外避難を含めた検討を行っている。	災害時における埼玉県市町村間の相互応援に関する基本協定に基づき対応を行う。	現在、埼玉県下の市町村や、友好都市などと大規模災害に備えた相互応援協定を締結している。今後も適宜相互応援協定を拡充していくと共に、広域避難計画の策定について検討していく。
25-2	・広域避難計画の市町村間の協定締結	H.J. Q	引き 続き 実施	関東地整・県・市 町	平成31年2月に利根川両岸3市3町と相互応援協定を締結した。	【参考：利根川、渡良瀬川】平成28年度から本市の地域防災計画上に、原則、避難準備情報発令時に、まずは広域避難を行うことを具体的に明記・計画している。 また、近隣自治体と広域避難を踏まえた災害協定を締結しており、具体的な広域避難計画の協議調整を進めている(関東どまんなかサミット会議)。 平成29年利根川中流4県境広域避難協議会を設立し、県外避難を含めた検討を行っている。	災害時における埼玉県市町村間の相互応援に関する基本協定に基づき対応を行う。	現在、埼玉県下の市町村や、友好都市などと大規模災害に備えた相互応援協定を締結している。今後も適宜相互応援協定を拡充していくと共に、広域避難計画の策定について検討していく。
26	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まると、まるとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	引き 続き 実施	関東地整・市町	実施未定	【参考：利根川】従前から、まるとまるとハザードマップについては、カスリーン台風時の浸水深を示すものを、大利根地域の10箇所設置している。 また、今後拡充を検討する。 電柱広告掲示の際に、避難所誘導看板等を併せて掲示することを、民間企業と地域貢献型広告に関する協定を締結した。	・東電タウンプランニング(株)電柱広告に関する協定を締結済み。 ・住民向け説明で「まると、まるとハザードマップ」を水害対策事例として説明した。 ・令和6年度に市内公園1箇所に浸水深及び避難所を表記した看板を設置した。	避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。 各駅に避難場所案内看板を設置している。 避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を東京電力グループ及びNTTグループの広告代理事業者と締結しており、電柱に避難場所案内看板を随時設置している。 R5避難場所案内看板を更新、浸水深を示すものも導入した。
27-1	・要配慮者利用施設の避難計画の作成	O	R3 年度	市町	国及び県の協力を得て、要配慮者利用施設への避難確保計画作成講習会を令和元年11月に実施した。 ・市内の浸水想定区域内にある要配慮者利用施設に対し、避難確保計画作成及び訓練等の実施の義務化について、通知を送付し周知するとともに説明会を実施。その後、未作成施設へ再提出依頼していたが、R4年度末で当初目標としていた全施設の計画作成が完了した。 新規施設に対する避難確保計画作成講習会の開催を検討する	【参考：利根川、渡良瀬川】本市の地域防災計画に位置付けた要配慮者施設に対し、避難計画の作成や避難訓練実施の取り組みについて周知を図った。 避難確保計画未提出の要配慮者利用施設の管理者に対し、再度周知を図るとともに、提出された避難確保計画の確認・修正依頼を行った。	全施設避難計画の作成完了	全施設(434施設)避難計画の作成完了
27-2	・要配慮者利用施設の避難訓練の支援	O	R3 年度	市町	引き続き、計画作成した施設に対し避難訓練の支援を行っている。	【参考：利根川、渡良瀬川】本市の地域防災計画に位置付けた要配慮者施設に対し、避難計画の作成や避難訓練実施の取り組みについて周知を図った。 避難確保計画未提出の要配慮者利用施設の管理者に対し、再度周知を図るとともに、提出された避難確保計画の確認・修正依頼を行った。	市内社会福祉法人、関東地方整備局 水災害対策センター、荒川上流河川事務所、東松山市等合同の避難訓練を実施。関東地方整備局が作成中の避難訓練補助ツールの「シナリオ簡易作成ツール」を用いて訓練を行った。	訓練の報告について、電子での申請を出来るようにした。 各施設へ避難訓練の案内を3回・年送付した。
28-1	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	引き 続き 実施	市町・鉄 道事業者	県や協定先と連携を図り避難場所確保に努める。 小中学校と協議し、避難スペースとして、令和2年度より校舎棟を利用可能とした。(従来は体育館のみ使用可能)	浸水被害想定に基づく避難所の再選定を行い、高校や民間企業等の避難所として使用することができる場所を随時拡充している。	公共施設や民間施設を活用し、避難場所を確保した。	避難場所の不足が想定される地域はない。また、水害時の避難については、自主防災訓練等で冊子を用いて、自宅などの屋内退避及び2階以上への垂直避難の啓発を進めている。
28-2	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	引き 続き 実施	市町	県や協定先と連携を図り避難場所確保に努める。 小中学校と協議し、避難スペースとして、令和2年度より校舎棟を利用可能とした。(従来は体育館のみ使用可能)	浸水被害想定に基づく避難所の再選定を行い、高校や民間企業等の避難所として使用することができる場所を随時拡充している。	市ホームページ等で情報提供している。	車中泊避難所の協定締結を行っている。
29	・応急的な退避場所の確保	I	引き 続き 実施	関東地整・市町	県内外の協定先と連携を図り、市外の退避場所の確保に取り組む。	避難指示・緊急安全確保時に対応できる垂直避難が可能な場所の再選定を実施済	民間施設の駐車場等を緊急的な避難場所として確保した。	・一時避難場所確保担当者や施設管理責任者等に対し、避難所開設及び運営に関する全体説明会を実施した。 ・避難所ごとに現地確認等の打合せを実施し、今後も継続して行う。
30	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	引き 続き 実施	市町	出前講座等の機会を活用した避難訓練の実施について、自主防災組織に提案する。	利根川・渡良瀬川の氾濫想定に基づいて、地域住民を対象に民間バスを利用した広域避難訓練を行っている。	自主防災組織等に対する訓練を支援している。	・小学校へ地震体験車の派遣。 ・各自主防災会で避難訓練を実施。
31-1	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	O	引き 続き 実施	関東地整・県・市町	自主防災組織と連携していく。	防災講演会等による自主的な避難の啓発を行っている。	避難所における対応などの見直しをした。	・ホームページへの掲載や庁舎関係部署との情報共有している

赤字：令和7年度中に実施した取組				5		6		7		8									
具体的な取組の柱				課題		目標時期		取組機関		行田市		加須市		東松山市		春日部市			
事項				具体的取組(県・市町調査項目)															
31-2				・要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有		O		引き続き実施		関東地整・県・市町		自主防災組織と連携していく。		防災講演会等による自主的な避難の啓発を行っている。		要配慮者利用施設の避難確保計画様式に「地域との連携」の項目を盛り込んでおり、施設へ計画作成を依頼する際に、自治会や近隣住民との連携体制構築や合同訓練実施に努める必要があることを説明している。		・自主防災組織の行う訓練への参加をしている。	
32-1				・地区防災計画の作成		C,J,T		引き続き実施		関東地整									
32-2				・地域の防災リーダー育成に関する支援		C,J,T		引き続き実施		関東地整									
33				・地域防災力の向上のための人材育成		O,P,Q		引き続き実施		関東地整									
■防災教育や防災知識の普及・啓発																			
34				・水防災に関する説明会の開催		B,K		引き続き実施		関東地整・機構・気象庁・県・市町		出前講座、防災士養成講座などで防災情報の入手方法や洪水時の避難方法などについて住民への周知を実施している。		出前講座、自主防災組織リーダー養成講座などで防災情報の入手方法や洪水時の避難方法などについて住民への周知を実施している。		自主防災組織に対し、出前講座や研修を実施し防災意識の啓発を図った。		自主防災訓練や出前講座等で、市民向け啓発冊子等の配布を平成27年度から行っている。今後、内容の充実を図っていく。	
35				・教員を対象とした講習会の実施		K		引き続き実施		関東地整・機構・気象庁・県・市町		学校担当課と連携し検討していく。		浸水想定区域内の学校の管理職に対し、避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務付けられたこと等を、全体説明会や個別対応にて説明を実施した。		リアルタイムで行った職員対象の災害対応研修を動画撮影し、後日、オンデマンドで視聴できるように市職員・教員向けに公開した。		学校関係者等に避難所運営訓練を実施。	
36-1				・小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有		K		引き続き実施		関東地整・機構・気象庁・市町		例年、中学生を対象に防災学習センターで防災研修を実施しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で中止。		全児童に、防災の知識と意識の高揚を図るため「加須市防災ノート」を配布した。 「加須市防災ノート」を活用した避難訓練を実施した。		小学校で市職員による防災教育を実施。		授業にてマタイムライン作成講座を実施。	
36-2				・中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有		K		引き続き実施		関東地整・機構・気象庁・市町		例年、中学生を対象に防災学習センターで防災研修を実施しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で中止。 R6より中学生以上を対象に防災士養成講座の実施しており、R7継続実施		中学生は市から講師を派遣し、ボランティアリーダー研修を行っている。 全生徒に、防災の知識と意識の高揚を図るため「加須市防災ノート」を配布した。 「加須市防災ノート」を活用した避難訓練を実施した。		中学校で市職員による防災教育を実施。		授業にてマタイムライン作成講座を複数回実施。	
37				・出前講座等を活用した講習会の実施		K		引き続き実施		関東地整・機構・気象庁・県・市町				各自自主防災活動組織等が主催する出前講座にて、ハザードマップ等を活用し防災意識の向上を図った。					
38				・防災施設の機能に関する情報提供の充実		K		引き続き実施		関東地整・機構・県									
2洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																			
39				・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検		R		引き続き実施		関東地整・県・市町		荒川の巡視には参加できなかったが、R5年度、利根川の巡視に消防団員が参加した。 荒川上流河川事務所熊谷出張所管内重要水防箇所共同巡視に消防団員も参加した(R6)		【参考】 H28.3.5利根川において実施 H30.6.1利根川左岸において沿線住民、防災協議会を組織する地元建設業者による共同点検を実施した。		重要水防箇所合同点検時に地域住民の参加を検討していく。		今後検討予定	
40-1				・水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)		T,S,U		引き続き実施		関東地整・県・市町		水防活動に従事する消防団員の募集のための広報を消防において実施している。(継続)		水防活動も兼務となる消防団員としての募集の広報を毎年行っている。		市のホームページにて水防団員(消防団員)募集の広告を掲載している。		水防団員の募集については、消防団員が水防団員を兼務しているため、消防団員募集のポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などPR活動を実施し、募集している。	
40-2				・水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討		T,S,U		引き続き実施		関東地整・県・市町		荒川北緑水防事務組合水防訓練に参加した。 行田市水防演習【利根川】を毎年実施している。(R6追記)		【参考：利根川、渡良瀬川】毎年6月の第1週土曜日に、加須市・羽生市水防事務組合水防訓練を実施している。		取組実施なし。		構成市町事務組合で頻繁に連絡を取り合っている。また、訓練開催に伴う団長同士の連絡も頻繁に取り合っており、日ごろから連絡体制の確認を行っている。	
40-3				・水防団強化を目的とした、関係機関が連携した実動水防訓練の実施や訓練内容の改善		T,S,U		引き続き実施		関東地整・県・市町		荒川北緑水防事務組合水防訓練に参加した。 行田市水防演習【利根川】を毎年実施している。(R6追記)		【参考：利根川、渡良瀬川】毎年6月の第1週土曜日に、加須市・羽生市水防事務組合水防訓練を実施している。		取組実施なし。		構成市町事務組合で頻繁に連絡を取り合っている。また、訓練開催に伴う団長同士の連絡も頻繁に取り合っており、日ごろから連絡体制の確認を行っている。	
41				・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討		S		引き続き実施		市町		市ホームページにおいて消防団員を募集している。協力団体募集についても掲載している。		水防協力団体ではないが、毎年、内水氾濫防除に協力して頂ける水防協力員の募集を行っている。		取組実施なし。		今後検討予定	
42				・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		U		引き続き実施		市町		11社の建設業者と1社の組合と災害時の応援協定を締結している。 R6応援協定締結事業者との風水害対策会議を開催し、情報伝達訓練実施について説明 R7情報伝達訓練は継続実施		地元建設業者で組織する防災協力会等と災害時支援に関する協定を締結している。		市内の建設安全協会と地震災害・風水害等に関する協定を締結している。		市内の建設業会と災害時の支援について協定を結んでいる。	
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立																			
43-1				・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討		AA		引き続き実施		関東地整・機構									
43-2				・「ダムの柔軟な運用」の運用		AA		引き続き実施		関東地整・機構									
44				・ダム放流情報を活用した避難体系の確立		AA		引き続き実施		関東地整									
3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組																			
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																			
45				・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定		Z		引き続き実施		関東地整・機構・県・市町		排水計画の策定について検討する。		【参考：渡良瀬川】北川辺地域の緊急排水に関して、渡良瀬川にある伊賀袋地区水防拠点にて排水ポンプ車を配置する計画となっている。 排水計画の策定は未実施。		関係部局と連携し検討していく。		・市で管理する各ポンプ場、排水機場の運転操作マニュアルを作成し、均一な運転管理に努めている。 ・ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが発生した際は、メールで職員の個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。	
46				・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施		Z		引き続き実施		関東地整・機構・気象庁・県・市町		排水訓練の実施について検討する。		国が実施している災害対策用機器操作講習会に参加しているが、排水計画を策定した場合は、計画に基づき訓練を実施する。		関係部局と連携し検討していく。		・排水施設の操作マニュアルに基づき訓練を実施した。	

赤字：令和7年度中に実施した取組					9	10	11	12
具体的な取組の柱					羽生市	鴻巣市	深谷市	上尾市
事項	具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標時期	取組機関				
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策	AB	R7年度	関東地整				
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	引き続き実施	関東地整				
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB、AD	引き続き実施	関東地整				
■危機管理型ハード対策								
4	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	引き続き実施	関東地整				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	引き続き実施	関東地整・県				
6	・情報伝達手段の改善	L、M	引き続き実施	市町	・防災行政無線のデジタル化について令和6年度に工事が完了した。 ・避難エリアへの補完として、防災ラジオ、自動応答電話及びメール配信サービスの周知を継続していく。 ・避難情報電話一斉配信サービスを導入し、登録をした自主防災組織役員、民生委員、避難行動要支援者(希望者)に電話で直接避難情報を配信できるよう整備した。 ・令和6年6月より羽生市防災アプリ「防災はにゅう」を導入した。	・防災行政無線の放送内容のメール配信と電話応答サービス280MHz帯の電波を使用した防災行政無線システムの整備 防災ラジオ(個別受信機)の貸与を実施している。 HP上に災害ポータルサイトを開設し、災害情報等の情報を集約して発信できるように整備を行った。	・防災行政無線デジタル化更新工事を実施済 ・防災行政無線以外の伝達手段として、テレホンサービス、市のメール配信サービス、深谷市公式LINE、テレビのデータ放送等で発信している。	令和2年度、防災行政無線デジタル化更新工事を完了。 令和2年度から3年度、IP無線機の購入 令和5年度、一斉情報配信システムを導入 令和7年度、衛生トランシーバー購入
7-1	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	土のう袋やロープ、シート、スコップ等を水防事務組合の各水防倉庫に備蓄し、適正管理をしている。 水防団に水防倉庫の点検管理を委託している。 新技術については、今後検討		検討中	【建設管理課】 荒川や、流域の江川について、水防上特に注意を要する箇所カメラを設置した。 令和2年度 2台
7-2	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の関係者による共同点検	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	土のう袋やロープ、シート、スコップ等を水防事務組合の各水防倉庫に備蓄し、適正管理をしている。 水防団に水防倉庫の点検管理を委託している。 新技術については、今後検討	実施予定	検討中	【建設管理課】 荒川や、流域の江川について、水防上特に注意を要する箇所カメラを設置した。 令和2年度 2台
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	引き続き実施	関東地整・機構・県				
9-1	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備	W、X	引き続き実施	関東地整・県・市町	・平成28年度に埼玉県と協議のうえ、これまで水害対策が不十分であった埼玉県衛星系防災行政無線の再整備に併せて耐水対策を講じた。	・対象施設：鴻巣市役所新館 浸水想定区域内にあるが、基礎をあげているため、浸水はしないと想定される	本庁舎4階に非常用電源装置、また、屋根には太陽光発電装置を設置済。	対象施設：上尾市役所 上尾市役所は浸水想定区域外のため対象なし。
9-2	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための自家発電装置の耐水化等の実施	W、X	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	・平成28年度に埼玉県と協議のうえ、これまで水害対策が不十分であった埼玉県衛星系防災行政無線の再整備に併せて耐水対策を講じた。	・対象施設：鴻巣市役所新館 浸水想定区域内にあるが、基礎をあげているため、浸水はしないと想定される	本庁舎4階に非常用電源装置、また、屋根には太陽光発電装置を設置済。	対象施設：上尾市役所 上尾市役所は浸水想定区域外のため対象なし。
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	引き続き実施	関東地整				
11-1	・広域避難計画に必要な避難場所の確保と避難経路の整備を進めていく。	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	・広域避難に必要な避難場所の確保と避難経路の整備を進めていく。	実施予定	深谷市総体育館を広域避難場所に指定済み。	令和2年度 避難所の見直しを実施。 令和3年度 避難所を6か所追加。 協議会で引き続き検討を進めていく。
11-2	・広域避難計画に必要な避難場所の確保と避難経路の整備を進めていく。	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	・広域避難に必要な避難場所の確保と避難経路の整備を進めていく。	実施予定	必要に応じて検討する。	特にありません。
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
12	・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	引き続き実施	関東地整・県				
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	引き続き実施	関東地整・機構・県				
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	引き続き実施	気象庁				
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町・鉄道事業者		地元のFM放送局との協定により災害時の情報発信について協力を要請することとしている。	・㈱ジェイコム埼玉・東日本熊谷・深谷局との協定締結 ・深谷コミュニティFM㈱と包括連携協定を締結	平成25年に㈱ジェイコムさいたまと「災害時における放送等に関する協定」を締結し連携。 同じく平成25年に、テレビ埼玉のデータ放送を活用しており、連携して情報伝達する体制を構築している。 令和6年度、㈱ジェイコムさいたまと「行政告知放送の再送信に関する協定」を締結。
16-1	・市町村庁舎への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町		公共施設に防災ラジオを設置し情報伝達手段の充実を図った	避難所となる庁舎、公民館については、無線機を配備済。 また、全庁でチャットアプリを導入済。	令和2年度からIP無線を導入。
16-2	・災害拠点病院への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町		鴻巣保健所管内でマニュアルを作成	情報伝達体制の検討を行う。	令和2年度からIP無線を導入。
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	引き続き実施	関東地整				

赤字：令和7年度中に実施した取組					9	10	11	12	
具体的な取組の柱					羽生市	鴻巣市	深谷市	上尾市	
事項	具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標時期	取組機関					
	■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成								
	18	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	引き続き実施	関東地整				
	19	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難指示の発令等に着目したタイムラインの作成	C.E G	引き続き実施	関東地整・市町・鉄道事業者	・平成29年度中に作成。	令和元年東日本台風を経て、水害タイムラインを作成。	タイムライン作成済	水害時における市の対応を時系列にまとめた、水害時タイムラインを作成済。 また、随時見直しを行い、必要に応じて改定を実施している。
	20	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P Q	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	・平成30年度に利根川の洪水を想定した洪水避難訓練を実施。荒川についても検討していく。 ・令和2年度に実施予定であった総合防災訓練を新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期した。	令和元年東日本台風と同等の規模の台風を想定した、タイムラインに基づく災害対策本部設置訓練を実施	今後検討する。	令和2年度は、水害想定の方災訓練を実施、首長も参加した。 令和6年度、7年度に大規模水害時の初期対応に関する防災研修会を実施。
	21	・避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C.E F.G	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	・地域防災計画で避難指示等の発令基準を記載している。 ・発令基準に関しては、今後必要に応じて見直しを行う。	令和元年東日本台風の検証結果を基に見直しを実施	避難指示等発令の対象区域、判断基準を見直し、避難情報等発令基準を作成。	随時避難指示等の判断・伝達マニュアルの改定を実施。不断の見直し・確認を行う。 直近では、令和5年6月に改定を実施した。
	■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
	22-1	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	引き続き実施	関東地整・県				
	22-2	・想定最大規模降雨によるダム下流部における浸水想定図の作成	A.D	引き続き実施	関東地整・機構				
	23-1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施	A.D	引き続き実施	関東地整				
	23-2	・浸水被害軽減地区指定の課題の共有を踏まえた指定	A.D	引き続き実施	県・市町	—	—	必要に応じて検討する。	【道路河川課】市指定箇所は、現状無し。
	24-1	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用	H	引き続き実施	市町・鉄道事業者	・埼玉県より令和2年5月26日に指定・公表された洪水浸水想定区域図、水害リスク情報図を反映させた洪水ハザードマップを作成。令和4年5月に全戸配布を実施。	水害ハザードマップを作成。水害を想定した防災訓練で活用している。	想定最大規模降雨に対応したハザードマップに改訂し、自主防災会の訓練等を通じて、周知や解説を実施している。	令和3年度国と県の想定最大規模降雨に対応したハザードマップに改定。 市民に全戸配布。
	24-2	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの優良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	引き続き実施	関東地整				
	25-1	・広域避難計画の策定	H.J Q	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	・既に締結している相互応援協定の拡充や他市町との協定締結について、検討を継続していく。 ・平成30年度は、埼玉県行田市、加須市及び羽生市並びに群馬県明和町、千代田町及び板倉町と広域避難に関する協定を締結した。	実施予定	近隣市町等と災害時相互応援協定を締結している。 荒川上流広域避難検討会にオブザーバーとして参加している。	協議会で引き続き検討を進めていく。
	25-2	・広域避難計画の市町村間の協定締結	H.J Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	・既に締結している相互応援協定の拡充や他市町との協定締結について、検討を継続していく。 ・平成30年度は、埼玉県行田市、加須市及び羽生市並びに群馬県明和町、千代田町及び板倉町と広域避難に関する協定を締結した。	実施予定	近隣市町等と災害時相互応援協定を締結している。 荒川上流広域避難検討会にオブザーバーとして参加している。	協議会で引き続き検討を進めていく。
	26	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	引き続き実施	関東地整・市町	・東電タウンブランニングと地域貢献型電柱広告に関する覚書を締結し、その制度周知のため、庁舎内においてチラシの配布等を行っている。	—	浸水想定区域内には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。	平成28年8月に東京電力タウンブランニング㈱との協定締結。 令和3年度8件の避難所までの避難経路を設置。 令和4年度6件の避難所までの避難経路を設置。
	27-1	・要配慮者利用施設の避難計画の作成	O	R3年度	市町	・平成29年度中に地域防災計画上の位置付けの整理及び各施設の策定状況を把握し、平成30年度以降に作成及び訓練の実施について検討していく。 ・令和2年度に施設所管課から避難確保計画作成依頼を改めて行った。 ・114施設中112施設が計画作成済。	要配慮者利用施設に対し、文書等で避難確保計画の作成を依頼している。なお、市内対象施設の作成率は83%である。	浸水想定区域内の全要配慮者利用施設について、避難確保計画を策定済。	令和3年度 浸水想定区域の要配慮者利用施設の見直しを実施。避難確保計画のひな型を作成し、計画作成依頼を行った。 令和4年度 82%の施設が計画を策定。 令和5年度 86%の施設が計画を策定。 令和6年度 95%の施設が計画を策定。
	27-2	・要配慮者利用施設の避難訓練の支援	O	R3年度	市町	・平成29年度中に地域防災計画上の位置付けの整理及び各施設の策定状況を把握し、平成30年度以降に作成及び訓練の実施について検討していく。 ・令和2年度に施設所管課から避難確保計画作成依頼を改めて行った。 ・114施設中112施設が計画作成済。	実施予定	浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対して、策定した避難確保計画に基づく訓練の実施について通知し、訓練実施の促進を図る。	浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対して、策定した避難確保計画に基づく訓練の実施について通知し、訓練実施の促進を図った。 令和3年度 17%の施設が避難訓練を実施 令和4年度 48%の施設が避難訓練を実施 令和5年度 31%の施設が避難訓練を実施 令和6年度 29%の施設が避難訓練を実施
	28-1	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	引き続き実施	市町・鉄道事業者	・屋内退避及び2階以上への垂直避難の啓発を市広報に掲載した。	民間施設と災害時の緊急避難場所の使用に関する協定を締結し、市のホームページや広報等で周知を行っている。	—	令和元年東日本台風の経験を踏まえ、令和3年度に新たに6か所の指定避難所を追加指定した。
	28-2	・避難場所の絶対数が不足する地域における民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	引き続き実施	市町	・屋内退避及び2階以上への垂直避難の啓発を市広報に掲載した。	民間施設と災害時の緊急避難場所の使用に関する協定を締結し、市のホームページや広報等で周知を行っている。	—	該当地域立地企業とは、引き続き災害応援協定の締結に向けて検討していく。
	29	・応急的な退避場所の確保	I	引き続き実施	関東地整・市町	・現在は指定緊急避難場所と指定避難所に対応している。応急的な退避場所の確保については今後検討していく。	民間施設と災害時の緊急避難場所の使用に関する協定を締結	必要に応じて、民間企業等との協定締結により、避難場所を確保する。	必要に応じ、民間企業等との災害応援協定を検討する。
30	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	引き続き実施	市町	地域の防災訓練を補助金の支出や出前講座の実施により支援している。 参加促進が図れるように各自主防災組織と連携し、取り組んでいく。	市の総合防災訓練において実施予定	一部自主防災組織で避難訓練を実施。支会ごとに避難所開設訓練を実施し、地域住民の参加を図る。	令和5年度に全6回の住民避難訓練を実施。多くの地域住民が参加した。 令和6年度にも6回の住民避難訓練を引き続き実施。	
31-1	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	O	引き続き実施	関東地整・県・市町	・出前講座等の機会を活用し、避難行動の理解促進に努める。	出前講座にて、避難に関する説明を実施。	ハザードマップの活用講座等で周知している。	内閣府の「令和3年5月20日から避難指示で必ず避難避難勧告は廃止です」チラシを窓口で配布。 また、「避難情報のポイント」を全自治会に回覧。	

赤字：令和7年度中に実施した取組					9	10	11	12
具体的な取組の柱					羽生市	鴻巣市	深谷市	上尾市
事項	課題	目標時期	取組機関					
■防災教育や防災知識の普及・啓発	31-2 具体的取組(県・市町調査項目) ・要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O 引き続き実施	関東地整・県・市町		・出前講座等の機会を活用し、避難行動の理解促進に努める。	実施予定	必要に応じて検討する。	令和4年8月に実施した訓練において、浸水想定区域の住民を対象に、協定企業(バス事業所)の協力のもと、水害時の広域避難に関する訓練を実施。またその内容については、自主防災会の理事会を通じ各地区に共有を図った
	32-1 地区防災計画の作成	C,J,T 引き続き実施	関東地整					
	32-2 地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T 引き続き実施	関東地整					
	33 地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q 引き続き実施	関東地整					
	34 水防災に関する説明会の開催	B,K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町		・令和2年度から令和4年度に各地区で避難所開設訓練を実施し、洪水ハザードマップ等について説明を行った。 ・出前教室について、洪水ハザードマップ等について説明を行った。	実施予定	自主防災会等、各種団体を対象に実施している。	出前講座やハザードマップの説明会などを通じ、普及・啓発を実施。
	35 教員を対象とした講習会の実施	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町		・地域振興課職員が教員に対し講習会を実施。	指定避難所の小学校にて、備蓄物の紹介や使用方法について訓練を行った。	必要に応じて検討する。	浸水想定区域内の小中学校に対して、マイタイムライン講習会を実施しており、教員も参加している。
	36-1 小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町		・市内各校で避難訓練実施済。	4年生を対象に総合学習の授業を実施。防災倉庫・マンホールトイレ・防災井戸・ハザードマップについて説明。	過年度までに浸水想定区域内の小学校に対し防災講座を実施した。今後必要に応じて検討する。	浸水想定区域内の小中学校について、マイタイムライン研修を実施。
	36-2 中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町		・市内各校で避難訓練実施済。	生徒・教員・保護者を対象に防災の授業を実施。	過年度までに、浸水想定区域内の中学校1校で、水害に関する防災教育を実施した。今後必要に応じて検討する。	浸水想定区域内の中学校について、マイタイムライン研修を実施。令和5年度から実施している全6回の住民避難訓練に中学生がボランティアとして参加。
	37 出前講座等を活用した講習会の実施	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町					
	38 防災施設の機能に関する情報提供の充実	K 引き続き実施	関東地整・機構・県					
2洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
39 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R 引き続き実施	関東地整・県・市町			・年に一度、利根川上流河川事務所が実施している利根川の重要水防箇所の共同点検に地元自治会、水防団と参加している。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に団員の参加を検討していく。	例年、国が実施している重要水防箇所等の共同巡視に参加している。水防団や地域住民の参加は今後検討する。	未実施
40-1 水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町			ホームページやポスター等にて広報活動を実施	市の広報誌やホームページ、ポスター等を通じて募集している。	消防本部が、自主防災訓練で消防(水防)団員募集の啓発活動を実施したり、SNS等の広報媒体を通じ、消防(水防)団の活動をPRするなど、常時消防(水防)団員を募集している。	未実施
40-2 水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町			【利根川】毎年6月の第1週土曜日に、加須市・羽生市水防事務組合水防訓練を実施している。	荒川北緑水防事務組合での水防訓練を毎年実施している。	各水防団にデジタルトランシーバーを配備し、有事の際には活用している。また、各自携帯電話を併用することで連絡体制は確立されている。	市内の水防団間で活動の強化を目的に連携・協力をしている。
40-3 水防団強化を目的とした、関係機関が連携した実動水防訓練の実施や訓練内容の改善	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町			【利根川】毎年6月の第1週土曜日に、加須市・羽生市水防事務組合水防訓練を実施している。	荒川北緑水防事務組合での水防訓練を毎年実施している。	必要に応じて、関係機関と協議検討する。	未実施
41 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S 引き続き実施	市町			・今後、検討	鴻巣市地域防災貢献事業所登録制度について、ホームページにて広報活動を実施している。	必要に応じて、関係機関と協議検討する。	水防協力団体としての指定はないが、地元町内で結成されている自警水防団に対し、補助金を交付するなど支援をしている。水防協力団体の指定・募集については、周知方法も含め、検討を進めていく。
42 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U 引き続き実施	市町			地元建設業者と災害時における応急対策業務協力に関する協定を締結	鴻巣市建設業協会と災害時応援協定を締結した。	深谷市建設業災害対策協力会と協定を締結済	【道路河川課】建設業者との協定に基づき水防体制を整備しており、引き続き取り組んでいく。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立								
43-1 既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討	AA 引き続き実施	関東地整・機構						
43-2 「ダム柔軟な運用」の運用	AA 引き続き実施	関東地整・機構						
44 ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA 引き続き実施	関東地整						
3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組								
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施								
45 既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定	Z 引き続き実施	関東地整・機構・県・市町			協議会が策定する緊急排水計画に基づき、必要に応じて検討する。	実施予定	検討中	【道路河川課】今後、検討を進めて行く。
46 排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町			協議会が策定する緊急排水計画に基づき、必要に応じて検討する。	実施予定	検討中	【道路河川課】今後、検討を進めて行く。

赤字：令和7年度中に実施した取組					13	14	15	16
具体的な取組の柱					草加市	越谷市	蕨市	戸田市
事項	課題	目標時期	取組機関					
具体的な取組(県・市町調査項目)								
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策	AB	R7年度	関東地整				
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	引き続き実施	関東地整				
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB、AD	引き続き実施	関東地整				
■危機管理型ハード対策								
4	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	引き続き実施	関東地整				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	引き続き実施	関東地整・県				
6	・情報伝達手段の改善	L、M	引き続き実施	市町	防災行政無線、登録制メール、SNS(Twitter、Facebook、LINE)、アプリ、Yahoo!防災速報、架電、FAX、電話応答装置、協定に基づく防災情報サービス、などの情報配信システムを構築している。 また、新庁舎への移転に合わせ、防災行政無線とコミュニティFMを連携し、情報配信力の強化を行った。(令和5年度)	・防災行政無線による音声放送のほか、市ホームページ、登録制メール、X、LINE、電話自動応答サービス、防災ラジオ等、複数の情報伝達媒体へ一斉に情報配信することが可能。	防災行政無線、電話応答装置、登録制メール、架電、FAX、X(旧Twitter)、市ホームページ、緊急速報メール、Yahoo!防災速報、ケーブルテレビ、テレビ埼玉などの情報伝達手段を整備し、活用している。	防災行政無線、広報車、市HP、緊急速報メール、登録制メール、SNS、スマートフォン用アプリ(Yahoo!防災速報)、Lアラート、LINE等により情報伝達を行っていく。また、平成30年度から新たに防災行政無線の放送内容を受信する防災ラジオの販売を開始した。今後も情報伝達手段の充実を図っていく。
7-1	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	令和6年度、浸水センサを設置した 令和7年度、土のうステーションを設置した	浸水センサを設置した。	国土交通省で実施している「ワンコイン浸水センサの実証実験」に参加し、道路上の7地点に浸水センサを設置した	新技術を活用した水防資機材等については、荒川左岸水害予防組合において必要に応じて配備すべく検討中。
7-2	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の関係者による共同点検	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	担当課で適宜点検を行っている	実施なし	浸水センサの導入により関係者による共同点検を行っている	新技術を活用した水防機材等を配備した際は順次点検を実施する。
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	引き続き実施	関東地整・機構・県				
9-1	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備	W、X	引き続き実施	関東地整・県・市町	新庁舎建設にあたり、屋上に自家発電装置を設置した上、災害対策室を8階に整備した。	・庁舎敷地内は浸水想定区域内に入っていないが、各庁舎ごとに屋上に非常用発電設備を設けており、それぞれ浸水の影響を受けないよう対策を行っている。また、災害対策本部は本庁舎4階に設置されるので浸水の影響はない。	令和5年度の新庁舎建設にあたり、屋上に自家発電装置を設置した。また、災害対策本部は本庁舎4階に設置されるので浸水の影響はない。	自家発電装置及び一定程度の燃料タンクを屋上に設置し、浸水対策を実施している。
9-2	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための自家発電装置の耐水化等の実施	W、X	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	新庁舎建設にあたり、自家発電装置については10階建の屋上に設置するという対策を行った。	・庁舎敷地内は浸水想定区域内に入っていないが、各庁舎ごとに屋上に非常用発電設備を設けており、それぞれ浸水の影響を受けないよう対策を行っている。また、災害対策本部は本庁舎4階に設置されるので浸水の影響はない。	令和5年度の新庁舎建設にあたり、自家発電装置については5階建の屋上に設置するという対策を行った。	自家発電装置及び一定程度の燃料タンクを屋上に設置し、浸水対策を実施している。
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	引き続き実施	関東地整				
11-1	・広域避難計画に必要な避難場所や避難路等を検討中。	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	・広域避難に必要な避難場所や避難路等を検討中。	・協議会において情報共有を行い、実施を検討する。	整備について検討する。	隣接市との協定に基づき、避難場所を確保している。 令和7年度から戸田市災害時自主的広域避難支援補助金制度を創設し、市民が自主的に広域避難ができるよう環境整備を行った。
11-2	・広域避難計画に必要な避難場所や避難路等を検討中。	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	・広域避難に必要な避難場所や避難路等を検討中。	・協議会において情報共有を行い、実施を検討する。	整備について検討する。	避難経路については未検討。
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
12	・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	引き続き実施	関東地整・県				
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	引き続き実施	関東地整・機構・県				
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	引き続き実施	気象庁				
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町・鉄道事業者	地元メディアと協定を締結しており、災害時にコミュニティFMを使った情報配信が可能。 また、新庁舎への移転に合わせ、防災行政無線とコミュニティFMを連携し、情報配信力の強化を行った。(令和5年度)	・平成25年度に地元ケーブルテレビ局と協定を締結しており、令和2年度に地元コミュニティラジオ局とも協定を締結した。今後も情報共有を行い連携強化を図っていく。	既に連携済みだが、今後さらなる連携強化を図る	ジェイコム川口戸田と協定を締結済
16-1	・市町村庁舎への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	防災行政無線、登録制メール、SNS(Twitter、Facebook、LINE)、アプリ、Yahoo!防災速報、架電、FAX、電話応答装置、協定に基づく防災情報サービス、などの情報配信システムを構築している。 また、新庁舎への移転に合わせ、防災行政無線とコミュニティFMを連携し、情報配信力の強化を行った。(令和5年度)	・高齢者等避難、避難指示を発令した場合は、防災行政無線、広報車、市ホームページ、登録制メール、X、LINE、防災アプリ、Lアラート、緊急速報メール、災害情報管理システム(情報収集)、テレビ会議システムなどの伝達手段により周知を行う。	職員向けメールサービス等を活用し、情報伝達の充実を図る	市庁舎施設管理部署とは地域防災計画に基づき、本部体制の中で情報を共有する。 被災情報を確認した職員が、音声による伝達だけでなく、画像を送信できる環境を整備した。
16-2	・災害拠点病院への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	職員連絡メールやMCA無線を活用して情報の迅速な伝達を行う。	・高齢者等避難、避難指示を発令した場合は、防災行政無線、広報車、市ホームページ、登録制メール、X、LINE、防災アプリ、Lアラート、緊急速報メールなどの伝達手段により周知を行う。	蕨市医師会、南部保健所などと連携し、災害拠点病院への情報伝達経路の確保を図る。	蕨市医師会を中心とした、災害時の連絡体制を構築している。
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	引き続き実施	関東地整				

赤字：令和7年度中に実施した取組					13	14	15	16
具体的な取組の柱					草加市	越谷市	蕨市	戸田市
事項	具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標 時期	取組 機関				
■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成								
18	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	引き 続き 実施	関東地整				
19	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難指示の発令等に着目したタイムラインの作成	C.E G	引き 続き 実施	関東地整・ 市町・鉄 道事業者	作成したタイムラインを検証していく。	・令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難情報の名称が変更されたため、各河川の水害対応タイムラインの修正を行った。	荒川の氾濫に係るタイムラインを策定。(H29年度)ただし、試行版であり、都度見直しを実施している。	荒川の氾濫に係るタイムラインを策定した。(平成29年度)県管理河川(鴨川、鴻沼川、芝川・新芝川)に係るタイムラインを策定した。(令和2年度)
20	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P. Q	引き 続き 実施	関東地整・機構・ 気象庁・ 県・市町	具体的な訓練実施方法について検討中。	・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討【H29年度～】	平成29年度洪水対応演習において、荒川上流河川事務所長から市長へのホットラインによる情報提供訓練を実施した。 水害避難訓練を平成30年7月及び令和元年7月、令和4年9月、令和5年9月、令和6年8月、令和7年7月に実施。
21	・避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C.E F.G	引き 続き 実施	関東地整・機構・ 気象庁・ 県・市町	作成したタイムラインによる訓練及び検証を行うことを検討中。	・協議会において情報共有を行い、実施を検討する。	実施を検討する	災害対策本部訓練(令和元年台風19号の対応をシミュレーション)を実施し、避難情報発令の判断基準等の確認を行った。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
22-1	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	引き 続き 実施	関東地整・ 県				
22-2	・想定最大規模降雨によるダム下流部における浸水想定図の作成	A.D	引き 続き 実施	関東地整・ 機構				
23-1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施	A.D	引き 続き 実施	関東地整				
23-2	・浸水被害軽減地区指定の課題の共有を踏まえた指定	A.D	引き 続き 実施	県・市町	該当なし	特になし	該当なし	現段階で地区の指定は検討していない
24-1	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用	H	引き 続き 実施	市町・鉄 道事業者	令和2年度に想定最大規模降雨を主としたハザードマップに更新を行い、全戸配布した。	・R2年度に想定最大規模の洪水を対象とした新たな洪水ハザードマップ作成。各ハザードマップや啓発記事等を掲載した総合防災ガイドブックを作成し、R3年8月に全戸配布した。	作成及び公表(全戸)配付。【R4年3月】住民向け防災講座などで活用していく。	埼玉県が公表した想定最大規模降雨による「洪水浸水想定区域図」に基づき、県管理河川の洪水ハザードマップを戸田市ハザードブックに掲載している。戸田市に関係のある「洪水浸水想定区域図」は市HPに掲載済み。
24-2	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの優良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	引き 続き 実施	関東地整				
25-1	・広域避難計画の策定	H.J. Q	引き 続き 実施	関東地整・県・市 町・鉄 道事業者	・広域避難計画の策定検討中。 ・策定期間は未定。	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 ・地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・下記の近隣市町と災害協定を締結している。 災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町) 災害時における避難場所相互利用に関する協定(春日部市) 災害時における避難場所相互利用に関する協定(さいたま市) 災害時における避難場所相互利用に関する協定(川口市) 災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本	既に協定を結んでいる市区町村と検討を行う【H29年度～】	協議会の中で検討していく。なお、近隣市との協定は締結済み。
25-2	・広域避難計画の市町村間の協定締結	H.J. Q	引き 続き 実施	関東地整・県・市 町	広域避難計画は策定していないが、近隣の自治体と災害協定を締結している。	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 ・地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・下記の近隣市町と災害協定を締結している。 災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町) 災害時における避難場所相互利用に関する協定(春日部市) 災害時における避難場所相互利用に関する協定(さいたま市) 災害時における避難場所相互利用に関する協定(川口市) 災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本	既に協定を結んでいる市区町村と検討を行う【H29年度～】	協議会の中で検討していく。なお、近隣市との協定は締結済み。
26	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	引き 続き 実施	関東地整・市町	・防災行政無線屋外拡声子局の支柱に想定最大規模の浸水深表示を行った。 ・電柱及び避難所の壁面にも浸水深表示を行った。(令和5年度) ・電柱に避難所誘導看板(102か所)、想定浸水看板(55か所)それぞれ設置(令和6年度)	・令和3、4年度に市内全域を対象に「河川が氾濫した場合における想定浸水深」及び「避難所への誘導」に関する標識を設置した。 ・令和6年度に「河川が氾濫した場合における想定浸水深」の標識を増設した。	令和2年3月に事業を実施済み。	市内310箇所の電柱に、想定浸水深の表示と赤いテープを設置している。また、東電タウンランニングとの協定により、避難所誘導案内が表示された電柱広告を市内に設置している。避難所入り口付近に設置している避難所看板については、ピクトグラムを活用して、水害時の避難の際の注意事項を記載している。
27-1	・要配慮者利用施設の避難計画の作成	O	R3 年度	市町	・未提出施設に対し、各施設の所管課より、督促の文面を送付した。 ・令和3年度より事業所に作成の案内、新たな事業所に対して説明会を実施しており、市内の約6割が計画作成済みである。	・平成30年度に関係課によるプロジェクトチームを設置。 ・進捗状況の確認及び各課が所管する施設に対して、避難確保計画の作成に関する依頼を実施。 ・市ホームページにマニュアルや計画のひな型等を掲載しており、継続的に避難確保計画の作成の支援をしている。 ・市内の約9割の施設において計画作成済みである。	要配慮者施設において策定している避難計画について、最新の浸水想定区域を反映したものに更新する作業及び、それを利用した訓練をするよう支援していく【H29年度～】	対象施設に対して、施設所管課と連携して避難確保計画の策定及び訓練の実施を依頼した。令和7年3月時点で約8割の施設が計画を作成している。
27-2	・要配慮者利用施設の避難訓練の支援	O	R3 年度	市町	支援については検討中 施設から相談がある際は、訓練に関する助言を行っている。	・要配慮者利用施設の避難訓練に関する助言などを行うとともに、要請に応じて訓練の補助などを行っている。	要配慮者施設において策定している避難計画について、最新の浸水想定区域を反映したものに更新する作業及び、それを利用した訓練をするよう支援していく【H29年度～】	対象施設に対して、施設所管課と連携して避難確保計画の策定及び訓練の実施を依頼した。施設からの相談があれば、訓練に関する助言などを行う。
28-1	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	引き 続き 実施	市町・鉄 道事業者	R7も引き続き既存施設を避難場所としての利用について検討中。	・活用の必要性を検証し、必要に応じて既存施設の避難場所活用について検討する。	民間事業者との協定等により、避難場所の確保を進めている。	市内の地域ごとにワークショップを開催し、民間施設等を緊急一時避難場所として活用できるよう取組を行っている。
28-2	・避難場所の絶対数が不足する地域における民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	引き 続き 実施	市町	地元企業等と協議し、避難場所に係る協定を締結しており、立体駐車場等への避難を可能としている。	・活用の必要性を検証し、必要に応じて既存施設の避難場所活用について検討する。	民間事業者との協定等により、避難場所の確保を進めている。	市内の地域ごとにワークショップを開催し、民間施設等を緊急一時避難場所として活用できるよう取組を行っている。
29	・応急的な退避場所の確保	I	引き 続き 実施	関東地整・市町	地元企業等と協議し、避難場所に係る協定を締結しており、立体駐車場等への避難を可能としている。	・協議会において情報共有を行い、実施を検討する。	高齢者等避難や避難指示に達しない場合にも、一時退避所を開設するなど、柔軟な対応を行った。	市内の地域ごとにワークショップを開催し、民間施設等を緊急一時避難場所として活用できるよう取組を行っている。
30	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	引き 続き 実施	市町	水害に着目した避難訓練の計画・検討を行う。	・引き続き防災訓練や出張講座を通じて、普及・啓発を行う。	町会と連携し、訓練への参加促進を行っている。	全地区において、水害避難訓練を実施した。 今後も引き続き、地域住民が参加しやすい訓練を実施していく。
31-1	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	O	引き 続き 実施	関東地整・県・市町	関係部局との連携を図り、取組を検討する。	・引き続き防災訓練や出張講座を通じて、普及・啓発を行う。	町会や民生・児童委員に対し、避難行動要支援者支援制度の説明を適宜行っている。	高齢者を含め市民等に対し、まちづくり出前講座などで防災情報の入手方法や洪水時の避難方法など理解促進のための取組を実施している。

赤字：令和7年度中に実施した取組					13	14	15	16
具体的な取組の柱		課題	目標	取組	草加市	越谷市	蕨市	戸田市
事項		時期	機関					
■防災教育や防災知識の普及・啓発	31-2 ・要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O	引き 続き 実施	関東地 整・県 ・市町	連携事例についての情報収集を行うことを検討する。	・協議会において情報共有を行い、実施を検討する。	高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施を検討する	要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例はない。事例があれば、高齢者を含め市民等に対し、まちづくり出前講座などの機会を利用し、共有していく。
	32-1 ・地区防災計画の作成	C,J,T	引き 続き 実施	関東地整				
	32-2 ・地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T	引き 続き 実施	関東地整				
	33 ・地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q	引き 続き 実施	関東地整				
	34 ・水防災に関する説明会の開催	B,K	引き 続き 実施	関東地整・機構・ 気象庁・県・市町	出前講座等を実施した。 また、草加市特有の水害リスク、マイ・タイムラインの作成方法等を、わかりやすく動画でまとめ、You Tube配信も行っている。	防災訓練及び出張講座にて普及啓発を行った。	毎年近隣市と合同で実施している【H28年度～】	平成19年度から実施している自主防災組織とのワークショップや講演会、水害避難訓練、まちづくり出前講座等で継続的に実施している。
	35 ・教員を対象とした講習会の実施	K	引き 続き 実施	関東地整・機構・ 気象庁・県・市町	ハザードマップを教材とした、授業実施について防災担当の教員に対し説明会を実施している。	・学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講座を実施している。	教員を対象とした講習会を実施【H30年度】以後、要望に応じ実施予定。	平成30年度に国土交通省荒川下流河川事務所と連携して、教員を対象とした水防災に関する研修会の実施した。（平成30年8月7日実施、市内全小・中学校から計20名参加）令和4年度に小学校教職員20人対象にまちづくり出前講座を実施した。
	36-1 ・小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	引き 続き 実施	関東地整・機構・ 気象庁・市町	R7年10月に防災学習を実施する予定。 R7年11月に避難所ごとに組織している、避難所運営委員会が主体となり、小学6年生を対象に、防災資機材の使い方を教える防災訓練を実施する予定。	・学校からの要請に応じて、生徒を対象とした出張講座を実施している。	コミュニティによる事業として、「子ども防災ひろば119」を継続的に実施している。	市内各小学校からの要請により、まちづくり出前講座を実施した。市職員が講師として出向し、戸田市ハザードブックを中心に、戸田市の災害について講義を行った。
	36-2 ・中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	引き 続き 実施	関東地整・機構・ 気象庁・市町	R7年11月に避難所ごとに組織している、避難所運営委員会が主体となり、中学2年生を対象に、防災資機材の使い方を教える防災訓練を実施する予定。	・学校からの要請に応じて、生徒を対象とした出張講座を実施している。	中学生地域防災支援事業を通じて、地域と中学生との連携、地域防災の担い手の育成を推進している。	市内中学校と協力して、備蓄品の紹介、防災施設等の説明、防災器材の使用方法的説明、避難所設置シミュレーション等を実施した。 令和5年度から戸田市中生防災士資格取得支援補助金制度を創設し、中学生を対象に、防災士資格取得にかかる費用の補助を実施している。
	37 ・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き 続き 実施	関東地整・機構・ 気象庁・県・市町	R7年度に外部講師を招いて、出前講座等を実施する予定。			
	38 ・防災施設の機能に関する情報提供の充実	K	引き 続き 実施	関東地整・機構・ 県				
2洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
39 ・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R	引き 続き 実施	関東地整・県・市町		実施について検討する。	重要水防箇所等において自治会の代表者が参加する共同点検を実施した。	実施を検討する	黒管理河川の重要水防箇所の共同点検に、市職員と地域住民が参加している。
40-1 ・水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)	T,S,U	引き 続き 実施	関東地整・県・市町		R7年度において、取組実施なし	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集などの広報を実施済。	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集などの広報を実施	水防団の確保については、消防団が水防団を兼ねているため、ポスターやホームページ等の広報活動を実施し、広く消防団員の募集をしている。
40-2 ・水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討	T,S,U	引き 続き 実施	関東地整・県・市町		R7年度において、取組実施なし	・毎年開催される利根川水系連合・総合水防演習にて実施している。	毎年近隣市合同水防演習にて実施している。【令和4年6月に荒川左岸水害予防組合水防演習を実施】	水防団(消防団)及び市建設業協会は、水防技術の向上を図るため、荒川左岸水害予防組合の水防演習に参加している。
40-3 ・水防団強化を目的とした、関係機関が連携した実動水防訓練の実施や訓練内容の改善	T,S,U	引き 続き 実施	関東地整・県・市町		市職員、草加八潮消防組合、災害時応援協定を締結している一般社団法人草加市建設業振興会、及び関係業者にて合同で水防・消防訓練を実施している。	・毎年開催される利根川水系連合・総合水防演習にて実施している。	毎年近隣市合同水防演習にて実施している。【令和4年6月に荒川左岸水害予防組合水防演習を実施】	水防団(消防団)及び市建設業協会は、水防技術の向上を図るため、荒川左岸水害予防組合の水防演習に参加している。
41 ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集、指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S	引き 続き 実施	市町		R7年度において、取組実施なし	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集などの広報を実施済。	検討中	現在、水防協力団体の募集等は実施していない。
42 ・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	引き 続き 実施	市町		すでに市と建設業振興会との間で「災害時における応急対策業務に関する協定書」を締結している。	現在、15社の建設業者と14社の電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。	地域の建設業者による水防支援体制が既に構築されている	既に、市と建設業協会とは、「災害時における応急対策業務に関する協定書」を締結している。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立								
43-1 ・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討	AA	引き 続き 実施	関東地整・機構					
43-2 ・「ダムの柔軟な運用」の運用	AA	引き 続き 実施	関東地整・機構					
44 ・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA	引き 続き 実施	関東地整					
3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組								
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施								
45 ・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定	Z	引き 続き 実施	関東地整・機構・ 県・市町		引き続き排水計画策定について検討していく。	排水施設については、操作規則等で運用している。市内には多くの排水施設があり、これらを活用し、迅速に氾濫水を排水できるように、排水計画を検討していく。	計画策定を検討していく	長期間の浸水が想定される「さいたま市、川口市、蕨市、戸田市」地域をモデルとした緊急排水計画(案)の作成について、荒川上流河川事務所と調整中である。
46 ・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z	引き 続き 実施	関東地整・機構・ 気象庁・県・市町		引き続き排水計画策定について検討していく。	・適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施した。	実施を検討していく	緊急排水計画(案)の作成後、排水訓練の実施を検討する。

赤字：令和7年度中に実施した取組					17		18		19		20	
具体的な取組の柱					朝霞市		志木市		和光市		新座市	
事項	課題	目標時期	取組機関									
1)ハード対策の主な取組												
■洪水を河川内で安全に流す対策												
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策	AB	R7年度	関東地整								
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	引き続き実施	関東地整								
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB、AD	引き続き実施	関東地整								
■危機管理型ハード対策												
4	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	引き続き実施	関東地整								
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備												
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	引き続き実施	関東地整・県								
6	・情報伝達手段の改善	LM	引き続き実施	市町	平成28年度～平成32年度の5箇年で防災行政無線工事のデジタル化整備工事を実施済 また、整備工事の中で、防災行政無線を計5基新設し、難聴区域の解消に努めている。	H26年度同報系防災行政無線デジタル化済 H29年度 MCA無線機10台の導入 H29年3月末より 同報系防災行政無線テレホンサービス(放送内容の確認)開始 R2年度 IP電話機45台導入 R7年度 IP電話機入れ替え(61台)	平成30年度末に同報系防災行政無線のデジタル化完了	・同報系防災行政無線のデジタル化について、子局のデジタル改修が完了しており、令和元年度以降は、戸別受信機の新設・改修等を実施している。 ・土砂災害警戒区域の住民等に対し、緊急情報を電話による自動音声で周知する一斉情報伝達システムの運用を開始した。 ・Yahoo！防災速報による災害情報の配信を開始した。 ・IP無線を購入し、避難場所にも配備した。 ・避難対象区域の町内会長・自主防災会長へ電話連絡及び避難対象区域の要配慮者利用施設へ電話連絡についても、一斉情報伝達システムの運用を開始した。				
7-1	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	ワンコイン浸水センサの導入(国・県)	研修参加や情報の収集により当市の状況に合わせ、水防資材の研究をして行く R1年度可搬式ポンプの入れ替え実施済	検討する	・今後、検討していく。				
7-2	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の関係者による共同点検	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	ワンコイン浸水センサ(国・県)	毎年、建設業防災協力会と市職員が合同で、可搬式ポンプ等を含む水防資機材の共同点検を行っている。	検討する	・今後、検討していく。				
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に実行する対策(二重化)の実施	Y	引き続き実施	関東地整・機構・県								
9-1	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備	WX	引き続き実施	関東地整・県・市町	本庁舎 浸水想定区域外のため対象外	令和4年度に新庁舎が完成し、非常用電源装置や電気室を4階に設置	本庁舎 浸水想定区域外のため対象外	市役所庁舎は浸水想定区域ではないため対象外。				
9-2	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための自家発電装置の耐水化等の実施	WX	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	本庁舎 浸水想定区域外のため対象外	令和4年度に新庁舎が完成し、非常用電源装置や電気室を4階に設置	本庁舎 浸水想定区域外のため対象外	市役所庁舎は浸水想定区域ではないため対象外。				
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	引き続き実施	関東地整								
11-1	・広域避難計画に必要となる避難場所の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	水害時における広域避難については、浸水想定区域外の避難所を活用することから、検討していない。	地域防災計画には位置づけられているが、今後具体的に避難場所や避難路について、近隣市と協議していく	浸水想定区域が市内の一部に留まるため対象外	・近隣の市区と災害協定を締結済み。適宜、情報共有を図っている。 ・広域避難検討会に参画している。				
11-2	・広域避難計画に必要となる避難路の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	水害時における広域避難については、浸水想定区域外の避難所を活用することから、検討していない。	地域防災計画には位置づけられているが、今後具体的に避難場所や避難路について、近隣市と協議していく	浸水想定区域が市内の一部に留まるため対象外	・近隣の市区と災害協定を締結済み。適宜、情報共有を図っている。 ・広域避難検討会に参画している。				
2)ソフト対策の主な取組												
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組												
■的確な避難行動を取るための情報提供												
12	・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	引き続き実施	関東地整・県								
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	引き続き実施	関東地整・機構・県								
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	引き続き実施	気象庁								
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町・鉄道事業者	複数メディアと協定及び契約済み	アラートの活用 令和4年度に株式会社コミュニティシェアFMと災害時緊急放送に関する協定を締結	協定等締結済み	アラートによる情報共有を行った。 朝日エコーFM及びコミュニティシェアFMと協定締結済み。				
16-1	・市町村庁舎への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	メール、FAX、電話など様々な情報伝達手段を活用し、関係機関との連絡体制を構築している。	R2年度地上系防災行政無線及び衛星系防災行政無線の再整備を実施した。	検討する	浸水想定区域内に市庁舎や出先機関は存在しないものの、地震時の対応も含め、病院や要配慮者利用施設には、市役所と双方向での通信が可能な防災行政無線戸別受信機を設置し、情報伝達体制を強化している。				
16-2	・災害拠点病院への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	メール、FAX、電話など様々な情報伝達手段を活用し、関係機関との連絡体制を構築している。	検討する	検討する	浸水想定区域内に災害拠点病院は存在しないものの、地震時の対応も含め、病院や要配慮者利用施設には、市役所と双方向での通信が可能な防災行政無線戸別受信機を設置し、情報伝達体制を強化している。				
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	引き続き実施	関東地整								

赤字：令和7年度中に実施した取組					17	18	19	20
具体的な取組の柱					朝霞市	志木市	和光市	新座市
事項	課題	目標 時期	取組 機関					
■避難指示の発令に著目したタイムラインの作成								
18	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	引き 続き 実施	関東地整				
19	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難指示の発令等に着目したタイムラインの作成	C.E G	引き 続き 実施	関東地 整・ 市町・鉄 道事業者	平成29年度作成済	H29年度作成 R3年5月に避難情報 が変更されたことに伴い、タイムライン の見直しを実施	作成済	平成29年度に作成したものについて、令和元年度、河川ごとに整理を行った。
20	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P. Q	引き 続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・ 県・市町	実施を検討済み	実施を検討中である	令和5年1月21日(日) 全職員を対象とした状況付与型の図上訓練を「風水害」の想定で実施	検討中
21	・避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C.E F.G	引き 続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・ 県・市町	令和元年度台風19号での教訓を踏まえ、避難情報発令の対象地域や判断基準について見直しを行った。	「避難指示等に関するガイドライン」等を参考に地域防災計画で発令の目安等を定めている。	令和5年1月21日(日) 全職員を対象とした状況付与型の図上訓練を「風水害」の想定で実施	・県管理河川の洪水浸水想定区域改定を踏まえ、避難情報発令対象区域の見直しを行った。 ・判断基準等について、内閣府ガイドラインの改定に合わせ、令和3年度に見直しを行った。 ・流域雨量指数等の変更に合わせて、随時見直しを行っている。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
22-1	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	引き 続き 実施	関東地 整・ 県				
22-2	・想定最大規模降雨によるダム下流部における浸水想定図の作成	A.D	引き 続き 実施	関東地 整・ 機構				
23-1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施	A.D	引き 続き 実施	関東地整				
23-2	・浸水被害軽減地区指定の課題の共有を踏まえた指定	A.D	引き 続き 実施	県・市町	該当なし	近隣市 対象なしのため「対象なし(ー)」に変更	自然堤防や輪中堤が存在しないため、対象外	自然堤防や輪中堤が存在しないため、対象外
24-1	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用	H	引き 続き 実施	市町・鉄 道事業者	最新の浸水想定区域を反映したハザードマップを作成し、配付するとともに、訓練に活用している。	荒川については、平成29年度にハザードマップデータを作成し、データの公開をしている 市民便利帳などにもハザードマップを掲載している 新河岸側・柳瀬川については、令和3年3月にハザードマップを作成し、データを公開している 志木市地区別防災ガイドブック(8地区)を作成し、住民へ全戸配布を行った。さらには、マイ・タイムライン作成促進における動画や地域での防災訓練や防災講座において、マイ・タイムラインの周知を実施	平成29年3月に作成し、公表・配布中。	令和2年度末に、県管理河川に関する想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域を反映した。令和3年度当初、全戸配布した。 令和7年度には内水ハザードマップの作成を進めている。
24-2	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの優良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	引き 続き 実施	関東地整				
25-1	・広域避難計画の策定	H.J. Q	引き 続き 実施	関東地 整・県・市 町・鉄道 事業者	近隣市等と災害時相互応援に関する協定を締結している。水害時における広域避難については、浸水想定区域外の避難所を活用することから、検討していない。	地域防災計画には位置づけられているが、今後具体的な避難先などについて、近隣市と協議していく	浸水想定区域が市内の一部に留まるため対象外	・近隣の市区と災害協定を締結済み。適宜、情報共有を図っている。 ・広域避難検討会に参画している。 ・近隣市と協議し、今後広域避難計画の策定を検討していく。
25-2	・広域避難計画の市町村間の協定締結	H.J. Q	引き 続き 実施	関東地 整・県・市 町	近隣市等と災害時相互応援に関する協定を締結している。水害時における広域避難については、浸水想定区域外の避難所を活用することから、検討していない。	地域防災計画には位置づけられており、近隣市町村と災害協定締結済み 今後具体的な避難先などについて、近隣市と協議していく。	浸水想定区域が市内の一部に留まるため対象外	・近隣の市区と災害協定を締結済み。適宜、情報共有を図っている。 ・広域避難検討会に参画している。 ・近隣市と協議し、今後広域避難に特化した協定の締結を検討していく。
26	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	引き 続き 実施	関東地 整・市町	東電タウンブランニング機と、電柱広告の一部に市の防災情報等を掲載する内容の協定を締結済み。 設置済みの避難場所案内看板について、洪水への対応等、災害種別ごとの対応を追記済み。	東電タウンブランニング機と、電柱広告の一部に市の防災情報等を掲載する内容の協定を締結済み 案内看板の設置等は今後検討する。	検討する	・東電タウンブランニング機と、電柱広告の一部に市の防災情報等を掲載する内容の協定を締結済み。 ・設置済みの避難場所案内看板について、洪水への対応等、災害種別ごとの対応を追記済み。 ・公共施設に浸水深を表記した看板を設置
27-1	・要配慮者利用施設の避難計画の作成	O	R3 年度	市町	浸水想定区域内の対象施設に対して説明を実施し、各施設で計画を策定した。	地域防災計画に位置付けている施設に対し、案内を行い、現在作成率100%である。 今後も新規開設した要配慮者利用施設に適宜案内をしていく。	作成済	・市地域防災計画上に位置付けている施設に対し、個別訪問等による説明を実施し、作成率100%となった。
27-2	・要配慮者利用施設の避難訓練の支援	O	R3 年度	市町	実施予定	要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集を作成した。要配慮者施設の参考になるよう情報提供し、市HPにも掲載している。	市と要配慮者施設間で情報伝達訓練を実施	・引き続き、要配慮者利用施設に対する情報伝達訓練を実施する。
28-1	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	引き 続き 実施	市町・鉄 道事業者	複数の民間施設と災害時における避難所利用に関する協定を締結している。	複数の民間施設と災害時における避難所利用に関する協定を締結している。 引き続き、私立学校や民間施設と具体的な施設の活用方法を検討していく	国施設1か所及び市内ホテル2か所と施設利用の協定を締結済み	県管理河川流域の洪水浸水想定区域等の拡大や感染症対策を踏まえると大幅に避難スペースが減少するため、避難場所開設箇所の増の他、民間事業者との協定締結に努める。
28-2	・避難場所の絶対数が不足する地域における民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	引き 続き 実施	市町	複数の民間施設と災害時における避難所利用に関する協定を締結している。	複数の民間施設と災害時における避難所利用に関する協定を締結している。 引き続き、私立学校や民間施設と具体的な施設の活用方法を検討していく。	国施設1か所及び市内ホテル2か所と施設利用の協定を締結済み	県管理河川流域の洪水浸水想定区域等の拡大や感染症対策を踏まえると大幅に避難スペースが減少するため、避難場所開設箇所の増の他、民間事業者との協定締結に努める。
29	・応急的な退避場所の確保	I	引き 続き 実施	関東地 整・市町	複数の民間施設と災害時における避難所利用に関する協定を締結している。	指定緊急避難場所を指定している	検討する	先進事例を把握し、実施を検討する。
30	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	引き 続き 実施	市町	小中学校区の防災訓練を自主防災組織と共同で開催し、地域住民の参加促進に努めている。	自主防災組織への補助金交付等を周知し、積極的な訓練の開催を促し、地域住民の参加促進に努めている。	毎年、各自治会宛てに自主防災組織活動事業費補助金を周知し、補助金を使用した訓練の開催を促し、地域住民への訓練の参加促進に努めている。	実施を検討する。
31-1	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	O	引き 続き 実施	関東地 整・県・市 町	高齢者サロンや地域包括支援センターに対し災害時の避難行動等について説明を実施した。	高齢者を含め市民等に対し、出前講座で防災情報の入手方法やマイ・タイムラインの作成方法などを周知し、避難行動の理解促進に向けた取組を実施している。	検討する	先進事例の共有に努める。 避難行動要支援者名簿の取りまとめ様式に、要支援者住所が洪水浸水想定区域に含まれているか分かるよう明記した。

赤字：令和7年度中に実施した取組				17		18		19		20	
具体的な取組の柱				朝霞市		志木市		和光市		新座市	
事項	課題	目標時期	取組機関								
31-2	・要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O	引き続き実施	関東地整・県・市町	高齢者サロンや地域包括支援センターに対し災害時の避難行動等について説明を実施した。	要配慮者施設の避難確保計画に基づく令和3年度訓練事例集を作成した。要配慮者施設の参考になるよう情報提供し、市HPにも掲載している。	検討する	先進事例の共有に努める。 避難行動要支援者名簿の取りまとめ様式に、要支援者住所が洪水浸水想定区域に含まれているか分かるよう明記した。			
32-1	・地区防災計画の作成	C,J,T	引き続き実施	関東地整							
32-2	・地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T	引き続き実施	関東地整							
33	・地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q	引き続き実施	関東地整							
■防災教育や防災知識の普及・啓発											
34	・水防災に関する説明会の開催	B,K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	自主防災組織等からの依頼による出前講座や講話等を通して、水防災を含めた防災教育を実施している。	出前講座等を適宜実施している	・出前講座等を適宜実施している。 ・R1.11.30に「わこう水防災セミナー」を実施。 ・R6年度市職員向け訓練時に、合成音声ソフトを使用して水害時の配備体制を解説したeラーニング動画を作成。	出前講座又は防災訓練時の講話の際に啓発を行っているが、浸水想定区域を対象とする場合は、引き続き、特に強化して実施する。			
35	・教員を対象とした講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	浸水想定区域内の学校の管理職に対し、避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務付けられたこと等を、全体説明会や個別対応にて説明を実施した。	今後、教育委員会と実施について、検討していく	実施済み	・浸水想定区域の学校の管理職に対し、避難確保計画の作成義務や災害時の市の対応について、個別訪問の上、説明済み。 ・浸水想定区域の学校教職員を対象に出前講座を実施した。今後も実施に努める。			
36-1	・小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	小学校の総合学習や避難所となる小学校の体育館への宿泊体験などを通じ、防災教育を実施している。 今後、中学生に対しても実施を検討する。	市内8校の小学4年生を対象に防災講座を実施した。	ZOOMを活用して小学4年生に防災の授業を市が行った。	・毎年度配布している小・中学生向け防災チェックシートについて、水害の知識を盛り込み、配布した。 ・引き続き、学校からの依頼に基づき、水害に関する出前講座を実施していく。			
36-2	・中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	小学校の総合学習や避難所となる小学校の体育館への宿泊体験などを通じ、防災教育を実施している。 今後、中学生に対しても実施を検討する。	中学3年生に出前講座を行い、マイ・タイムラインについて説明を行った。	・中学生を対象としたHUGの出前講座を実施	・毎年度配布している小・中学生向け防災チェックシートについて、水害の知識を盛り込み、配布した。 ・引き続き、学校からの依頼に基づき、水害に関する出前講座を実施していく。			
37	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町			・子育て世代、地域住民を対象に、マイ・タイムラインの出前講座を実施				
38	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	K	引き続き実施	関東地整・機構・県							
2洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組											
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化											
39	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R	引き続き実施	関東地整・県・市町	検討する	検討する	・検討する	本市は荒川沿川ではないが、県管理河川について、対応を検討する。			
40-1	・水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)	T,S,U	引き続き実施	関東地整・県・市町	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施済み	ホームページや広報紙等を通して団員確保に努める	・検討する	本市は荒川沿川ではないが、県管理河川について、対応を検討する。			
40-2	・水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討	T,S,U	引き続き実施	関東地整・県・市町	過年度までに、消防署及び消防団の連携による水難救助訓練を実施。今後も検討する。	毎年消防団、消防署、志木市、志木市建設業防災協力会により水防訓練を実施しており、今後も継続していく。 令和4年度は2年ぶりに規模を縮小して水防訓練を実施。 令和6年度より、一部の可搬式ポンプの運用を自主防災組織が担うこととした。運用は令和7年度からとなる。	・検討する	本市は荒川沿川ではないが、県管理河川について、対応を検討する。			
40-3	・水防団強化を目的とした、関係機関が連携した実動水防訓練の実施や訓練内容の改善	T,S,U	引き続き実施	関東地整・県・市町	過年度までに、消防署及び消防団の連携による水難救助訓練を実施。今後も検討する。	毎年消防団、消防署、志木市、志木市建設業防災協力会により水防訓練を実施しており、今後も継続していく。 令和4年度は2年ぶりに規模を縮小して水防訓練を実施。	・検討する	本市は荒川沿川ではないが、県管理河川について、対応を検討する。			
41	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S	引き続き実施	市町	特になし	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員の募集をホームページや広報誌などで継続的に実施している また、志木市建設業防災協力会を協力団体としている	・検討する	本市は荒川沿川ではないが、県管理河川について、対応を検討する。			
42	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	引き続き実施	市町	可搬式エンジンポンプ操作等の支援体制を構築済み	志木市建設業防災協力会と防災協定を締結しており、可搬式ポンプの操作等の支援体制を構築している。	・すでに構築済み	本市は荒川沿川ではないが、建設・建築・造園・電設・水道の各事業者と協定を締結済み。			
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立											
43-1	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討	AA	引き続き実施	関東地整・機構							
43-2	・「ダムの柔軟な運用」の運用	AA	引き続き実施	関東地整・機構							
44	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA	引き続き実施	関東地整							
3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組											
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施											
45	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定	Z	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町	検討する	既存の排水施設を活用した排水計画を下水道担当などと協議していく	・検討する	策定を検討する。			
46	・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	検討する	検討する	・検討する	実施を検討する。			

赤字：令和7年度中に実施した取組					21	22	23	24
具体的な取組の柱					桶川市	久喜市	北本市	八潮市
事項	具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標時期	取組機関				
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策	AB	R7年度	関東地整				
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	引き続き実施	関東地整				
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB、AD	引き続き実施	関東地整				
■危機管理型ハード対策								
4	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	引き続き実施	関東地整				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	引き続き実施	関東地整・県				
6	・情報伝達手段の改善	L、M	引き続き実施	市町	桶川市地域防災計画で定められている情報伝達手段を、有事の際に迅速かつ正確に市民に周知できるように徹底する。 また、防災行政無線の情報を伝達している桶川市防災情報メールの積極的な住民への周知・促進を進めている。 防災行政無線のデジタル化が完了した。【令和2年度で完了】	・H28～H31年度で防災行政無線のデジタル化更新整備工事を実施した。 ・情報伝達手段については、登録制メールの他、防災行政無線電話自動応答サービス、市公式X(旧Twitter)、久喜市防災アプリ、緊急架電サービスを実施している。	・防災行政無線のデジタル化が完了した。【平成31年度で完了】 ・令和3年度に防災行政無線移動系を廃止し、デジタル簡易無線機を導入した。	・H29年度にプッシュ型メールの配信手続き ・R1年度に固定系防災行政無線のデジタル化が完了。 ・R2年度に移動系防災行政無線のデジタル化が完了。 ・R3年度にデジタル小電力コミュニティ無線機6台整備。 ・R4年度に固定系防災行政無線の難聴地域の解消のため、屋外拡声子局14箇所に高性能スリムスピーカーを増設。
7-1	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	現在は台風、ゲリラ豪雨時に市民から土壌及び排水ポンプの設置要望を受けた際、迅速に対応し被害を最小限に抑えられるように、定期的に点検等を実施している。 また、希望者へ設置を行っている土壌についても、要望が多い箇所をピックアップし把握に努めている。 令和5年4月1日から止水板設置費補助金制度を導入し、令和5年度には1件の申請があった。	水防事務組合にて水防資機材の管理をしている。 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。 新技術を活用した水防資機材等の配備については検討中。	・新技術を活用した水防資機材等を調査し、必要と思われる資機材等の整備を検討している。	・H30年度に水防資機材倉庫を設置した。 ・新技術を活用した水防資機材等の配備について検討していく。
7-2	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の関係者による共同点検	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	現在は台風、ゲリラ豪雨時に市民から土壌及び排水ポンプの設置要望を受けた際、迅速に対応し被害を最小限に抑えられるように、関係部署と連携し定期的に点検等を実施している。 また、希望者へ設置を行っている土壌についても、要望が多い箇所をピックアップし把握に努めている。	関係者との共同点検について検討する。	・新技術を活用した水防資機材を配備した際に、共同点検の実施を検討する。	・H30年度に水防資機材倉庫を設置した。 ・新技術を活用した水防資機材等の配備、点検について検討していく。 ・草加八潮消防組合八潮消防署に新たに土のう置場を設置。
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	引き続き実施	関東地整・機構・県				
9-1	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備	W、X	引き続き実施	関東地整・県・市町	対象施設：桶川市役所本庁舎 本施設は、浸水想定区域に想定されていないため対象なし 自家発電設備を屋上に設置	・H27年度自家発電装置等を高所に設置し、浸水対策済み。	・該当なし。	令和6年1月に開庁した新庁舎においては、電気設備や自家発電設備を想定浸水深よりも高い位置に設置するなど、耐水化を図るとともに、太陽光発電設備や蓄電池等の導入を行い、大規模停電が発生した際も災害対応を継続することが可能となった。
9-2	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための自家発電装置の耐水化等の実施	W、X	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	対象施設：桶川市役所本庁舎 本施設は、浸水想定区域に想定されていないため対象なし 自家発電設備を屋上に設置	・H27年度自家発電装置等を高所に設置し、浸水対策済み。	・該当なし。	令和6年1月に開庁した新庁舎においては、電気設備や自家発電設備を想定浸水深よりも高い位置に設置するなど、耐水化を図るとともに、太陽光発電設備や蓄電池等の導入を行い、大規模停電が発生した際も災害対応を継続することが可能となった。
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	引き続き実施	関東地整				
11-1	・広域避難計画に必要となる避難場所の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	整備済み	・近隣市町で構成する田園都市づくり協議会で災害時相互応援協定を結んでおり、各市町が指定する全ての避難所を利用できる。	・本市から他市町への広域避難は現在のところ考えにくい。	今後検討していく。
11-2	・広域避難計画に必要となる避難路の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	整備済み	・近隣市町で構成する田園都市づくり協議会で災害時相互応援協定を結んでおり、各市町が指定する全ての避難所への経路については、各市町ごとに指定するもの。	・本市から他市町への広域避難は現在のところ考えにくい。	今後検討していく。
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
12	・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	引き続き実施	関東地整・県				
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	引き続き実施	関東地整・機構・県				
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	引き続き実施	気象庁				
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町・鉄道事業者	株式会社ジェイコム北関東と「災害時における放送等に関する協定」を締結し、迅速かつ正確に災害情報を伝達する。 また、テレビ埼玉のデータ放送を使用し災害情報を周知する。	・令和4年12月にケーブルテレビ株式会社と安全安心に関わる放送協定を締結済み	・既に地元ケーブルテレビ会社と「災害時における放送等に関する協定」を締結し連携している。 ・コミュニティFM放送局との災害時緊急放送に関する協定を検討する。	㈱ジェイコム北関東と協定締結済み。 市総合防災訓練に協力いただくなど連携強化を行っている。
16-1	・市町村庁舎への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	無線のほか、メール、FAX、電話など情報伝達手段の多重化により、関係機関との連絡体制を構築している。	・地域防災計画において、関係機関との情報伝達体制・方法を規定	・平成30年度の防災訓練において、情報伝達訓練を行った。 ・令和3年度に台風を想定した災害対策本部訓練を実施した。	R3年度に寄贈いただいたデジタル小電力コミュニティ無線機6台を設置。 R4年9月からトライアル中のチャットシステムを、R5年10月から本格的に導入し、平時から運用している。 また、災害時の通信手段の確保するため、NTTドコモ・AU・ソフトバンクの3キャリアより通信可能なキャリアを自動で選択し、通信を行うWiFiルーターを導入、R6年1月より運用を開始。
16-2	・災害拠点病院への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	無線のほか、メール、FAX、電話など情報伝達手段の多重化により、関係機関との連絡体制を構築している。	・埼玉県地上系防災行政無線により、情報体制を確保している。	・平成30年度の防災訓練において、情報伝達訓練を行った。 ・令和3年度に台風を想定した災害対策本部訓練を実施した。	災害拠点病院等に無線機を未配備のため今後配備について検討していく。
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	引き続き実施	関東地整				

荒川水系(埼玉県域)の減災に係る取組 進捗状況総括表

令和7年度末時点

赤字：令和7年度中に実施した取組					21	22	23	24
具体的な取組の柱					桶川市	久喜市	北本市	八潮市
事項	課題	目標時期	取組機関					
■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成								
18	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	引き続き実施	関東地整				
19	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難指示の発令等に着目したタイムラインの作成	C.E.G	引き続き実施	関東地整・市町・鉄道事業者	作成済み。今後、検証し、見直しを行う予定。	・荒川・利根川・江戸川に係るタイムラインを作成済み。	・令和3年度に改正した。	氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難指示の発令に着目したタイムラインの作成予定。
20	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	令和3年度にタイムラインを考慮した災害対策本部図上訓練を実施した。	・タイムライン作成済み、今後、検証していく。 【R7】 ・市総合防災訓練において、洪水を想定した広域避難訓練を実施した。	・ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討する。 ・令和5年度に吉見町と広域避難訓練を開催した。令和7年度においても実施する予定。	タイムライン作成後に訓練の実施を検討する。
21	・避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C.E.F.G	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	作成済み。今後、検証し、見直しを行う予定。	・地域防災計画で避難準備情報、避難指示等の発令基準について記載している。	・令和元年台風19号の被害状況から、避難指示対象を明確化した。	避難誘導体制の検討を行っていく。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
22-1	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	引き続き実施	関東地整・県				
22-2	・想定最大規模降雨によるダム下流部における浸水想定図の作成	A.D	引き続き実施	関東地整・機構				
23-1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施	A.D	引き続き実施	関東地整				
23-2	・浸水被害軽減地区指定の課題の共有を踏まえた指定	A.D	引き続き実施	県・市町	実施を検討する。	・対象なし	・予定なし。	予定なし。
24-1	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用	H	引き続き実施	市町・鉄道事業者	平成31年3月末にハザードマップを更新し、4月に全戸配布。市ホームページで公開、窓口で配布することで周知している。	・令和4年度に従来の防災ハザードマップと洪水避難決断ブックの内容を組み合わせた新たな防災ハザードマップを作成し、3月に全戸配布を行った。 【R7】 ・洪水を想定した広域避難訓練を実施している。 ・ハザードマップ説明会を実施している。	・想定最大規模の洪水ハザードマップを作製し、平成29年度に全戸配布した。 ・令和6年度に洪水ハザードマップを改訂し、令和7年度に全戸配布した。	令和元年度に想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを作成した。 令和4年3月に、埼玉県管理河川における浸水想定区域図を想定最大規模降雨に対応したものに修正した。
24-2	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの優良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	引き続き実施	関東地整				
25-1	・広域避難計画の策定	H.J.Q	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	川島町と「災害時の避難場所相互利用に関する協定」を締結した。 引き続き広域避難検討会や合同会議に参加し、広域避難計画の策定について検討する。	・広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。	・本市の浸水区域は一部のため広域避難計画の策定は考えていないが、隣接する市からの協定締結については協力し対応する。	今後検討していく。
25-2	・広域避難計画の市町村間の協定締結	H.J.Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	川島町と「災害時の避難場所相互利用に関する協定」を締結した。 引き続き広域避難検討会や合同会議に参加し、広域避難計画の策定及び協定締結について検討する。	・埼玉県下の市町村や、他県市町村などと大規模災害に備えた相互応援協定を締結している。今後も適宜相互応援協定を拡充していく。	・隣接する川島町と避難所の相互利用協定を締結した。 ・令和3年度に吉見町と広域避難に関する協定を締結した。	市町村間の協定に関しては次のとおりである。 ・災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定 ・災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町) ・足立区と八潮市との災害時における相互援助に関する協定 ・災害時における八潮市と葛飾区との相互応援に関する協定 ・災害時におけるみどり市と八潮市との相互応援に関する協定 ・災害時における相互応援に関する協定(山梨県笛吹市) ・原子力災害における水戸市民の県外広域避難に関する協定
26	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まると、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	引き続き実施	関東地整・市町	実施を検討する。	・電柱に張り付ける形で設置している39個の看板を令和2年度末に更新した。想定浸水深が30m以下の箇所については、標識の掲出に加えて想定浸水深と同じ高さに赤いテープを巻き付けている。また、想定浸水深が3.1m以上の箇所については、視認性の観点から標識の掲出のみとしている。	・「まると、まちごとハザードマップ」の作成を検討する。	令和5年度及び令和6年度の2か年で117か所の電柱に対し、想定浸水深を示す看板を設置した。なお、各年度の設置か所数は、令和6年度73か所、令和5年度44か所。 また、市民が利用する機会が多い金融機関、コンビニエンスストア、ドラッグストア、公共施設や防災行政無線屋外拡声子局など、約300か所に想定浸水深を示すステッカーを設置。
27-1	・要配慮者利用施設の避難計画の作成	O	R3年度	市町	福祉関係部署と通知及び説明を行った。 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難計画及び訓練実施の確認を行った。	水防法改正に伴う要配慮者利用施設の避難確保計画作成義務化及び避難訓練の実施した際の報告義務化等について、関係課を通じ周知し、対応を依頼した。 なお、訓練未実施の施設に対しては、水防法フォローアップ調査の際に関係課が相談に乗るなど対応中。	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や避難訓練の実施支援を検討していく。	要配慮者利用施設関係課と調整し、要配慮者の避難計画の策定率を100%とした。 また、新たに要配慮者利用施設が設置された際は、施設関係課と連携し、地域防災計画への位置づけや避難確保計画の策定について推進していく。
27-2	・要配慮者利用施設の避難訓練の支援	O	R3年度	市町	福祉関係部署と調整し、避難訓練の実施支援を検討していく。	水防法改正に伴う要配慮者利用施設の避難確保計画作成義務化及び避難訓練の実施した際の報告義務化等について、関係課を通じ周知し、対応を依頼した。 なお、訓練未実施の施設に対しては、水防法フォローアップ調査の際に関係課が相談に乗るなど対応中。	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や避難訓練の実施支援を検討していく。	引き続き要配慮者施設関係課と調整し、促進していく。
28-1	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	引き続き実施	市町・鉄道事業者	市内福祉施設5施設と「災害時等における要配慮者の緊急受入れに関する協定書」、ベニハナウォーク桶川、株式会社カスミ、新都市ライフホールディングス、株式会社遊楽、スギホールディングス株式会社と「災害時における支援協力に関する協定書」、株式会社富士薬品と「災害時における医薬品の供給協力等に関する覚書」の締結を行い避難場所の確保に努めている。	協定締結ができる施設を検討中	・予定なし。	近隣にある企業等の社屋等を避難場所として利用できるよう働きかけを行い、地元自主防災組織と企業との間で緊急一時避難場所に関する協力書を締結した。
28-2	・避難場所の絶対数が不足する地域における民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	引き続き実施	市町	市内福祉施設5施設と「災害時等における要配慮者の緊急受入れに関する協定書」、ベニハナウォーク桶川、株式会社カスミ、新都市ライフホールディングス、株式会社遊楽、スギホールディングス株式会社と「災害時における支援協力に関する協定書」、株式会社富士薬品と「災害時における医薬品の供給協力等に関する覚書」の締結を行い避難場所の確保に努めている。	協議会で情報共有済み	・予定なし。	近隣にある企業等の社屋等を避難場所として利用できるよう働きかけを行い、地元自主防災組織と企業との間で緊急一時避難場所に関する協力書を締結した。 市内の自主防災組織が参加する研修会で協力書締結の事例を情報提供した。 また、企業等の社屋を一時避難場所として利用できるよう、市と一般企業との協定について検討を行っている。
29	・応急的な退避場所の確保	I	引き続き実施	関東地整・市町	民間施設と協定を締結済み	協定締結ができる施設を検討中	・予定なし。	近隣にある企業等の社屋等を避難場所として利用できるよう働きかけを行い、地元自主防災組織と企業との間で緊急一時避難場所に関する協力書を締結した。 また、企業等の社屋を一時避難場所として利用できるよう、市と一般企業との協定について検討を行っている。
30	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	引き続き実施	市町	年に一度、防災訓練を行っており訓練参加の促進を行っている	市総合防災訓練において会場校となる小学校への避難訓練を実施した。	・地震を想定した防災訓練を実施しており、水防に着目した避難訓練については予定していない。	予定なし
31-1	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	O	引き続き実施	関東地整・県・市町	避難行動要支援者名簿を自治会等へ提供し、情報共有による連携を進めている。 令和4年度の水防訓練を通じて、要配慮者に対する安否確認手順と誘導訓練を実施した。	・協議会資料等を高齢者福祉部局に情報提供している。	・浸水想定区域居住者に対し、毎年度、居住者の連絡先等の確認に併せて、避難の考え方や事前に考えていただく避難行動計画等の啓発資料を送付している。	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。 ・引き続き、広報紙やホームページによる周知を行っていく。

赤字：令和7年度中に実施した取組				21	22	23	24
具体的な取組の柱				桶川市	久喜市	北本市	八潮市
事項	課題	目標時期	取組機関				
1	31-2 ・要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O 引き続き実施	関東地整・県・市町	担当部署と連携について検討予定	・協議会資料等を高齢者福祉部に情報提供している。	・浸水想定区域居住者に対し、毎年度、居住者の連絡先等の確認に併せて、避難の考え方や事前に考えていただく避難行動計画等の啓発資料を送付している。	・要配慮者施設関係課と調整し、検討していく。
	32-1 ・地区防災計画の作成	C,J,T 引き続き実施	関東地整				
	32-2 ・地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T 引き続き実施	関東地整				
	33 ・地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q 引き続き実施	関東地整				
	■防災教育や防災知識の普及・啓発						
	34 ・水防災に関する説明会の開催	B,K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	自主防災組織リーダー養成講座内で風水害について講座を実施。 自主防災組織における防災訓練では市職員による風水害について防災講話を実施した。	・住民からの依頼に応じて防災講座やハザードマップの説明会等を開催しており、その中で水防災知識の普及啓発を行っている。	・出前講座を実施している。	出前講座及び市広報に水防災に関する防災対策を掲載するなど啓発を行った。
	35 ・教員を対象とした講習会の実施	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	教育関係部署と検討予定。	検討中	・教育委員会と調整し、実施を検討していく。	令和3年度避難所運営訓練を実施。 今後も実施を検討していく。
	36-1 ・小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	教育関係部署と検討予定。	・依頼のある学校に出向き、防災講座や防災訓練を実施している。	・教育委員会と調整し、実施を検討していく。	小学校の授業で、川の性質、地域の特徴(河川に囲まれている、過去の水害)について学んでいる。
	36-2 ・中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	教育関係部署と検討予定。	・実施を検討していく。	・教育委員会と調整し、実施を検討していく。	実施について教育委員会と検討予定。
	37 ・出前講座等を活用した講習会の実施	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町				
	38 ・防災施設の機能に関する情報提供の充実	K 引き続き実施	関東地整・機構・県				
2 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化							
2	39 ・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R 引き続き実施	関東地整・県・市町	国・県が実施している重要水防箇所の合同点検に市職員も参加している。(令和4年度は6月13日に実施) 今年度、水防団・地域住民が参加した重要水防箇所の合同点検は実施していない。	検討中	・対象なし。	現時点においては予定なし。
	40-1 ・水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町	消防団員募集広報を実施している。	市のイベント等で、消防団募集についてのチラシを配布している。	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施している。	現時点においては予定なし。
	40-2 ・水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町	過去に水防団(消防団)強化に向けた取り組みを水防関係機関と実施したことがない。 水防関係機関との合同訓練を検討。	利根川栗橋流域水防事務組合が実施する水防訓練に各構成市町の水防団が参加している。	・実施を検討する。	現時点においては予定なし。
	40-3 ・水防団強化を目的とした、関係機関が連携した実働水防訓練の実施や訓練内容の改善	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町	過去に水防団(消防団)強化に向けた取り組みを水防関係機関と実施したことがない。 水防関係機関との合同訓練を検討。	利根川栗橋流域水防事務組合において水防訓練を実施している。	・実施を検討する。	現時点においては予定なし。
	41 ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S 引き続き実施	市町	広報誌、ホームページ等で消防団員の募集を行っている。 今年度、水防協力団体の募集等は実施していない。	検討中	・水防協力団体の募集方法について、引き続き検討していく。	現時点においては予定なし。
	42 ・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U 引き続き実施	市町	風水害時に必要に応じて、地域の建設業者に水防支援を依頼した。	検討中	・平成29年度発生した水害において、地域の建設業者による排水作業を実施した。	
	■既設ダムの危機管理型運用方法の確立						
	43-1 ・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討	AA 引き続き実施	関東地整・機構				
	43-2 ・「ダムの柔軟な運用」の運用	AA 引き続き実施	関東地整・機構				
	44 ・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA 引き続き実施	関東地整				
3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組							
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施							
3	45 ・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定	Z 引き続き実施	関東地整・機構・県・市町	関係部署と調整予定。	・予定なし	・計画の作成を検討する。	排水ポンプ車の配置計画を検討していく。
	46 ・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	関係部署と調整予定。	・予定なし	・訓練の実施を検討する。	引き続き、検討していく。

赤字：令和7年度中に実施した取組					25	26	27	28
具体的な取組の柱					富士見市	三郷市	蓮田市	坂戸市
事項	課題	目標時期	取組機関					
ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策	AB	R7年度	関東地整				
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	引き続き実施	関東地整				
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB、AD	引き続き実施	関東地整				
■危機管理型ハード対策								
4	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	引き続き実施	関東地整				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	引き続き実施	関東地整・県				
6	・情報伝達手段の改善	LM	引き続き実施	市町	平成29年度から、防災行政無線の放送内容が電話で確認できるテレフォンサービスを実施している。 ヤフー株式会社との協定に基づき、Yahoo!防災速報アプリで市独自の情報を発信できるようになった。 市との協定に基づき、JCOMが防災情報サービスを実施。 防災行政無線のLINE連携を開始した。	平成30年5月からプッシュ型メールの配信を開始 令和2年1月から防災情報架電サービスを開始 令和7年4月から防災行政無線操作卓に複数メディア連携機能を搭載	・防災行政無線システムのデジタル化実施済。(平成26年度に同報系、令和元年に移動系) ・他情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、防災行政無線確認ダイヤル、テレビ埼玉データ放送、Yahoo!防災速報アプリ等の整備実施済。 ・同報系防災行政無線の音声聴取区域の解消に向けて、今後も情報伝達手段の強化を検討していく。 ・令和7-8年度で同報系防災行政無線の全面更新を実施予定。併せて戸別受信機を200台配備する計画。	・令和2年度末に、同報系防災行政無線のデジタル化を完了。 ・情報伝達手段は防災行政無線、戸別受信機、市ホームページ、登録制メール、X、テレビ埼玉データ放送、緊急速報メール、坂戸市防災アプリ、Yahoo!JAPAN 自治体からの緊急情報、JCOM音声告知端末、文字表示壁(デジタルサイネージ)を活用している。
7-1	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	必要に応じて水防資機材の配備を検討していく	新技術の活用については検討中	市内を流れる元荒川と低地の河川合流地点に水位センサーが設置されている。水位や冠水状況を監視するカメラを令和6年度に3か所設置。	令和2年度に水のうを購入。
7-2	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の関係者による共同点検	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	必要に応じて水防資機材の配備を検討していく	小型浸水センサを市内7箇所に設置	過年度までに、各消防団ヘライフジャケットを配備し、河川の氾濫が予想される分団にはボートを配備している。そのほか、チェーンソーを配備しているが、これらの関係者による共同点検を実施した。令和6年度は取組実施なし。	令和2年度に購入した水のうを活用し、設置訓練を行った。
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	引き続き実施	関東地整・機構・県				
9-1	・浸水時やダムにおいては大规模停電時においても災害対応を継続するための施設整備	WX	引き続き実施	関東地整・県・市町	必要に応じて浸水時においても災害対応を継続するための施設整備及び自家発電装置の耐水化等を検討する。	災害対策本部が置かれる市庁舎と代替施設となる消防防災総合庁舎はいずれも浸水想定区域内に位置しているが、市庁舎では5階に、消防防災総合庁舎では3階に本部を設置することにより、災害対応の継続は可能と想定される	災害対策本部が置かれる市庁舎は、浸水想定区域外。	市庁舎は浸水想定区域外
9-2	・浸水時やダムにおいては大规模停電時においても災害対応を継続するための自家発電装置の耐水化等の実施	WX	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	必要に応じて浸水時においても災害対応を継続するための施設整備及び自家発電装置の耐水化等を検討する。	災害対策本部が置かれる市庁舎と代替施設となる消防防災総合庁舎は、市庁舎では7階、消防防災総合庁舎では屋上に自家発電装置を設置しており、災害対応の継続は可能と想定される	災害対策本部が置かれる市庁舎は、浸水想定区域外。	市庁舎は浸水想定区域外
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	引き続き実施	関東地整				
11-1	・広域避難計画に必要となる避難場所の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	必要に応じて検討していく。	広域避難計画の策定と併せて検討	近隣自治体と避難所の相互利用における協定を締結している。また、遠方の自治体とも災害協定を締結している。東京都内の自治体と新たに協定を締結した。	近隣自治体と広域避難について検討中。
11-2	・広域避難計画に必要となる避難路の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	必要に応じて検討していく。	広域避難計画の策定と併せて検討	近隣自治体と避難所の相互利用における協定を締結している。また、遠方の自治体とも災害協定を締結している。東京都内の自治体と新たに協定を締結した。	近隣自治体と広域避難について検討中。
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
12	・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	引き続き実施	関東地整・県				
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	引き続き実施	関東地整・機構・県				
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	引き続き実施	気象庁				
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町・鉄道事業者	災害時に市の情報の放送等の実施についての協定をJCOMと締結している。 テレビさいたまと市の情報を放送する契約を締結している。	株式会社コム北関東と協定を締結しており、引き続き情報共有を図り連携を強化していく	埼玉県災害オペレーションシステムのアラート機能を活用して、情報発信を行う。 ケーブルテレビ会社と締結した「災害時における放送等に関する協定」に基づき、情報発信を行う。 ・令和2年度よりテレビ埼玉の市町村データ放送サービスを導入。	・協定を締結しているJCOMと、引き続き連携を図っていく。 ・平成27年度に、テレビ埼玉とテレビ玉市町村データ放送サービスを契約済。
16-1	・市町村庁舎への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	安否確認メールサービスを導入し、職員への情報伝達手段の充実を図った。	自治体チャットシステム(LoGoチャット)を活用し、職員間との情報伝達体制の充実を図っている。 令和7年度にMCAアドバンス無線機に替わるIP無線機を導入した	安否確認メールサービスを導入し、職員への情報伝達手段の充実を図っている。またIP無線機の整備を進めており、平時から活用し、操作の習熟を図っている。	・IP無線を地域防災拠点・避難所に配備している、移動系防災行政無線を活用する。 ・令和2年度に導入した、クラウド型防災情報システムにより、スマートフォンを活用した情報収集・伝達・共有を図る。
16-2	・災害拠点病院への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	市内に災害拠点病院が無いため、対象外。	市内に災害拠点病院が無いため、対象外	・埼玉県災害オペレーションシステムを活用して、消防本部と情報共有を行っている。	EMISの活用を検討する。(坂戸市内に災害拠点病院なし)
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	引き続き実施	関東地整				

赤字：令和7年度中に実施した取組					25	26	27	28
具体的な取組の柱					富士見市	三郷市	蓮田市	坂戸市
事項	具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標時期	取組機関				
■避難指示の発令に著目したタイムラインの作成								
18	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	引き続き実施	関東地整				
19	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難指示の発令等に着目したタイムラインの作成	C.E.G	引き続き実施	関東地整・市町・鉄道事業者	H30年3月富士見市洪水対応タイムライン作成。	当市は荒川沿川に位置していないが、江戸川及び中川における洪水対応タイムラインを平成28年度に作成し、随時更新を行っている	平成29年度に作成済み。随時、更新を行う。	・平成30年3月にタイムライン作成済み。(越辺川・高麗川) ・令和5年3月に中小河川(葛川・飯盛川)におけるタイムラインを作成。
20	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	R5年1月 入間東部地区合同防災訓練実施	タイムラインに基づいた訓練の実施を検討	ロールプレイング等の実践的な訓練について、関係機関との調整も含め検討していく。	作成したタイムラインに基づいた訓練の実施を検討する。
21	・避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C.E.F.G	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	訓練を実施する場合、検証項目とする。	令和5年6月の大雨対応を踏まえ、避難指示等発令の対象区域の見直しを実施	必要に応じて検討を行う。	令和元年東日本台風の経験を踏まえ、今後検討する。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
22-1	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	引き続き実施	関東地整・県				
22-2	・想定最大規模降雨によるダム下流部における浸水想定図の作成	A.D	引き続き実施	関東地整・機構				
23-1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施	A.D	引き続き実施	関東地整				
23-2	・浸水被害軽減地区指定の課題の共有を踏まえた指定	A.D	引き続き実施	県・市町	必要に応じて検討を進める。	市内に該当地区が無いため、対象外	今後、検討していく。	今後検討していく。
24-1	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用	H	引き続き実施	市町・鉄道事業者	・R3年6月に作成及び全戸配布 ・R5年10月に実施された総合防災訓練の場で、企業協力のもとアプリを活用した訓練参加者のオリジナルハザードマップの作成を実施	平成30年度に想定最大規模の水害を対象とした水害ハザードマップを策定した。職員研修の一環として、ハザードマップを用いた図上訓練を実施	想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップを令和2年度作成済み。5月に全戸配布。令和2年に5月に埼玉県が公表した水害リスク情報図については、令和3年にWEB版洪水ハザードマップへ反映している。また、令和6年度に紙媒体の洪水ハザードマップを更新し反映している。	想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップを作成済み。 令和2年5月に埼玉県が公表した水害リスク情報図等を掲載した新たなハザードマップを令和3年3月に作成。 今後訓練等への活用及び優良事例の提供について検討する。
24-2	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの優良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	引き続き実施	関東地整				
25-1	・広域避難計画の策定	H.J.Q	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	引き続き検討を進める	引き続き広域避難計画の検証を行い、必要に応じて国・県・近隣自治体と連携を図る	隣接市町と避難所相互利用に関する協定を締結している。 東京都内の自治体と新たに協定を締結した。	今後検討していく。
25-2	・広域避難計画の市町村間の協定締結	H.J.Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	近隣市町村等と災害時応援協定を締結している。	災害時相互応援協定は近隣市町、県内市町村、複数の都県自治体と締結している	隣接市町と避難所相互利用に関する協定を締結している。 東京都内の自治体と新たに協定を締結した。	相互応援に関する協定を締結済み。
26	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	引き続き実施	関東地整・市町	R元年度に避難所誘導看板設置	国管理河川の江戸川と中川の浸水想定を基に電柱103か所、小・中学校の量面27か所に設置	・避難所看板、避難所案内標識をピクトグラムを活用したわかりやすいものに変更することを検討している。	・地域貢献型電柱広告に関する協定を締結済。 ・令和2年度に防災行政無線の更新工事にあわせて、洪水浸水想定区域内の屋外拡声子局に想定浸水深がわかる標識を設置済。
27-1	・要配慮者利用施設の避難計画の作成	O	R3年度	市町	令和6年4月現在の避難確保計画の作成は100% 令和6年4月以降に新設又は市で把握した要配慮者利用施設15に対し、避難確保計画の作成を依頼中。進捗率75%	要配慮者利用施設の避難確保計画の啓発と作成支援に関するホームページを立ち上げ、施設管理者等に計画作成の義務の周知、計画に基づく避難訓練の実施を促した 令和6年3月1日現在対象施設267に対して計画作成済が250で進捗率は94%。	当初目標としての施設の計画作成は完了した。引き続き、必要に応じて要配慮者利用施設の避難確保計画の作成について支援していく。	・国の支援の下、避難確保計画の作成を支援するための各種資料を作成し、ホームページに掲載した。 ・対象となる施設への通知送付や直接説明に伺い、作成率を向上させた。
27-2	・要配慮者利用施設の避難訓練の支援	O	R3年度	市町	R4年4月に浸水履歴のある保育園で避難訓練を実施。(登園した園児80名、職員31名参加) R6年11月に福祉避難所の開設訓練を実施。(市長、職員33名、民間救急事業者2名、富士見市社会福祉事業団11名、見学者(市議会議員及び地域住民)27名) R7年11月に福祉避難所開設訓練を実施予定。	要配慮者利用施設の避難確保計画の啓発と作成支援に関するホームページを立ち上げ、施設管理者等に計画作成の義務の周知、計画に基づく避難訓練の実施を促した 対象施設267、訓練実施済施設が109で進捗率は40.8%(令和7年4月1日現在)	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練の実施について支援していく。	・国の支援の下、避難確保計画に基づく避難訓練を支援するための各種資料を作成し、ホームページに掲載した。 ・R7において、避難訓練の実施義務化に伴い、施設への周知を改めて行った。 ・国の支援の下、施設の避難訓練を支援する取組を実施した。
28-1	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	引き続き実施	市町・鉄道事業者	引き続き検討を進める	指定避難所以外に公民館などが避難所として活用されることがある。その場合、近隣の指定避難所から支援を受けることとなる 民間商業施設の駐車場等を一時避難場所として利用することに関して協定締結済み	新型コロナウイルス感染症対策のため、市内小中学校において、体育館以外の教室等のスペースも利用できるよう協力を得た。	各避難場所に対して、体育館のほかに教室や会議室なども使用できるよう協力を促している。
28-2	・避難場所の絶対数が不足する地域における民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	引き続き実施	市町	市内の民間商業施設等と、災害時における車庫の避難場所として駐車場を使用できるように調整している。	民間商業施設の駐車場等を一時避難場所として利用することに関して協定締結済み	新型コロナウイルス感染症対策のため、市内の民間事業所及び自治会長に対して、事業所や自治会館などを一時避難所として利用できるよう協力を得た。	市内の大学と、災害時における車庫の避難場所として駐車場を使用できるように調整している。市内のマルチテナント型物流施設と、災害時における車庫の避難場所として駐車場を使用できる協定を結んだ。
29	・応急的な退避場所の確保	I	引き続き実施	関東地整・市町	指定緊急避難場所を指定済	民間施設と協定を締結済み。引き続き、退避場所の確保に向けて新たな協定締結を図る	事業所敷地を一時避難所・避難場所として利用するための協定を複数締結している。	令和2年5月に浸水想定区域内にある避難所や公共施設について、想定浸水深よりも上階を避難場所とした。
30	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	引き続き実施	市町	毎年、市や自主防災組織等が主催で訓練を実施	三郷市総合防災訓練において、町会単位で住民が参加	市総合防災訓練等への参加を継続して呼びかける。今年度は避難所開設訓練を実施し、自治会を通して地域住民の参加者を募った。	避難訓練の実施促進や、地域住民の参加促進について、今後検討していく。
31-1	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	O	引き続き実施	関東地整・県・市町	令和6年1月に、すべての福祉避難所との協定締結が完了	要配慮者利用施設に避難確保計画策定に係る通知を個別発送し、市のホームページでひな型を公開中 自主防災会等からの依頼に応じて防災講話を実施し、避難行動について理解促進を図る	要配慮者利用施設等と福祉避難所として利用できるように協定締結を目指す。	出前講座において、水害時の避難行動について継続的に説明を実施していく。また、事例の共有についても今後検討する。

赤字：令和7年度中に実施した取組				25	26	27	28
具体的な取組の柱				富士見市	三郷市	蓮田市	坂戸市
事項	課題	目標時期	取組機関				
■具体的取組(県・市町調査項目)	31-2 ・要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O 引き続き実施	関東地整・県・市町	要配慮者利用施設と地域との避難に関する連携事例を把握できていないが、そのような事例があった場合は、必要に応じて関係機関に共有を行う。	施設と地域との連携について検討	要配慮者利用施設等と福祉避難所として利用できるように協定締結を目指す。	出前講座において、水害時の避難行動について継続的に説明を実施していく。また、事例の共有についても今後検討する。
	32-1 ・地区防災計画の作成	C,J,T 引き続き実施	関東地整				
	32-2 ・地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T 引き続き実施	関東地整				
	33 ・地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q 引き続き実施	関東地整				
■防災教育や防災知識の普及・啓発							
34 ・水防災に関する説明会の開催	B,K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	出前講座等により、随時説明会等を実施	住民からの依頼に応じ防災講座やハザードマップの説明会を実施	自治会や自主防災組織を対象に説明会を開催している。今後も継続して実施していく。	平成30年11月に「さかど水防災セミナー」を開催。	
35 ・教員を対象とした講習会の実施	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	出前講座等により、随時講習会等を実施 市職員、教員及び町会による合同防災訓練を開催し、防災に関する知識等を普及	教職員を対象とした出前講座を実施	防災倉庫の確認、資器材の使用方法について説明を行った。	令和元年度に三芳野小学校で教職員を対象とした避難所運営の図上訓練(HUG)を実施。 令和4年度に浅羽野中学校で教職員を対象とした避難所運営の図上訓練(HUG)、マイ・タイムラインについての研修を実施。	
36-1 ・小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	令和5年7月、市内の小学生を対象とした防災講座を1回実施 令和5年12月、市立小学校において防災に関する講話及び炊き出し訓練を1回実施 令和6年7月、市内の小学生を対象とした防災講座を1回実施 令和6年12月、市立小学校において防災に関する講話及び炊き出し訓練を1回実施 令和7年8月、市内の小学生を対象とした防災講座を1回実施 令和7年10月、市立小学校において防災に関する講話を1回実施	市内小中学校の生徒に対し、水害に対する備え等の出前講座の実施	教員主体でハザードマップを使用した防災教育を生徒に実施。	防災教育の一環として、市備蓄食料入れ替えに伴い、市内小中学校に配布した。(令和4年度) 市が主催の防災訓練時に防災教育の一環として、小学生の引き渡し訓練を行った。その際に防災訓練に参加いただいた小学生に備蓄食料を配布した。	
36-2 ・中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	令和6年3月、市立中学校において防災に関する講話及び炊き出し訓練を1回実施 令和7年11月、市内中学校において炊き出し訓練及び段ボールベッドの組み立て訓練を実施予定。	中学校において生徒が主体となって行う避難所開設訓練を実施	市・消防職員による防災講座の実施。	防災教育の一環として、市備蓄食料入れ替えに伴い、市内中学校に配布した。(令和4年度)	
37 ・出前講座等を活用した講習会の実施	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	随時実施している				
38 ・防災施設の機能に関する情報提供の充実	K 引き続き実施	関東地整・機構・県					
2洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化							
39 ・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R 引き続き実施	関東地整・県・市町	毎年、新河岸川周辺の町会と水防施設の点検を実施し、併せてリスクの共有を図っている。	検討中	取組実施なし	県及び、河川事務所が実施する重要水防箇所の共同巡視に坂戸市、毛呂山町、越生町、消防組合のほか関係者(水防団を含む)が参加。	
40-1 ・水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町	消防組合と連携・協力し、水防団(消防団)の募集を市ホームページや成人式等で実施	三郷市消防団(水防団)のホームページ上で、組織や活動内容の紹介、団員の募集を行っている	毎年、水防活動も兼務して行う消防団員の募集の広報を実施しており、継続して実施した。	水防本部設置後、坂戸市消防団が水防団を兼ねるため、坂戸・鶴ヶ島消防組合と協力し、団員確保に関する広報を実施。	
40-2 ・水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町	実動水防訓練の実施を検討	江戸川水防事務組合による水防訓練を4年に1度、三郷市で開催するため、水防技術の練磨のために三郷市水防団(消防団)が演習を実施する	これまでは、市総合防災訓練において水防活動も担う消防団が会合をもち協力し、市内事業者の協力も得て市民参加の土のう作成訓練を実施している。令和6年度は未実施。	毎年6月に越辺川・高麗川水害予防組合(坂戸市、毛呂山町、越生町)主催で水防訓練を実施。 令和3年度は陸上自衛隊の講演(DVD視聴)内容についての意見交換会を実施した。 令和4年度は、越辺川・高麗川水害予防組合(坂戸市、毛呂山町、越生町)主催で、坂戸市は市内3か所に分かれ、水防演習を実施した。	
40-3 ・水防団強化を目的とした、関係機関が連携した実動水防訓練の実施や訓練内容の改善	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町	実動水防訓練の実施を検討	江戸川水防事務組合による水防訓練を4年に1度、三郷市で開催するため、水防技術の練磨のために三郷市消防団(水防団)が演習を実施する	これまでは、市総合防災訓練において水防活動も担う消防団が参加し、市内事業者の協力を得て市民参加の土のう作成訓練を実施している。令和6年度は未実施。	毎年6月に越辺川・高麗川水害予防組合(坂戸市、毛呂山町、越生町)主催で水防訓練を実施しているが、令和3年度において、実動訓練は未実施。 令和4年6月に越辺川・高麗川水害予防組合(坂戸市、毛呂山町、越生町)主催で水防演習を実施した。(市内3か所) 令和5年度は、毛呂山町福祉会館を会場に熊谷地方気象台の職員による講演、ロープ結索訓練を実施した。	
41 ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S 引き続き実施	市町	実施を検討	検討中	取組実施なし	実施予定なし。	
42 ・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U 引き続き実施	市町	災害対策協力会と協定を締結している。引き続き地域の建設業者による水防支援体制の拡充を検討	建設業協会と災害時の協定を締結済み(土のう作り支援、パトロールの実施などの支援)	過年度までに、災害時の優先協力に関する協定を締結した建設業者団体が、市防災訓練の中で、水防訓練を実施。令和6年度は未実施。	市の建設業協同組合等と協定を締結している。今後、水防支援体制について検討する。	
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立							
43-1 ・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討	AA 引き続き実施	関東地整・機構					
43-2 ・「ダムの柔軟な運用」の運用	AA 引き続き実施	関東地整・機構					
44 ・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA 引き続き実施	関東地整					
3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組							
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施							
45 ・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定	Z 引き続き実施	関東地整・機構・県・市町	必要に応じて排水計画の策定を検討	検討する	検討していきたい。	・排水作業準備計画は未策定。 平成30年10月に排水ポンプ車2台を配備した。 坂戸・鶴ヶ島下水道組合が、大谷川での水害時において、速やかな排水を目的とした「関係機関との連絡調整手段」、「ポンプ場の作業計画」等を策定している。 飯能県土整備事務所が、飯盛川の水害時において、内水域の被害軽減を図ることを目的とした「荒川水系飯盛川排水機場操作要領」を策定している。 令和6年8月に排水ポンプ車2台を配備した。	
46 ・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	必要に応じて訓練実施を検討	排水基本計画の策定後、必要に応じて排水訓練の実施について検討する	検討していきたい。		

赤字：令和7年度中に実施した取組					29	30	31	32
具体的な取組の柱					幸手市	鶴ヶ島市	吉川市	ふじみ野市
事項	具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標時期	取組機関				
1)ハード対策の主な取組								
	■洪水を河川内で安全に流す対策							
	1・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策	AB	R7年度	関東地整				
	2・橋梁部周辺対策の実施	AB	引き続き実施	関東地整				
	3・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB、AD	引き続き実施	関東地整				
	■危機管理型ハード対策							
	4・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	引き続き実施	関東地整				
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
	5・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	引き続き実施	関東地整・県				
	6・情報伝達手段の改善	L、M	引き続き実施	市町	防災行政無線のデジタル化整備済み。防災行政無線の放送内容を登録制メール配信サービスやテキスト配信サービスで提供している。 プッシュ型メール配信実施。	平成30年度から3か年で防災行政無線のデジタル化整備工事を行い、難聴地域の改善を実施した。また、防災行政無線のデジタル化に伴い、防災無線の内容を放送と同時に一斉メール配信やホームページに掲載するなど、情報伝達手段の多重化を図った。	・平成28年度 防災行政無線のデジタル化 ・平成29年度 防災行政無線電話応答サービス導入 ・平成30年度 デジタル簡易無線、よしかわ安心電話導入 ・令和4年度 減災アプリ(名称:吉川減災ナビ)、MCAアドバンス導入 ・令和6年度 吉川市公式LINEを導入、MCAアドバンスを廃止しIP無線機を導入 ・その他、吉川市公式ホームページ、メール配信サービス(登録制メール)、X(旧Twitter)で情報を伝達。	・防災行政無線(電話応答サービス含む)、テレビデータ放送、緊急速報メール、登録制メール、広報車、ホームページやSNS等を通じて情報発信体制を整備している。 ・対象地区の自治組織への情報連絡体制を確立した。 ・視覚的な情報共有が可能となる「防災情報共有システム」及びクロノロジーや気象情報などが集約できる「ふじみ野市総合防災情報システム」を導入した。また、それに伴い、市民向けの防災ポータルサイトを開設した。
	7-1・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	新技術を活用した水防資機材等の配備については検討を継続する。	該当なし	新技術を活用した水防資機材等の配備は実施していない。	・可搬式排水ポンプ所有。 ・備蓄品として水のうを常備。 ・排水ポンプ車の所有。 ・市独自の雨量計の設置。 ・市内に排水ポンプ施設を整備。 ・内水監視カメラを設置。
	7-2・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の関係者による共同点検	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	新技術を活用した水防資機材等の共同点検については検討を継続する。	該当なし	新技術を活用した水防資機材等の共同点検は実施していない。	定期的な点検や保守点検を行っている。
	8・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	引き続き実施	関東地整・機構・県				
	9-1・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備	W、X	引き続き実施	関東地整・県・市町	災害対策本部及び自家発電装置は市役所2階に設置されているので浸水のおそれはない。	各施設浸水想定区域外	・平成30年度 新庁舎への移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施。 ・可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結。	災害対策本部機能を担う本庁舎及び代替施設の大井総合支所ともに、浸水想定区域外。
	9-2・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための自家発電装置の耐水化等の実施	W、X	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	災害対策本部及び自家発電装置は市役所2階に設置されているので浸水のおそれはない。	各施設浸水想定区域外	・平成30年度 新庁舎への移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施。 ・可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結。	災害対策本部機能を担う本庁舎及び代替施設の大井総合支所ともに、浸水想定区域外。
	10・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	引き続き実施	関東地整				
	11-1・広域避難計画に必要となる避難場所の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	広域避難場所等について、検討を進める。	他自治体からの避難者受入れの詳細について協議し検討を進める。 川島町と水害時における広域避難に関する協定を締結(R3.7.8)今後は、他自治体についても避難者受入れの詳細について協議し検討する。	・広域避難に向けた協定締結について、検討・協議を行っている。 避難場所や避難路については、その後、検討する。	市内の浸水想定区域外にある避難所を活用するため、対象外。
	11-2・広域避難計画に必要となる避難路の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	広域避難場所等について、検討を進める。	他自治体からの避難者受入れの詳細について協議し検討を進める。	・広域避難に向けた協定締結について、検討・協議を行っている。 避難場所や避難路については、その後、検討する。	市内の浸水想定区域外にある避難所を活用するため、対象外。
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
	12・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	引き続き実施	関東地整・県				
	13・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	引き続き実施	関東地整・機構・県				
	14・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	引き続き実施	気象庁				
	15・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町・鉄道事業者	埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により各メディアに情報が伝達される。今後も連携テレビ埼玉の市町村データ放送サービスを導入済み。	埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により、情報機関へ情報伝達できる体制を整備している。今後も連携を強化していく。	埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により、情報機関へ情報伝達できる体制を整備している。今後も連携を強化していく。	テレビ埼玉と契約を締結している。JCOM(ケーブルテレビ)と協定を締結している。
	16-1・市町村庁舎への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	指定避難所となる、各学校や公民館に移動式無線機を整備。さらなる、関係機関と情報伝達体制の構築を検討する。	移動系防災行政無線及び埼玉県地上系防災行政無線により、情報体制を確保した。	・災害オペレーション支援システムによる情報共有	携帯電話の配備の他、IP電話網等の整備をしている。 また、6面大型モニター、電子黒板やタブレットを用いて、本庁舎から離れた庁舎や、現場の状況をリアルタイムで情報伝達ができる防災情報共有システムを導入している。
	16-2・災害拠点病院への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	関係機関と情報伝達体制の構築を検討する。	移動系防災行政無線及び埼玉県地上系防災行政無線により、情報体制を確保した。 EMISの活用を検討する。(市内に災害拠点病院なし)	今後検討、調整する。	災害拠点病院が市内に存在しない。 情報伝達を行う場合は、EMISを活用する。
	17・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	引き続き実施	関東地整				

赤字：令和7年度中に実施した取組					29	30	31	32
具体的な取組の柱					幸手市	鶴ヶ島市	吉川市	ふじみ野市
事項	具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標 時期	取組 機関				
■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成								
18	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	引き 続き 実施	関東地整				
19	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難指示の発令等に着目したタイムラインの作成	C.E G	引き 続き 実施	関東地整・ 市町・鉄 道事業者	平成30年3月にタイムライン作成済み。	隣接する坂戸市からの外水による水害であることから、坂戸市のタイムラインと整合を取り作成した。	避難指示の一本化に伴い新たにタイムラインを作成。 今後も国の最新情報を踏まえ、タイムラインの更新を行う。	作成済み。 適宜更新を行う。
20	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P. Q	引き 続き 実施	関東地整・ 機構・気 象庁・県・ 市町	タイムラインに基づく訓練を検討する。	タイムラインを活用した図上訓練を実施した。	令和7年11月22日(土)、第10回吉川市減災プロジェクトin中央中学校を実施。 【訓練想定】 ・水害(校舎) 大雨により中川の水位が避難判断水位に達し、更に上界の恐れがあることから、吉川市災害対策本部長は「高齢者等避難」を発令。要配慮者や外国人を含む地域住民は、防災行政無線等で発令情報を手渡し、指定緊急避難場所(中央中学校)への避難を開始した。 ・震災(体育館) 地震の規模はマグニチュード7.3、震度6弱を記録し、市内全域において電気、ガス、水道等のライフラインに被害が発生。住宅被害があった要配慮者や外国人を含む地域住民は、指定緊急避難場所(中央中学校)への避難を開始した。	タイムラインを使用した訓練を検討する。
21	・避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C.E F.G	引き 続き 実施	関東地整・ 機構・気 象庁・県・ 市町	避難指示発令を想定した防災訓練の実施を検討する。	必要に応じて、検討を行う。	・今後、水害を想定した総合防災訓練を実施した際、避難指示等の発令区域、判断基準等を確認し適時見直しを行う。	内閣府「避難情報に関するガイドライン」の改訂等を踏まえた見直しを適宜実施。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
22-1	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	引き 続き 実施	関東地整・ 県				
22-2	・想定最大規模降雨によるダム下流部における浸水想定図の作成	A.D	引き 続き 実施	関東地整・ 機構				
23-1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施	A.D	引き 続き 実施	関東地整				
23-2	・浸水被害軽減地区指定の課題の共有を踏まえた指定	A.D	引き 続き 実施	県・市町	実施に向けて検討する。	想定最大規模降雨を基準として、水害ハザードマップと地震ハザードマップを統合した防災ハザードマップを作成済	今後検討・調整する。	地区指定なし。
24-1	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用	H	引き 続き 実施	市町・鉄 道事業者	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップを令和4年3月に作成し、全世帯に配布済み。 地域要望毎に、ハザードマップの出前講座を行った。	・想定最大規模降雨を基準として、水害ハザードマップと地震ハザードマップを統合した防災ハザードマップを作成済 ・多言語に対応するため、ホームページ掲載用の外国語版ハザードマップデータを作成し、ホームページに公開した。	令和4年度 吉川減災マップを作成	・想定策大規模降雨に対応した水害ハザードマップを作成し、全戸配布及びホームページに公開した。 ・多言語に対応するため、6か国語及びやさしい日本語によるホームページ掲載用の外国語版ハザードマップデータとWEB版ハザードマップを作成し、ホームページに公開した。 ・市広報やHPを活用した周知、ハザードマップやタイムラインを活用した地域での防災訓練における支援を実施している。
24-2	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの優良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	引き 続き 実施	関東地整				
25-1	・広域避難計画の策定	H.J. Q	引き 続き 実施	関東地整・ 県・市町・ 鉄道事業者	現在、埼玉県下の市町村や、他県市町村と大規模災害に備えた相互応援協定を締結している。更に他市との協定を進める。	広域避難計画は受入れが主となることから、他市と協議を開始した。 市町村間の協定については、災害時における相互応援に関する協定を締結済 令和3年度は川島町と協定を締結済み。	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難に情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 また、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・下記の近隣市町と災害協定を締結し、避難場所等の相互利用を行う。【災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・松伏町)】	近隣自治体との相互協定を締結済。
25-2	・広域避難計画の市町村間の協定締結	H.J. Q	引き 続き 実施	関東地整・ 県・市町	現在、埼玉県下の市町村や、他県市町村と大規模災害に備えた相互応援協定を締結している。更に他市との協定を進める。	近隣の川島町と避難所の相互利用協定を結んだ。(受入れ)市町村間の協定については、災害時における相互応援に関する協定を締結済	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難に情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 また、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・下記の近隣市町と災害協定を締結し、避難場所等の相互利用を行う。【災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・松伏町)】	近隣自治体との相互協定を締結済。
26	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	引き 続き 実施	関東地整・ 市町	公共施設および電柱に想定浸水深の表示看板を設置した。	企業と「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結し、市内の避難場所、避難経路を示している。【継続中】	設置箇所数 131箇所(R7.3.26現在)※2箇所直営 ・河川の選定 ・破壊点:江戸川右岸(39.0km) 中川左岸(30.5km) ・浸水深の表示:浸水ナビを活用し、10cm単位で表示	指定避難所誘導標識を設置済。
27-1	・要配慮者利用施設の避難計画の作成	O	R3 年度	市町	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成について支援していく。 対象となる施設への通知送付や直接説明に伺い、作成率を向上させた。	浸水想定区域内に要配慮者利用施設なし	福祉部局を通じて要配慮者利用施設に対し周知を図るとともに、提出された避難確保計画の確認・作成状況のとりまとめを行った。 令和4年度末現在、対象施設106に対して計画作成率が105で進捗率は99%。	・福祉部局と連携し、対象施設への周知の他、ホームページ上において、作成に向けた情報提供をするとともに、計画作成について支援している。
27-2	・要配慮者利用施設の避難訓練の支援	O	R3 年度	市町	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成について支援していく。 R7において、避難訓練の実施義務化に伴い、施設への周知を改めて行った。	浸水想定区域内に要配慮者利用施設なし	要配慮者施設関係課と連携し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。	・福祉部局と連携し、対象施設への周知の他、ホームページ上において、訓練実施の必要性を周知している。 ・要配慮者施設において訓練の実施に立ち合い、計画の効果検証を行うと共に、市職員による防災講話を実施。
28-1	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	引き 続き 実施	市町・鉄 道事業者	過去には、日本保健医療大学幸手南キャンパスを避難場所として指定をおこなったが、R5年度以降は新たな取組は行っていない。	広域避難計画の中で検討していく。【平成30年度～】	・民間商業施設と一時避難場所提供に関する協定を締結済。 今後も協定締結施設を拡大する。 ・近隣の指定避難所から支援を受けることとなる。	小中学校における教室等の確保及び指定避難所以外の公共施設の開設を柔軟に対応している。
28-2	・避難場所の絶対数が不足する地域における民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	引き 続き 実施	市町	立体駐車場のある大型店舗と自家用車専用の緊急一時避難場所の協定を結んだ。	広域避難計画の中で検討していく。【平成30年度～】	・民間商業施設と一時避難場所提供に関する協定を締結済。 今後も協定締結施設を拡大する。 ・近隣の指定避難所から支援を受けることとなる。	民間との協定による一時的な避難場所を確保し、地域や近隣自治体に情報提供している。
29	・応急的な退避場所の確保	I	引き 続き 実施	関東地整・ 市町	国道4号幸手市外国府間地区の盛土区間に、洪水時における緊急避難場所を確保するため、避難階段等の整備場所について大宮国道事務所と協議し、上下線とも各1箇所ずつ設置済み。使用方法については大宮国道事務所、地元自治会と調整中。	広域避難計画の中で検討していく。【平成30年度～】	・民間商業施設と一時避難場所提供に関する協定を締結済。 今後も協定締結施設を拡大する。 ・近隣の指定避難所から支援を受けることとなる。	・早めの避難行動開始の呼びかけや、指定避難所にこだわらない避難場所の事前検討の周知啓発等を実施した。 ・民間との協定による一時的な避難場所及び車両の退避場所を確保した。 ・指定避難所以外の公共施設の確保など柔軟に対応している。
30	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	引き 続き 実施	市町	毎年、自主防災組織等が主催で訓練を実施中。 第46回九都県市合同防災訓練も実施した。	市民や自主防災組織等に通知し、防災訓練や避難所開設訓練等、地域住民参加の訓練を実施している。	・総合防災訓練(減災プロジェクト)において、小中学校区自治会、自主防災会における住民避難訓練を実施。	地域で行われる防災訓練や防災講話等を通じて、避難訓練の実施・参加を促している。
31-1	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	O	引き 続き 実施	関東地整・ 県・市町	1年に1度、新たに要件に該当する方へ、避難行動要支援者個別計画書を交付し、今年度も交付予定。	特になし。	・総合防災訓練(減災プロジェクト)や出前講座を通じて啓発している。	広報誌、ホームページ等での周知の他、地域に出向いた講話等を通じて理解促進を図っている。

赤字：令和7年度中に実施した取組				29	30	31	32
具体的な取組の柱				幸手市	鶴ヶ島市	吉川市	ふじみ野市
事項	課題	目標時期	取組機関				
■防災教育や防災知識の普及・啓発	31-2 ・要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O 引き続き実施	関東地整・県・市町	避難行動要支援者個別計画の作成を推進する。また、要配慮者利用施設や福祉避難所指定施設との情報共有を進める。	特になし。	・福祉部局と連携の上、実施。	地域と連携した先進事例については、他の地域へ情報提供している。
	32-1 ・地区防災計画の作成	C,J,T 引き続き実施	関東地整				
	32-2 ・地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T 引き続き実施	関東地整				
	33 ・地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q 引き続き実施	関東地整				
	34 ・水防災に関する説明会の開催	B,K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	防災講話で、小学校や自主防災組織等に水災害について説明。	浸水想定区域内の該当世帯への説明会を実施済【平成28.10.16】	・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に出前講座を実施している。 ・広報誌、ホームページ、など防災知識啓発活動等を定期的に配信している。	浸水想定区域となる地域で防災講話、DIG訓練等を通じた説明を実施している。
	35 ・教員を対象とした講習会の実施	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	R7年度は取組実施なし	教育委員会と協議し、実施を検討する。【平成30年度～】	教職員を対象とした防災研修会を実施した。	要望に応じて実施する。
	36-1 ・小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	過年度までに、授業の中で、幸手市で起こった過去の水災害など、水防災教育を行った。今後も、教育委員会と協議し、実施を検討する。	教育委員会と連携し、児童の庁舎見学の際に水防教育を実施した。	市立小学校の5年生に水防災(資機材組立て訓練)を実施した。	副読本教材において市内の水害を特集し、水害をテーマにした授業を実施。
	36-2 ・中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	過年度までに、出前講座を行う予定であったが、コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。今後も、教育委員会と協議し、実施を検討する。	教育委員会と連携し、生徒向けに防災教育を実施した。	市立中学校の2年生に水防災(資機材組立て訓練)を実施した。	要望に応じて実施する。
	37 ・出前講座等を活用した講習会の実施	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町				
	38 ・防災施設の機能に関する情報提供の充実	K 引き続き実施	関東地整・機構・県				
2.洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化							
39 ・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R 引き続き実施	関東地整・県・市町		R7年度は取組実施なし	該当なし	市内のいくつかの自主防災組織において、洪水に対しリスクが高い区間の見学を実施した。	国や県が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員、消防、消防団が参加。
40-1 ・水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町		毎年、水防団(消防団)の募集広報を行っている。	該当なし	・各分団において勧誘活動の実施 ・市民まつりなどにおいて勧誘活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集	・消防機関と連携した水防団員(消防団員)の募集を実施。 ・成人式や総合防災訓練における地域防災拠点等の場及び市内店舗において、PR活動を実施。 ・市報及びポスター、チラシの配布。 ・機能別団員の拡充。
40-2 ・水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町		毎年、利根川栗橋流域水防事務組合で集まって、協力して水防演習を実施している。	該当なし	江戸川水防事務組合の構成市町にて輪番で水防訓練を実施。	日頃からの活動を通じ、連携・情報共有などの協力関係が構築されている。
40-3 ・水防団強化を目的とした、関係機関が連携した実働水防訓練の実施や訓練内容の改善	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町		毎年、利根川栗橋流域水防事務組合で集まって、協力して水防演習を実施している。	該当なし	江戸川水防事務組合の構成市町にて輪番で水防訓練を実施。	消防機関による実働水防訓練を実施。
41 ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S 引き続き実施	市町		R7年度は取組実施なし	該当なし	水防協力団体の募集等は実施していない。	実績なし
42 ・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U 引き続き実施	市町		—	該当なし	地域の建設業協会と協定を締結済。市主催の訓練への参加や出水期において、ポンプ設置や土のう運搬など支援体制を構築している。	市内民間事業所との土のう作成・運搬等の契約及び協定を締結している。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立							
43-1 ・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討	AA 引き続き実施	関東地整・機構					
43-2 ・「ダムの柔軟な運用」の運用	AA 引き続き実施	関東地整・機構					
44 ・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA 引き続き実施	関東地整					
3.一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組							
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施							
45 ・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定	Z 引き続き実施	関東地整・機構・県・市町		排水ポンプの設置場所や運転方法は決定済み。	該当施設なし	実施を検討する。	実施を検討する。
46 ・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町		出水期前に排水ポンプの確認を行なっている。	該当なし	計画策定後、実施を検討する。	実施を検討する。

赤字：令和7年度中に実施した取組					33	34	35	36
具体的な取組の柱					白岡市	伊奈町	三芳町	毛呂山町
事項	具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標時期	取組機関				
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策	AB	R7年度	関東地整				
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	引き続き実施	関東地整				
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB、AD	引き続き実施	関東地整				
■危機管理型ハード対策								
4	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	引き続き実施	関東地整				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	引き続き実施	関東地整・県				
6	・情報伝達手段の改善	L.M	引き続き実施	市町	防災行政無線のデジタル化再整備により、メール配信やSNS等の他の情報伝達手段との連携を強化した他、テレホンサービスを導入している。 市役所が被災し、庁舎内の操作卓が使用できない事態に備え、非常用親局設備を導入している。 また、要配慮者など情報収集が困難な世帯に対する確かな情報伝達を行うため、屋内でも放送内容の聴取が可能となる戸別受信機(350台)を無償貸与する事業を引き続き実施していく。 事業後、個別受信機無償貸与の申込数が伸び悩んでいるため、周知の方法について検討を行う。	H29年度から防災行政無線のデジタル運用を開始し、登録制緊急情報メール等に即時配信が可能となった。 H28年度から導入したIP無線機により情報収集力が飛躍的に向上した。(H2年度に目標台数の80台配備) R2年度にヤフー株式会社との協定により、Yahoo!防災速報アプリで町独自の情報を発信できるようになった。 R6年度から避難行動要支援者等を対象に、J.COMの緊急地震速報端末装置の配布を開始する。 R6年度から避難行動要支援者等を対象に、J.COMの緊急地震速報端末装置を配布した。(設置完了者4名) R7年度避難行動要支援者等を対象に、J.COMの緊急地震速報端末装置を配布する予定。	避難に関する発令が出た場合、防災行政無線、ホームページ、ツイッター、コミュニティメール、アラート、および区長に連絡するなど、様々な方法で広報を行っている。 防災行政無線のデジタル化への移行を実施済、ヤフー株式会社との協定により、Yahoo!防災速報アプリで町独自の情報を発信できるようになった。	情報伝達手段として、防災行政無線、登録制メール、緊急速報メール、SNS、アラート配信によるデータ放送等を活用している。また、令和2年度からケーブルテレビ局との連携により、河川監視カメラを設置し、ケーブルテレビによる配信を実施。
7-1	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	土のう、ブルーシート等を備蓄している。 土のうは、一定数を確保するように管理している。 出水期前に職員による土のう作成作業を実施した。 令和2年度中に元荒川方面の市が所管する公園に土のうテーションを設けた。 新技術を活用した資機材配備は行っていない。	地域の特性を考慮し、新技術を活用した水防資機材等について情報収集中 R6年度に土木課にて止水板を購入し、水害の多い地区に貸し出しを実施中。	新技術を活用した水防資機材等の配備は実施していない。	新技術を活用した水防資機材等の配備については検討を継続する。
7-2	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の関係者による共同点検	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	土のう、ブルーシート等を備蓄している。 土のうは、一定数を確保するように管理している。 水防活動に従事する所管課と適宜、在庫管理を行っている。 新技術を活用した資機材に関する共同点検は行っていない。	地域の特性を考慮し、新技術を活用した水防資機材等について情報収集中	新技術を活用した水防資機材等の共同点検は実施していない。	新技術を活用した水防資機材等の共同点検については検討を継続する。
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	引き続き実施	関東地整・機構・県				
9-1	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備	W.X	引き続き実施	関東地整・県・市町	平成30年度に市役所庁舎隣に生涯学習施設が完成。施設の屋上に72時間使用可能な非常用発電設備を設置。令和2年度に改訂の地域防災計画中には市役所庁舎における災害対策本部機能が失われる場合は、生涯学習施設へ本部機能を移設することを明記した。	防災行政無線デジタル化工事に併せ、親局設備に自動発電装置を設置。浸水想定区域外ではあるが、万が一を考慮し基礎を高く設けた。	自家発電装置は庁舎内に設置しており、庁舎は浸水想定区域外	浸水想定区域になし
9-2	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための自家発電装置の耐水化等の実施	W.X	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	今後、検討を行う。	防災行政無線デジタル化工事に併せ、親局設備に自動発電装置を設置。浸水想定区域外ではあるが、万が一を考慮し基礎を高く設けた。	自家発電装置は庁舎内に設置しており、庁舎は浸水想定区域外	浸水想定区域になし
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	引き続き実施	関東地整				
11-1	・広域避難計画に必要となる避難場所の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	今後、検討を行う。	近隣市との相互協定に基づき、避難場所・避難路の整備を検討する。	必要に応じて、検討を行う。	近隣自治体と広域避難について検討中。
11-2	・広域避難計画に必要となる避難路の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	今後、検討を行う。	近隣市との相互協定に基づき、避難場所・避難路の整備を検討する。	必要に応じて、検討を行う。	近隣自治体と広域避難について検討中。
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
12	・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	引き続き実施	関東地整・県				
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	引き続き実施	関東地整・機構・県				
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	引き続き実施	気象庁				
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町・鉄道事業者	JCOMとケーブルテレビを活用した情報発信に関する協定を締結。	難聴区域対策の一環として、JCOMさいたまが提供する防災情報サービスと町防災行政無線情報連携させることで、広く緊急情報を提供できる体制を整えた。	地元ケーブルテレビ局と災害時応援協定を締結。テレ玉データ放送を実施。	テレビ埼玉のデータ放送サービスを実施。また、地元ケーブルテレビ局と災害時応援協定を締結。
16-1	・市町村庁舎への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	地域防災計画に則り、関係機関への連絡体制策定済み。	地域防災計画に則り、関係機関への連絡体制策定済み。	メール、FAX、電話など様々な情報伝達手段を活用し、関係機関との連絡体制を構築している。	・EMISの活用を検討する。
16-2	・災害拠点病院への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	今後、検討を行う。	地域防災計画に則り、関係機関への連絡体制策定済み。	メール、FAX、電話など様々な情報伝達手段を活用し、関係機関との連絡体制を構築している。	・EMISの活用を検討する。
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	引き続き実施	関東地整				

赤字：令和7年度中に実施した取組					33	34	35	36
具体的な取組の柱					白岡市	伊奈町	三芳町	毛呂山町
事項	課題	目標時期	取組機関					
■避難指示の発令に著目したタイムラインの作成								
18	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	引き続き実施	関東地整				
19	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難指示の発令等に著目したタイムラインの作成	C.E.G	引き続き実施	関東地整・市町・鉄道事業者	洪水予報に基づくタイムラインは作成済み。 想定最大降雨における洪水を対象に、氾濫水の到達時間帯を考慮した越水・破堤後を含めたタイムラインを作成する。 主要河川(国、県管理河川)にそれぞれ対応したタイムラインを作成した。	H29年度に作成済み。	今後作成を予定	タイムラインを策定【平成28年度】
20	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	水害時を想定した災害対策本部設置訓練を行う。各課へ状況を付与し、時系列に沿った対応を検討させ、今後のタイムラインの充実を図る。	ロールプレイング等の実践的な訓練の実施を検討する。	タイムライン作成後に実施を検討	タイムラインに基づいた避難行動訓練等の実施を検討する
21	・避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C.E.F.G	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	過年度までに、避難所開設・運営マニュアル、職員初動マニュアルを改訂した。 ※変更箇所として、レイアウト、感染対策等を加筆 今後も、必要に応じて、避難所開設・運営マニュアル、職員初動マニュアルを改訂する。	警戒体制のレベルに伴った水害時の避難行動を確認する。	必要に応じて、検討を行う。	実施を検討する
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
22-1	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	引き続き実施	関東地整・県				
22-2	・想定最大規模降雨によるダム下流部における浸水想定図の作成	A.D	引き続き実施	関東地整・機構				
23-1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施	A.D	引き続き実施	関東地整				
23-2	・浸水被害軽減地区指定の課題の共有を踏まえた指定	A.D	引き続き実施	県・市町	今後検討・調整する。	町内において、該当箇所なし	予定なし	現在指定に向けた動きは無いが、必要に応じて水防管理者との課題共有を進めるよう検討していく。
24-1	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用	H	引き続き実施	市町・鉄道事業者	想定最大規模降雨による浸水想定区域を基に改訂済。 令和3年度中に埼玉県が作成した水害リスク情報図を反映したハザードマップを改訂し、市民へ全戸配布を実施した。	想定最大規模降雨における洪水を対象にしたハザードマップを作成済み。(R5年3月末に全戸配布済み)	令和2年度に洪水ハザードマップを更新。	令和2年度作成、令和3年度全戸配布。
24-2	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの優良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	引き続き実施	関東地整				
25-1	・広域避難計画の策定	H.J.Q	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	県内全市町村や近隣市町との相互応援協定に加え、千葉県君津市とも協定を締結している。	広域避難計画は未策定であるが、隣接市との避難所相互利用に関する協定は締結済み。	避難元自治体の協議依頼に応じ随時検討。	近隣市町村と情報共有をしながら今後検討していく
25-2	・広域避難計画の市町村間の協定締結	H.J.Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	県内全市町村や近隣市町との相互応援協定に加え、千葉県君津市とも協定を締結している。	広域避難計画は未策定であるが、隣接市との避難所相互利用に関する協定は締結済み。	避難元自治体の協議依頼に応じ随時検討。	近隣市町村と情報共有をしながら今後検討していく
26	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	引き続き実施	関東地整・市町	東京電力との協定により、電柱広告を活用した避難所誘導案内を設置した。	水没危険箇所には、浸水深が分かる標識等を設置済み。	実施を検討する。	企業と「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結し、町内の避難場所、避難経路を示す
27-1	・要配慮者利用施設の避難計画の作成	O	R3年度	市町	令和3年度に、高齢者を含む要配慮者利用施設全般を対象に水防法に基づく避難確保計画の作成の呼びかけを行った結果、2月1日時点で作成率が100%に到達した。 引き続き、新規で施設が増えた際は、避難確保計画作成の呼びかけを行っていく。	令和6年度末現在、対象施設24に対して計画作成済が15で進捗率は62.5%。	浸水想定区域に要配慮施設なし。	要配慮者利用施設から避難確保計画を受理。今後、訓練実施について支援を検討していく。
27-2	・要配慮者利用施設の避難訓練の支援	O	R3年度	市町	引き続き、要配慮者利用施設における避難計画の策定及び避難訓練の実施について支援。計画や訓練等に不明な点等の解消に努めている。	H28年度から福祉避難所(1施設)において、避難訓練を実施中。他の施設においても実施してもらうよう促していく。	浸水想定区域に要配慮施設なし。	要配慮者利用施設から避難確保計画を受理。今後、訓練実施について支援を検討していく。
28-1	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	引き続き実施	市町・鉄道事業者	令和3年度中は、民間企業と避難場所の利用について情報交換を実施したが、実現には至っていない。 民間施設や県営住宅等の既存施設の指定緊急避難場所としての活用について検討する。	現状では適切な配置と考えているが、想定以上の大災害が発生した場合等を考慮し、既存施設(小中学校校舎等)の活用を検討する。	現状で、避難所は適切な配置と考えている。	避難予定施設設定済み
28-2	・避難場所の絶対数が不足する地域における民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	引き続き実施	市町	令和5年度は、市内寺院11か所と一時避難所や車両の退避場所の開設について協定締結を行った。	現状では適切な配置と考えているが、想定以上の大災害が発生した場合等を考慮し、民間施設の活用を検討する。	現状で、避難所は適切な配置と考えている。	町内の民間施設と災害時における施設の利用について、協定を締結済み
29	・応急的な退避場所の確保	I	引き続き実施	関東地整・市町	市内の公共施設や公園19か所を指定緊急避難場所に指定している。	災害時の避難場所相互利用に関して、近隣市と協定を結び住民の退避場所の確保をさらに充実させる。	未指定の公共施設を一時避難場所とした。	今後実施予定【令和8年度】
30	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	引き続き実施	市町	令和7年度は、例年どおり自主防災組織役員及び避難所開設・運営職員、学校関係者の三者で避難所のレイアウトを検討した。10月には検討したレイアウトを基に避難所開設訓練を行う予定である。	町広報誌やホームページ等、町民以外にも開催情報が目に触れるよう広く周知し、参加促進を図っている。	町避難訓練において、全避難所の開設及び避難の訓練を実施している。	参加・体験型の防災訓練に内容を変更し、参加を促進している
31-1	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	O	引き続き実施	関東地整・県・市町	令和7年度中も継続して、高齢者を対象に個別避難計画の作成の呼びかけを行ったが、引き続き、避難行動の理解促進の呼びかけを行っていく。	高齢者への避難促進に向け体制を整える。 要配慮者利用施設等において発災時の連携確保を図る。	浸水想定区域に住居及び要配慮施設なし。	今後実施予定【令和8年度】

赤字：令和7年度中に実施した取組				33	34	35	36
具体的な取組の柱				白岡市	伊奈町	三芳町	毛呂山町
事項	課題	目標時期	取組機関				
■防災教育や防災知識の普及・啓発	31-2 要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O	引き続き実施 関東地整・県・市町	令和4年度に、高齢者を含む要配慮者利用施設全般を対象に水防法に基づく避難確保計画の作成の呼びかけを行った結果、2月1日時点で作成率が100%に到達した。引き続き、施設の避難における地域との連携について呼びかけを行っていく。	高齢者への避難促進に向け体制を整える。要配慮者利用施設等において防災時の連携確保を図る。	浸水想定区域に住居及び要配慮施設なし。	今後実施予定【令和7年度】
	32-1 地区防災計画の作成	C,J,T	引き続き実施 関東地整				
	32-2 地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T	引き続き実施 関東地整				
	33 地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q	引き続き実施 関東地整				
	34 水防災に関する説明会の開催	B,K	引き続き実施 関東地整・機構・気象庁・県・市町	自主防災組織や市民団体からの要望により、職員を派遣し講座を行う、職員出前講座を開催している。内容としては、ハザードマップの活用やマイ・タイムラインの作成等を説明している。	各行政区からの依頼に基づき、防災に係る講演会等を実施している。	防災計画の周知の一環として実施を検討する。	実施を検討する
	35 教員を対象とした講習会の実施	K	引き続き実施 関東地整・機構・気象庁・県・市町	令和6年度は小学校と中学校のPTAから出前講座の依頼を受け、保護者の方と校長先生に対し防災講座を実施した。	各学校単位でパンフレット等を配付し、防災知識の向上を図っている。	今後、教育委員会と調整し、実施を検討する。	小中学校の総合学習授業の中で、水災害教育に取り組んでもらうため、教員を対象とした水災害についての説明会（勉強会）実施について検討する
	36-1 小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	引き続き実施 関東地整・機構・気象庁・市町	令和5年度は小学校の防災の授業時間において、防災倉庫の説明や質疑応答を実施した。	小学生を対象とした防災キャンプを行っていたが、現在は実施していない。 新たな防災教育の実施・支援及び先進的な取組の共有について検討していきたい。	今後、教育委員会と調整し、実施を検討する。	教育委員会と調整を行う
	36-2 中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	引き続き実施 関東地整・機構・気象庁・市町	令和5年度は中学校の防災の授業時間において、防災倉庫の説明や質疑応答を実施した。	中学生を対象とした防災キャンプを行っていたが、現在は実施していない。 新たな防災教育の実施・支援及び先進的な取組の共有について検討していきたい。	今後、教育委員会と調整し、実施を検討する。	中学生を対象とした防災体験を実施
	37 出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施 関東地整・機構・気象庁・県・市町				
	38 防災施設の機能に関する情報提供の充実	K	引き続き実施 関東地整・機構・県				
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化							
39 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R	引き続き実施 関東地整・県・市町		令和7年度は取組実施なし。	水防団が存在せず、取組を実施していない。	今後検討する。	水防訓練の中で、水防団が参加する重要水防箇所等の共同点検を行っている。
40-1 水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)	T,S,U	引き続き実施 関東地整・県・市町		地域において消防団入団促進のイベント開催を実施した。	水防団が存在せず、取組を実施していない。	本年度、成人式にて消防団(水防団)募集の広報をした。	広報誌やホームページ、ポスター等で啓発・団員募集等を実施している。
40-2 水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討	T,S,U	引き続き実施 関東地整・県・市町		実施を検討していく。	水防団が存在せず、取組を実施していない。	今後検討する。	実施を検討する
40-3 水防団強化を目的とした、関係機関が連携した実働水防訓練の実施や訓練内容の改善	T,S,U	引き続き実施 関東地整・県・市町		実施を検討していく。	水防団が存在せず、取組を実施していない。	今後検討する。	毎年6月に水防訓練を実施している
41 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S	引き続き実施 市町		令和7年度は取組実施なし。	水防団が存在せず、取組を実施していない。	水防協力団体の募集等は実施していない。	広報誌やホームページ等での募集等を今後検討していく。
42 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	引き続き実施 市町		水防活動に特化したものではないが、建設業団体と災害時応援協定を締結している。	水防活動に特化したものではないが、建設業団体と災害時応援協定を締結している。	災害対策協力会と協定を締結済	実施を検討する
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立							
43-1 既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討	AA	引き続き実施 関東地整・機構					
43-2 「ダム柔軟な運用」の運用	AA	引き続き実施 関東地整・機構					
44 ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA	引き続き実施 関東地整					
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組							
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施							
45 既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定	Z	引き続き実施 関東地整・機構・県・市町		令和7年度は実施なし。	排水機場の操作マニュアルに基づき、各施設の操作運用を行っている。	排水計画の策定を検討する	実施を検討する
46 排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z	引き続き実施 関東地整・機構・気象庁・県・市町		令和7年度は実施なし。	職員がマニュアルに基づき操作方法について確認を実施する。	排水計画の策定後に防災訓練に併せて実施を検討	実施を検討する

赤字：令和7年度中に実施した取組					37	38	39	40
具体的な取組の柱					越生町	川島町	吉見町	鳩山町
事項	課題	目標時期	取組機関					
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策	AB	R7年度	関東地整				
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	引き続き実施	関東地整				
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB、AD	引き続き実施	関東地整				
■危機管理型ハード対策								
4	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	引き続き実施	関東地整				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	引き続き実施	関東地整・県				
6	・情報伝達手段の改善	LM	引き続き実施	市町	防災行政無線デジタル化の工事が令和2年度に完了。	防災情報メール配信システムの登録者を増やすため防災訓練等で町民に周知する。また、SNSやLINEで情報を発信し、町民の情報入手方法の多様化を図る。 令和3年度から戸別受信機による情報発信し、町からの情報を確実に届けるよう配備を実施。 株式会社バカンと災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定を締結し、避難場所の混雑状況を可視化できるようにした。	防災行政無線情報メール配信及び電話応対装置の啓発を行う ほか、SNS(Twitter・LINE等)、防災情報に特化した SMS(ショートメッセージサービス)を活用した情報発信を実施。 防災無線確認用の電話番号を周知するための、マグネットシートを作成し、配布。	・防災行政無線デジタル化整備済。 ・防災行政無線放送「フォロー電話」及び「防災情報メール」サービス実施済。 ・防災行政無線スピーカー個別調整実施済。 ・ 防災情報メールサービス利用者の拡大の推進策としての広報・HPによる情報発信を継続的に実施。 ・ヤフー株式会社と協定を締結し、「Yahoo!防災速報」アプリによる情報発信を実施。
7-1	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	水防資機材は水防倉庫に保管し、随時点検・更新を行っている。新技術を活用した水防資機材の整備、関係者による共同点検については検討する。	新技術を活用した水防資機材の活用を検討する。	新技術の活用については検討中	検討中
7-2	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の関係者による共同点検	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	水防資機材は水防倉庫に保管し、随時点検・更新を行っている。 新技術を活用した水防資機材の整備、関係者による共同点検については検討する。	新技術を活用した水防資機材の活用を検討する。	新技術の活用については検討中	検討中
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に実行する対策(二重化)の実施	Y	引き続き実施	関東地整・機構・県				
9-1	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備	WX	引き続き実施	関東地整・県・市町	浸水想定区域になし。	現在の庁舎においては、対応済み。	庁舎に隣接する車庫棟屋上に蓄電池を備えた太陽光パネルを設置済み。(H28) 庁舎に非常用電源設備(72時間運転可能)を設置済み。(R3) ※浸水想定区域内のため、高所に設置。	・自家発電装置は整備済。 ※浸水想定区域内に対象施設なし
9-2	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための自家発電装置の耐水化等の実施	WX	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	浸水想定区域になし。	現在の庁舎においては、対応済み。	庁舎に隣接する車庫棟屋上に蓄電池を備えた太陽光パネルを設置済み。(H28) 庁舎に非常用電源設備が令和3年度に完成。 ※浸水想定区域内のため、高所に設置。	・自家発電装置は整備済。 ※浸水想定区域内に対象施設なし
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	引き続き実施	関東地整				
11-1	・広域避難計画に必要となる避難場所の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	検討を行う。	近隣市町村などと協定を締結済み。約6,500台の町外の広域避難場所を確保した。	近隣関係機関とは協定を締結済み。避難場所の整備に向けた検討を進めている。今後は、コロナ禍で実施できなかった広域避難訓練を実施予定。	・広域避難検討会の検討結果等を踏まえて、随時検討。
11-2	・広域避難計画に必要となる避難路の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	検討を行う。	近隣市町村などと協定を締結済み。今後は個別に具体的な避難路等を検討していく。	近隣関係機関とは協定を締結済み。今後は個別に具体的な避難路等を検討していく。	・広域避難検討会の検討結果等を踏まえて、随時検討。
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
12	・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	引き続き実施	関東地整・県				
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	引き続き実施	関東地整・機構・県				
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	引き続き実施	気象庁				
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町・鉄道事業者	テレ玉データ放送にて、災害時の防災情報を提供する体制を整備。 ゆずTVはXでポスト。	テレ玉データ放送を実施。 ケーブルテレビ局と「災害時における放送等に関する協定」を締結済み。	テレ玉データ放送にて、災害時の防災情報を提供する体制を整備。【平成27年度～】	・埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により各メディアに情報が伝達される。 ・地元メディアとの災害時に関する協定を締結
16-1	・市町村庁舎への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	浸水想定区域内に町庁舎は存在しない。(災害拠点病院はない)	非常時特設電話やIP無線の整備をし、防災庁舎については対策済み、またその他病院等については、情報連携を強化していく。	検討していく	浸水想定区域内に町庁舎は存在しない。(災害拠点病院はない)
16-2	・災害拠点病院への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	浸水想定区域内に町庁舎は存在しない。(災害拠点病院はない)	非常時特設電話やIP無線の整備をし、防災庁舎については対策済み、またその他病院等については、情報連携を強化していく。	検討していく	浸水想定区域内に町庁舎は存在しない。(災害拠点病院はない)
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	引き続き実施	関東地整				

荒川水系(埼玉県域)の減災に係る取組 進捗状況総括表

令和7年度末時点

赤字：令和7年度中に実施した取組				37	38	39	40
具体的な取組の柱				越生町	川島町	吉見町	鳩山町
事項	具体的取組(県・市町調査項目)	課題	取組機関				
■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成							
18	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	引き続き実施	関東地整			
19	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難指示の発令等に着目したタイムラインの作成	C.E G	引き続き実施	関東地整・市町・鉄道事業者	タイムラインの作成について検討中。	令和2年度に更新済み。 広域避難の検討結果を踏まえて随時改訂をする予定。	平成29年度作成済み。
20	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P Q	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	検討を行う。	タイムラインに基づく訓練の実施を検討する。	ロールプレイング等の実践的な訓練を関係機関との調整を含めて検討中
21	・避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C.E F.G	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	検討を行う。	令和元年東日本台風を踏まえ、水防体制の見直しを行った。	令和元年度台風19号等の対応結果及び各種避難訓練の結果を検証し、判断基準等の見直しを検討する。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援							
22-1	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	引き続き実施	関東地整・県			
22-2	・想定最大規模降雨によるダム下流部における浸水想定図の作成	A.D	引き続き実施	関東地整・機構			
23-1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施	A.D	引き続き実施	関東地整			
23-2	・浸水被害軽減地区指定の課題の共有を踏まえた指定	A.D	引き続き実施	県・市町	浸水想定区域なし	町内において、該当箇所なし	検討していく。
24-1	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用	H	引き続き実施	市町・鉄道事業者	ハザードマップを作成。令和4年3月末に全戸配布済み。	令和7年3月に改訂し、全世帯に配布済み。	令和3年3月に策定、全世帯に配布済み。
24-2	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの優良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	引き続き実施	関東地整			
25-1	・広域避難計画の策定	H.J. Q	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	策定・締結について検討を行う。	近隣市町村とは、協定の締結済み。広域避難計画を踏まえて協定内容の強化を検討予定。	令和7年度作成予定。
25-2	・広域避難計画の市町村間の協定締結	H.J. Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	策定・締結について検討を行う。	近隣市町村とは、協定の締結済み。広域避難計画を踏まえて協定内容の強化を検討予定。	近隣関係機関とは、協定を締結済み。
26	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まこと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	引き続き実施	関東地整・市町	まちごとハザードマップの推進について検討を行う。	公共施設や商業施設等の住民が集まる場所へ「まこと、まちごとハザードマップ」を設置。	公共施設や電柱等へ洪水標識を設置済み(R4)。
27-1	・要配慮者利用施設の避難計画の作成	O	R3 年度	市町	浸水想定区域なし	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。 各施設で避難確保計画作成済み。	28年度に要配慮者利用施設を訪問し、避難確保計画の策定を要請。現在、すべての対象施設において作成済み。
27-2	・要配慮者利用施設の避難訓練の支援	O	R3 年度	市町	浸水想定区域なし	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。 各施設で避難確保計画作成済み。	福祉部局と連携し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。
28-1	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	引き続き実施	市町・鉄道事業者	町内の民間施設と災害時における施設の利用について、協定を締結した。	水害発生時に民間施設を避難施設として使用する協定を締結した。	国・県の施設及び町内丘陵地の企業等の駐車場を一時避難場所として使用できるよう、協定を締結している。
28-2	・避難場所の絶対数が不足する地域における民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	引き続き実施	市町	町内の民間施設と災害時における施設の利用について、協定を締結した。	水害発生時に民間施設を避難施設として使用する協定を締結した。	国・県の施設及び町内丘陵地の企業等の駐車場を一時避難場所として使用できるよう、協定を締結している。
29	・応急的な退避場所の確保	I	引き続き実施	関東地整・市町	検討を行う。	町内の立体駐車場を所有する企業と緊急避難場所として施設利用の協定締結済み。	国・県の施設及び町内丘陵地の企業等の駐車場を一時避難場所として使用できるよう、協定を締結している。
30	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	引き続き実施	市町	検討を行う。	避難訓練実施するほか、訓練参加などにより参加促進を図っている。	参加・体験型の防災訓練に内容を変更し、参加を促進している
31-1	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	O	引き続き実施	関東地整・県・市町	検討を行う。	防災訓練時に高齢者の避難行動を含めた避難訓練を実施している。	総合防災訓練時の地区別訓練で避難困難者の訓練を実施し、理解促進を図っている。

・避難訓練実施の際における対象地域住民への参加依頼を実施している。

・避難場所の追加指定等を継続的に検討している。

・老人クラブ等団体の要望により防災講演等を随時実施している。

赤字：令和7年度中に実施した取組				37	38	39	40
具体的な取組の柱				越生町	川島町	吉見町	鳩山町
事項	課題	目標時期	取組機関				
■防災教育や防災知識の普及・啓発	31-2 具体的取組(県・市町調査項目) ・要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O 引き続き実施	関東地整・県・市町	検討を行う。	防災訓練時に高齢者の避難行動を含めた避難訓練を実施している。	総合防災訓練時の地区別訓練で避難困難者の訓練を実施し、理解促進を図っている。	検討を行う。
	32-1 地区防災計画の作成	C,J,T 引き続き実施	関東地整				
	32-2 地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T 引き続き実施	関東地整				
	33 地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q 引き続き実施	関東地整				
	34 水防災に関する説明会の開催	B,K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	開催に向けて検討を行う。	ハザードマップ説明会を8月に開催した。各自治会長に対して、町のハザードマップに関して説明を実施。また、ハザードマップ出前講座を実施しており、2団体より申請があり3団体に対して出前講座を実施した。	令和6年6月に、町内自主防災組織リーダーに対し、ハザードマップ説明会を開催した。また、ハザードマップを説明する動画を作成し(R3)、町民会館で上映会を開催したほか、町公式YouTubeチャンネルで公開するなどして周知・啓発を行っている。	自主防災組織等団体要望により随時実施している。
	35 教員を対象とした講習会の実施	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	教育委員会と検討していく。	教育委員会と連携し、実施を検討する。	学校担当課と調整し、実施回数を増やしていく。	教育委員会と調整し、実施を検討する。
	36-1 小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	教育委員会と検討していく。	小学生4年生を対象とした防災学習を実施。	防災訓練のチラシを学校を通じて配布し、参加を促している。	・防災訓練への児童・生徒等の参加について、学校・学童保育に協力を依頼し、防災訓練への参加により継続的に実施。 ・学校からの要望により出前講座等を活用した防災教育を随時実施している。
	36-2 中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	教育委員会と検討していく。	中学2年生を対象とした防災学習を実施。	防災訓練のチラシを学校を通じて配布し、参加を促している。	・防災訓練への児童・生徒等の参加について、学校・学童保育に協力を依頼し、防災訓練への参加により継続的に実施。 ・学校からの要望により出前講座等を活用した防災教育を随時実施している。
	37 出前講座等を活用した講習会の実施	K 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町				
	38 防災施設の機能に関する情報提供の充実	K 引き続き実施	関東地整・機構・県				
2洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化							
39 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R 引き続き実施	関東地整・県・市町		水防団や地域住民が参加する共同点検は実施していない。	水防団や地域住民が参加する共同点検は実施していない。	水防団や地域住民が参加する共同点検は実施していない。	水防団員も含めた重要水防箇所等の共同点検を毎年度実施。
40-1 水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町		広報紙「わが町の消防団」を定期的に発行し、団員募集を行っている。	消防団勧誘の広報活動を定期的に行っている。9月広報紙では、災害特集記事を掲載し、消防団の勧誘を目的に消防団に関する特集記事とした。	定員割れが生じた際には、広報紙やホームページで募集をしていく【随時】	消防団が水防団を兼務しており、町の広報誌で団員を募集している。
40-2 水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町		検討を行う。	毎年、出水期前に水防訓練を実施している。	出水期前に水防訓練を実施【毎年】	各消防団の分団長会議で、普段から防災に係る情報共有を行っている。
40-3 水防団強化を目的とした、関係機関が連携した実働水防訓練の実施や訓練内容の改善	T,S,U 引き続き実施	関東地整・県・市町		越生町水防団で6月に水防訓練を実施した。	毎年、出水期前に水防訓練を実施している。	出水期前に水防訓練を実施【毎年】	水災害を想定した消防団が参加する防災訓練を継続的に実施。
41 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S 引き続き実施	市町		検討を行う。	広報誌やホームページ等での募集等の検討を行う。	今後検討していく。	消防協力団体と調整を検討する
42 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U 引き続き実施	市町		検討を行う。	地元建設業協会と地震災害・風水害等に関する協定を締結済み。	災害時における道路・橋梁等の応急復旧に関する協定締結済み	県土整備事務所単位で構築済。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立							
43-1 既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討	AA 引き続き実施	関東地整・機構					
43-2 「ダム柔軟な運用」の運用	AA 引き続き実施	関東地整・機構					
44 ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA 引き続き実施	関東地整					
3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組							
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施							
45 既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定	Z 引き続き実施	関東地整・機構・県・市町		策定について検討を行う。	排水計画の策定を検討する。	施設担当課と協議し、策定について検討する	排水ポンプ車等を活用した排水候補地を検討する。
46 排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z 引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町		検討を行う。	排水訓練の実施を検討する。	訓練の実施を検討する	計画策定を検討する

赤字：令和7年度中に実施した取組					41	42	43	44
具体的な取組の柱					寄居町	宮代町	杉戸町	松伏町
事項	課題	目標時期	取組機関					
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策	AB	R7年度	関東地整				
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	引き続き実施	関東地整				
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB、AD	引き続き実施	関東地整				
■危機管理型ハード対策								
4	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	引き続き実施	関東地整				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	引き続き実施	関東地整・県				
6	・情報伝達手段の改善	LM	引き続き実施	市町	防災行政無線デジタル化実施済。 登録制メール配信サービス実施済。 SNS(X)で防災行政無線の内容を配信。	防災行政無線デジタル化整備済み。 情報配信手段は、登録制メール、x(旧ツイッター)、公式LINE。	防災行政無線のデジタル化整備済み 情報配信手段については、ホームページ、登録制メール、X、LINE、Yahoo!防災速報アプリ等による情報発信を実施	防災行政無線のデジタル化整備済み。 その他情報伝達手段として、登録制メール、ホームページ、緊急速報メール、SNS、Lアラート配信によるデータ放送等を活用している。 また、令和4年度から、防災行政無線が聞き取りづらい方で、町からのメール配信サービスが受けられない情報弱者のために、新たに架電サービスの運用を開始。
7-1	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	予定なし	令和2年度に排水ポンプを3台購入。 今後も担当課において適宜水防資機材の更新を行う。	排水ポンプの配備をしている。	H28年度に可搬型ポンプを2台配備している。 R5年度、新たに可搬型ポンプ2台を発注し、R6年度に納品した。
7-2	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の関係者による共同点検	V	引き続き実施	関東地整・県・市町	予定なし	担当課において適宜資機材の点検を行い、必要に応じて現場で試運転を行う。	予定なし	毎年出水期前に、可搬型ポンプの操作訓練を実施するとともに、点検を実施している。
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	引き続き実施	関東地整・機構・県				
9-1	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備	WX	引き続き実施	関東地整・県・市町	庁舎は浸水想定区域外。	防災行政無線デジタル化整備工事に伴い、非常用発電装置の整備と高架化を実施済み。	庁舎自家発電設備の整備済み	大規模停電時においても災害対応が可能のように、自家発電設備を整備した。
9-2	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための自家発電装置の耐水化等の実施	WX	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	庁舎は浸水想定区域外。	防災行政無線デジタル化整備工事に伴い、非常用発電装置の整備と高架化を実施済み。	庁舎自家発電設備の耐水化整備済み	浸水時に水没しない高さで、自家発電設備を整備した。
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	引き続き実施	関東地整				
11-1	・広域避難計画に必要となる避難場所の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	広域避難計画に必要となる避難場所を検討する、避難路の整備については関係部局と検討を行う	広域避難計画に必要となる避難場所を検討する。避難路の整備については関係部局と検討を行う	実施に向け検討	引き続き国等の情報収集を行う。 ・自治体への情報提供及び課題等の共有を図る。
11-2	・広域避難計画に必要となる避難路の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	広域避難計画に必要となる避難場所を検討する、避難路の整備については関係部局と検討を行う	広域避難計画に必要となる避難場所を検討する。避難路の整備については関係部局と検討を行う	実施に向け検討	引き続き国等の情報収集を行う。 ・自治体への情報提供及び課題等の共有を図る。
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
12	・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	引き続き実施	関東地整・県				
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	引き続き実施	関東地整・機構・県				
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	引き続き実施	気象庁				
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町・鉄道事業者	埼玉県災害オペレーション支援システムを活用。 令和元年度に熊やフーと「災害に係る情報発信等に関する協定」締結	埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により、情報機関への情報伝達できる体制を整備している。	協定締結済み	埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により、情報機関への情報伝達できる体制を整備している。
16-1	・市町村庁舎への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	浸水想定区域内に町庁舎は存在しない。(災害拠点病院はない)	町内各自主防災組織へ簡易無線機を配備。メールによる職員の参集訓練も継続中。	職員参集メールを継続中	町職員非常参集訓練を通じて情報伝達を確認している。
16-2	・災害拠点病院への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町	浸水想定区域内に町庁舎は存在しない。(災害拠点病院はない)	メール、FAX、電話など様々な情報伝達手段を活用し、関係機関との連絡体制を構築している。	今後、検討していく	今後検討していく。
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	引き続き実施	関東地整				

赤字：令和7年度中に実施した取組					41	42	43	44
具体的な取組の柱					寄居町	宮代町	杉戸町	松伏町
事項	具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標時期	取組機関				
■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成								
18	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	引き続き実施	関東地整				
19	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難指示の発令等に着目したタイムラインの作成	C.E G	引き続き実施	関東地整・市町・鉄道事業者	タイムライン作成済。	タイムライン作成済み。適宜更新を行う。	タイムライン作成済み 適宜更新を行う	作成済み。 適宜更新を行う。
20	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練				検討していく。	実施に向け検討中。	実施に向け検討	実施に向けて検討する。
		K.P. Q	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町				
21	・避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C.E F.G	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	令和元年度台風19号等の対応結果及び各種避難訓練の結果を検証し、判断基準等の見直しを検討する。	実施に向け検討中。	実施に向け検討	避難情報の判断・伝達マニュアルの見直しを実施済
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
22-1	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	引き続き実施	関東地整・県				
22-2	・想定最大規模降雨によるダム下流部における浸水想定図の作成	A.D	引き続き実施	関東地整・機構				
23-1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施	A.D	引き続き実施	関東地整				
23-2	・浸水被害軽減地区指定の課題の共有を踏まえた指定	A.D	引き続き実施	県・市町	町内において、該当箇所なし	実施について検討中。	未実施	実施に向けて検討する。
24-1	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用	H	引き続き実施	市町・鉄道事業者	・令和3年度に改定し、令和4年度当初配布した。	R2年度にハザードマップを改定し、全戸配布を実施。	令和2年度改訂し、令和3年度配布済み。 防災訓練や防災講座を通して周知を実施。	令和3年度作成済。 出前講座等で住民に、ハザードマップの見方、住んでいる地区の水害リスク、マイタイムラインについて周知した。
24-2	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの優良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	引き続き実施	関東地整				
25-1	・広域避難計画の策定	H.J. Q	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	近隣市との協定を締結	広域避難計画は策定していないが、近隣市町間で相互応援の協定を締結している。	近隣市町間で相互応援の協定を締結	広域避難計画の策定について検討する。
25-2	・広域避難計画の市町村間の協定締結	H.J. Q	引き続き実施	関東地整・県・市町	近隣市との協定を締結	広域避難計画は策定していないが、近隣市町間で相互応援の協定を締結している。	近隣市町間で相互応援の協定を締結	近隣市町等と災害協定を締結し、避難場所の相互利用を行う。
26	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まると、まるとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	引き続き実施	関東地整・市町	—	町内21か所にまるとまるとハザードマップを設置済み。 また、令和2年度のハザードマップ改訂時に、駅や公共施設周辺等12か所にハザードマップを掲載した看板を設置し住民へ水害リスクを周知している。	利根川、江戸川について、まるとまるとハザードマップを設置済み	利根川、江戸川について、まるとまるとハザードマップを設置。 荒川については、設置を検討する。
27-1	・要配慮者利用施設の避難計画の作成	O	R3年度	市町	対象施設なし	要配慮者利用施設の避難確保計画について、64施設のうち45施設が作成完了している。	関係課と調整しながら支援した。 関係課を通じ、避難確保計画の作成率100%を達成するために、未作成施設に通知を送付予定。	浸水想定区域内の要配慮者施設については、46施設全てで避難確保計画を作成済。
27-2	・要配慮者利用施設の避難訓練の支援	O	R3年度	市町	各要配慮施設の担当課において、対策を検討中。	各要配慮施設の担当課において、対策を検討中。令和7年度は特別支援学校において避難所開設訓練を実施済。	関係課と調整しながら、避難訓練に関する助言などを行うとともに、要請に応じて訓練の補助などを実施。	町内の48施設中18施設で実施済。 引き続き、各施設からの要望に応じて相談を受ける等、訓練の実施について支援する。
28-1	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	引き続き実施	市町・鉄道事業者	町内の民間施設と災害時における施設の利用について、協定を締結した。	避難場所として活用できる施設については、指定するようにしている。	民間施設と災害協定を締結した	民間施設の活用等について災害協定を締結。
28-2	・避難場所の絶対数が不足する地域における民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	引き続き実施	市町	町内の民間施設と災害時における施設の利用について、協定を締結した。	避難場所として活用できる施設については、指定するようにしている。	民間施設と災害協定を締結した	民間施設の活用等について災害協定を締結。
29	・応急的な退避場所の確保	I	引き続き実施	関東地整・市町	町内の民間施設と災害時における施設の利用について、協定を締結した。	企業と協定を結び、一時的な避難場所として確保をした。	民間施設と災害協定を締結した	応急的な退避場所の確保について検討する。
30	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	引き続き実施	市町	防災フェスタにおいて自主防災組織リーダーを対象とした講演を行った。	地区単位での防災訓練の実施とそれによる参加を促している。	自主防災組織の総会やHP、X等で周知し、防災訓練をはじめ様々な防災イベントを実施した。	自主防災組織等に通知し、防災訓練や避難所開設訓練等、地域住民参加の訓練を実施している。
31-1	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	O	引き続き実施	関東地整・県・市町	担当課において検討中	担当課において検討中	実施に向け検討	洪水ハザードマップ(想定最大規模の降雨)を、地域包括支援センター等で掲示している。

赤字：令和7年度中に実施した取組					41	42	43	44
具体的な取組の柱					寄居町	宮代町	杉戸町	松伏町
事項	課題	目標時期	取組機関					
1	31-2 具体的取組(県・市町調査項目) ・要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O	引き続き実施	関東地整・県・市町	担当課において検討中	担当課において検討中	実施に向け検討	洪水ハザードマップ(想定最大規模の降雨)を、要配慮者施設等で掲示している。
	32-1 地区防災計画の作成	C,J,T	引き続き実施	関東地整				
	32-2 地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T	引き続き実施	関東地整				
	33 地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q	引き続き実施	関東地整				
	■防災教育や防災知識の普及・啓発							
	34 水防災に関する説明会の開催	B,K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	予定なし	各地区防災訓練において、水防災について啓発をしマイタイムライン作成を促している。	引き続き防災訓練や講話を通じて防災意識の普及啓発に努める	引き続き、出前講座等を実施する。
	35 教員を対象とした講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	予定なし	要望に応じて実施を検討する。	教員を対象にHUG訓練を実施した。	実施に向けて検討する。
	36-1 小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	予定なし	小学校の授業の中で、防災全般についての教育をしているほか、シェイクアウト訓練を実施している。	小学校の授業の中で、防災全般についての教育をした	1つの小学校において、学校安全総合支援事業の一環として、防災教育を実施済。
	36-2 中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・市町	町内で「ふるさと探求学」における『安全防災』チームを対象として、講義を行っている。	小学校の授業の中で、防災全般についての教育をしているほか、シェイクアウト訓練を実施している。	要望に応じて実施する。	1つの中学校において、学校安全総合支援事業の一環として、防災教育の実施を検討する。
	37 出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町				
	38 防災施設の機能に関する情報提供の充実	K	引き続き実施	関東地整・機構・県				
2洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
39	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R	引き続き実施	関東地整・県・市町	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。水防団や地域住民の参加については検討中。	重要水防箇所等の共同点検に町職員が参加している。地域住民の参加は未実施。	未実施	未実施
40-1	水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)	T,S,U	引き続き実施	関東地整・県・市町	消防団が水防団を兼ねているため、消防団募集の推進を実施 埼玉県消防団ポータルサイトやポスター掲示、地域住民への呼びかけ等による広報を実施。	未実施。	消防団員募集について、町広報及び町HPIに掲載。	ホームページやポスター、職員向けの掲示板を活用し、消防団(水防団)を募集している。
40-2	水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討	T,S,U	引き続き実施	関東地整・県・市町	未実施。	未実施。	利根川栗橋流域水防事務組合にて実施の水防訓練に参加。	江戸川水防事務組合の構成市町にて輪番で水防訓練を実施。
40-3	水防団強化を目的とした、関係機関が連携した実動水防訓練の実施や訓練内容の改善	T,S,U	引き続き実施	関東地整・県・市町	未実施。	未実施。	利根川栗橋流域水防事務組合にて実施の水防訓練に参加。	江戸川水防事務組合の構成市町にて輪番で水防訓練を実施。
41	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S	引き続き実施	市町	未実施。	未実施。	未実施	未実施
42	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	引き続き実施	市町	実施を検討する	水防に特化したものではないが、町内の建設業者と災害時の支援について協定を結んでいる。	水防活動に特化したものではないが、町の建設協力会等と災害時応急対策の協定を締結している。	地域の建設業協会と協定を締結済み。町主催の訓練への参加や出水期においてポンプ設置や土のうの運搬など支援体制を構築している。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立								
43-1	既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討	AA	引き続き実施	関東地整・機構				
43-2	「ダム柔軟な運用」の運用	AA	引き続き実施	関東地整・機構				
44	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA	引き続き実施	関東地整				
3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組								
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施								
45	既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定	Z	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町	予定なし	排水計画の策定を検討する。	未定	排水計画の策定を検討する。
46	排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町	予定なし	関係部局と検討する。	未定	町内の排水施設の操作研修を実施している。

赤字：令和7年度中に実施した取組

具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	東日本旅客鉄道株式会社	日本貨物鉄道株式会社	東武鉄道株式会社	東京地下鉄株式会社
事項	具体的取組(県・市町調査項目)							
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策	AB	R7年度	関東地整				
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	引き続き実施	関東地整				
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB、AD	引き続き実施	関東地整				
■危機管理型ハード対策								
4	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	引き続き実施	関東地整				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	引き続き実施	関東地整・県				
6	・情報伝達手段の改善	LM	引き続き実施	市町				
7-1	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	引き続き実施	関東地整・県・市町				
7-2	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の関係者による共同点検	V	引き続き実施	関東地整・県・市町				
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	引き続き実施	関東地整・機構・県				
9-1	・浸水時やダムにおいては大规模停電時においても災害対応を継続するための施設整備	WX	引き続き実施	関東地整・県・市町				
9-2	・浸水時やダムにおいては大规模停電時においても災害対応を継続するための自家発電装置の耐水化等の実施	WX	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	自家発電装置に特化した耐水対策は現時点で実施していないが、必要に応じて止水版の設置などを行っている。	—	対応が必要な箇所については適宜対策を実施している。	2009年に国から公表された荒川氾濫による地下鉄等の浸水被害想定に基づき浸水対策を整備してきたところ。水防法改正により浸水想定が更新され、自家発電装置に限らず、駅出入口、トンネル坑口、地上電気諸施設等に対して大規模浸水対策を進めている。
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	引き続き実施	関東地整				
11-1	・広域避難計画に必要な避難場所の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町				
11-2	・広域避難計画に必要な避難路の整備	H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町				
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
12	・緊急通報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	引き続き実施	関東地整・県				
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	引き続き実施	関東地整・機構・県				
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	引き続き実施	気象庁				
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町・鉄道事業者	広報機関より、関係自治体やマスメディア(TV、ラジオ)に対して計画運休や運転再開等鉄道の運行状況の情報伝達を行っている。 また、 運行情報については公式ホームページやSNS等を通じて情報提供を実施している。	貨物列車の運行状況は公式ホームページに掲載している。	各メディア(TV、ラジオ)に対し、計画運休や運行再開等の運行状況の情報共有を行っている。 また、ネットワークメディア(Webサイト、SNS、X[旧twitter]等)を通じて情報提供も実施している。	地元を含むマスメディア(TV、ラジオ)と連携した計画運休や運行再開等鉄道の運行状況の情報伝達を行っている。 また、駅情報配信ディスプレイ、自動旅客案内装置、ネットワークメディア(Webサイト、SNS、twitter等)を通じて情報提供も実施している。
16-1	・市町村庁舎への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町				
16-2	・災害拠点病院への情報伝達の充実	W	引き続き実施	関東地整・県・市町				
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	引き続き実施	関東地整				

赤字：令和7年度中に実施した取組

具体的な取組の柱				課題	目標 時期	取組 機関	東日本旅客鉄道株式会社	日本貨物鉄道株式会社	東武鉄道株式会社	東京地下鉄株式会社
事項	具体的取組(県・市町調査項目)									
■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	18	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	引き 続き 実施	関東地整					
	19	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難指示の発令等に着目したタイムラインの作成	C.E G	引き 続き 実施	関東地整・市町・鉄道事業者	避難指示の発令等を前提とした計画運休や避難、お客さま案内や広報の考え方についてタイムラインにまとめている。	旅客会社の線路で運行しているため、旅客会社の計画運休等を踏まえて対応している。	鉄道の計画運休の実施についての取りまとめ(国土交通省鉄道局/令和元年7月)に沿って、計画運休タイムラインを作成済み。	鉄道の計画運休の実施についての取りまとめ(国土交通省鉄道局/令和元年7月)に沿って、計画運休、情報提供等のタイムラインを作成済み。	
	20	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P Q	引き 続き 実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町					
	21	・避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C.E F.G	引き 続き 実施	関東地整・機構・気象庁・県・市町					
	■浸水リスク情報の周知、避難行動支援									
22-1	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	引き 続き 実施	関東地整・県						
22-2	・想定最大規模降雨によるダム下流部における浸水想定図の作成	A.D	引き 続き 実施	関東地整・機構						
23-1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施	A.D	引き 続き 実施	関東地整						
23-2	・浸水被害軽減地区指定の課題の共有を踏まえた指定	A.D	引き 続き 実施	県・市町						
24-1	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用	H	引き 続き 実施	市町・鉄道事業者	駅などの各現業機関毎に、所在する自治体で作成したハザードマップを基に、洪水等が発生した場合の初動対応マニュアルを作成のうえ、社員教育を実施している。	自治体のハザードマップを活用している。	沿線自治体で作成している洪水ハザードマップを基に、当社沿線の水害ハザードマップを作成している。	減災に関する啓発として水害ハザードマップや、弊社で実施している水害対策を駅構内や列車内に掲示している。		
24-2	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの優良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	引き 続き 実施	関東地整						
25-1	・広域避難計画の策定	H.J. Q	引き 続き 実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	—	荒川上流河川事務所が行う広域避難計画検討で対応。	荒川上流河川事務所が行う広域避難計画検討で対応予定。	鉄道の計画運休の実施についての取りまとめ(国土交通省鉄道局/令和元年7月)に沿って、計画運休、情報提供等のタイムラインを作成済み。		
25-2	・広域避難計画の市町村間の協定締結	H.J. Q	引き 続き 実施	関東地整・県・市町						
26	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	引き 続き 実施	関東地整・市町						
27-1	・要配慮者利用施設の避難計画の作成	O	R3 年度	市町						
27-2	・要配慮者利用施設の避難訓練の支援	O	R3 年度	市町						
28-1	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	引き 続き 実施	市町・鉄道事業者	—	—	(原則として、鉄道利用者の一時滞在施設が開設されるまでの一時待機場所としての開放は実施している。)	—		
28-2	・避難場所の絶対数が不足する地域における民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	引き 続き 実施	市町						
29	・応急的な退避場所の確保	I	引き 続き 実施	関東地整・市町						
30	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	引き 続き 実施	市町						
31-1	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	O	引き 続き 実施	関東地整・県・市町						

赤字：令和7年度中に実施した取組

具体的な取組の柱					課題	目標 時期	取組 機関	東日本旅客鉄道株式会社	日本貨物鉄道株式会社	東武鉄道株式会社	東京地下鉄株式会社
事項	具体的取組(県・市町調査項目)										
1	31-2	・要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O	引き続き 実施		関東地 整・県・ 市町					
	32-1	・地区防災計画の作成	C,J T	引き続き 実施		関東地整					
	32-2	・地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J T	引き続き 実施		関東地整					
	33	・地域防災力の向上のための人材育成	O, P, Q	引き続き 実施		関東地整					
	■防災教育や防災知識の普及・啓発										
	34	・水防災に関する説明会の開催			B,K	引き続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・ 県・市町				
	35	・教員を対象とした講習会の実施			K	引き続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・ 県・市町				
	36-1	・小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有			K	引き続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・ 市町				
	36-2	・中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有			K	引き続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・ 市町				
	37	・出前講座等を活用した講習会の実施			K	引き続き 実施	関東地 整・ 機構・気 象庁・県・ 市町				
	38	・防災施設の機能に関する情報提供の充実			K	引き続き 実施	関東地 整・ 機構・県				
2洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組											
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化											
2	39	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R	引き続き 実施		関東地 整・県・市 町					
	40-1	・水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)	T,S U	引き続き 実施		関東地 整・県・市 町					
	40-2	・水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討	T,S U	引き続き 実施		関東地 整・県・市 町					
	40-3	・水防団強化を目的とした、関係機関が連携した実動水防訓練の実施や訓練内容の改善	T,S U	引き続き 実施		関東地 整・県・市 町					
	41	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S	引き続き 実施		市町					
	42	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	引き続き 実施		市町					
	■既設ダムの危機管理型運用方法の確立										
2	43-1	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討			AA	引き続き 実施	関東地整 ・機構				
	43-2	・「ダムの柔軟な運用」の運用			AA	引き続き 実施	関東地整 ・機構				
	44	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立			AA	引き続き 実施	関東地整				
3一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組											
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施											
3	45	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定			Z	引き続き 実施	関東地 整・ 機構・県・ 市町				
	46	・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施			Z	引き続き 実施	関東地 整・ 機構・ 気象庁・ 県・市町				

荒川水系(埼玉県域)の減災に係る取組 進捗状況総括表

令和7年度末時点

赤字：令和7年度中に実施した取組

赤字：令和7年度中に実施した取組

具体的な取組の柱					課題	目標 時期	取組 機関	秩父鉄道株式会社	埼玉高速鉄道株式会社	埼玉新都市交通株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
事項	具体的取組(県・市町調査項目)										
1)ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に済す対策											
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策				AB	R7年度	関東地整				
2	・橋梁部周辺対策の実施				AB	引き続き実施	関東地整				
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)				AB、AD	引き続き実施	関東地整				
■危機管理型ハード対策											
4	・堤防天端の保護、表法尻の補強				AD	引き続き実施	関東地整				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流情報の耐水化等)				B	引き続き実施	関東地整・県				
6	・情報伝達手段の改善				LM	引き続き実施	市町				
7-1	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備				V	引き続き実施	関東地整・県・市町				
7-2	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の関係者による共同点検				V	引き続き実施	関東地整・県・市町				
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施				Y	引き続き実施	関東地整・機構・県				
9-1	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備				W、X	引き続き実施	関東地整・県・市町				
9-2	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための自家発電装置の耐水化等の実施				W、X	引き続き実施	関東地整・県・市町・鉄道事業者	・2024年3月現在、当社では自家発電装置は設置されていない。 運転指令所に蓄電池での予備電源は設置されているが、既存施設の耐水化については、現実的に難しい。 今後施設・機器更新等の際に設置場所を含め、検討していく。 防災行政無線の非常用発電装置は地面から90cmかさ上げされており、ある程度耐水化されている。	沿線自治体の洪水ハザードマップにより当社設備の浸水想定状況を把握し、防水壁や防水扉を設置することで自家発電装置の耐水化を検討中。	浸水が想定される自家発電装置(通信関係)は耐水化(かさ上げ)実施済み。総合指令所、丸山信通機器室出入口に止水板を設置している。	—
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備				AC	引き続き実施	関東地整				
11-1	・広域避難計画に必要な避難場所の整備				H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町				
11-2	・広域避難計画に必要な避難路の整備				H、I、J、Q	引き続き実施	関東地整・県・市町				
2)ソフト対策の主な取組											
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組											
■的確な避難行動を取るための情報提供											
12	・緊急通報メールによるFlash型の洪水予報等の情報発信				B	引き続き実施	関東地整・県				
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充				B	引き続き実施	関東地整・機構・県				
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)				K	引き続き実施	気象庁				
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化				N	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町・鉄道事業者	・自然災害による運休や大幅な列車遅延、計画運休、運転再開等の情報については、埼玉県危機管理防災部への情報提供を行う。 またX(旧Twitter)、ホームページ等を活用し、運行状況についての情報提供を行っている。	ネットワークメディア(Webサイト等)や地元を含むマスメディア(TV、ラジオ)を通じて前広に計画運休や運行再開等運行状況を確認いただけるよう情報伝達している。	災害に伴う計画運休や運転再開等に関する情報提供をホームページ、駅発車標、駅掲示、構内放送等で行っているとともにマスメディアに対しても情報提供を行っている。 また、遅延や運休が発生した際、又は見込まれる時に速やかに情報発信を行っている。	計画運休や運行再開等、鉄道の運行状況を情報提供(Webサイト)している。
16-1	・市町村庁舎への情報伝達の充実				W	引き続き実施	関東地整・県・市町				
16-2	・災害拠点病院への情報伝達の充実				W	引き続き実施	関東地整・県・市町				
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説				B、K	引き続き実施	関東地整				

赤字：令和7年度中に実施した取組

具体的な取組の柱				取組 機関	秩父鉄道株式会社	埼玉高速鉄道株式会社	埼玉新都市交通株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
事項	具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標 時期					
	■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成							
	18・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	引き 続き 実施	関東地整				
	19・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難指示の発令等に着目したタイムラインの作成	C.E G	引き 続き 実施	関東地整・ 市町・鉄 道事業者	浸水時の車両退避計画等について、2022年3月制定済み。	鉄道の計画運休の実施についての取りまとめ(国土交通省鉄道局/令和元年7月)に沿って、令和2年7月に情報提供タイムラインを作成済み。 また、上記タイムラインを情報提供だけでなく、社内の各種対応や避難に対応可能な内容にするとともに、所属職場ことの内容で表記する改善に着手した。	浸水が想定される丸山車両基地の車両避難計画策定済み。計画運休等に応じたタイムラインの検証、改良を行っていく。	計画運休および車両、係員の退避などを盛り込んだタイムラインを作成済み。
	20・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P Q	引き 続き 実施	関東地整・機構・ 気象庁・ 県・市町				
	21・避難訓練等の実施による避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C.E F.G	引き 続き 実施	関東地整・機構・ 気象庁・ 県・市町				
	■浸水リスク情報の周知、避難行動支援							
	22-1・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	引き 続き 実施	関東地整・ 県				
	22-2・想定最大規模降雨によるダム下流部における浸水想定図の作成	A.D	引き 続き 実施	関東地整・ 機構				
	23-1・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施	A.D	引き 続き 実施	関東地整				
	23-2・浸水被害軽減地区指定の課題の共有を踏まえた指定	A.D	引き 続き 実施	県・市町				
	24-1・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用	H	引き 続き 実施	市町・鉄 道事業者	浸水時の車両退避計画等について、2022年3月制定済み。今後も継続して内容について精査し、机上訓練・実施訓練について検討する。	減災に関する啓発として、水害ハザードや、自治体等による啓発を駅構内のサイネージやポスターを通じて掲示している。	沿線自治体で作成したハザードマップの情報をもとにした災害時のお客さま案内等、訓練に活用している。	沿線自治体で作成したハザードマップを元に災害時のお客さま誘導や訓練等に活用している。また、関係自治体からのポスターを駅構内に掲示している。
	24-2・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの優良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	引き 続き 実施	関東地整				
	25-1・広域避難計画の策定	H.J. Q	引き 続き 実施	関東地整・県・市 町・鉄 道事 業者	荒川上流河川事務所が行う広域避難計画検討で実施予定。	荒川上流河川事務所が行う広域避難計画検討で実施予定。	・荒川上流河川事務所が行う検討結果を踏まえて、対応を検討する。	・荒川上流河川事務所が行う検討結果を踏まえて、対応を検討する。 ・内閣府の「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」に移動手段として参画し、対応策を検討中。特段、荒川水系(埼玉県域)に特化したものではない。
	25-2・広域避難計画の市町村間の協定締結	H.J. Q	引き 続き 実施	関東地整・県・市 町				
	26・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	引き 続き 実施	関東地整・市町				
	27-1・要配慮者利用施設の避難計画の作成	O	R3 年度	市町				
	27-2・要配慮者利用施設の避難訓練の支援	O	R3 年度	市町				
	28-1・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	引き 続き 実施	市町・鉄 道事業者	—	—	—	—
	28-2・避難場所の絶対数が不足する地域における民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	引き 続き 実施	市町				
	29・応急的な退避場所の確保	I	引き 続き 実施	関東地整・市町				
	30・避難訓練への地域住民の参加促進	H	引き 続き 実施	市町				
	31-1・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	O	引き 続き 実施	関東地整・県・ 市町				

荒川水系(埼玉県域)の減災に係る取組 進捗状況総括表

令和7年度末時点

赤字：令和7年度中に実施した取組

具体的な取組の柱		課題	目標 時期	取組 機関	秩父鉄道株式会社	埼玉高速鉄道株式会社	埼玉新都市交通株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
31-2	・具体的取組(県・市町調査項目) ・要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O	引き 続き 実施	関東地 整・県 ・市町				
		C,J T	引き 続き 実施	関東地整				
		C,J T	引き 続き 実施	関東地整				
		O, P, Q	引き 続き 実施	関東地整				
■防災教育や防災知識の普及・啓発								
34	・水防災に関する説明会の開催							
35	・教員を対象とした講習会の実施	B,K	引き 続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・ 県・市町				
		K	引き 続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・ 県・市町				
		K	引き 続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・ 市町				
		K	引き 続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・ 市町				
36-1	・小学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	引き 続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・ 市町				
		K	引き 続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・ 市町				
36-2	・中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	引き 続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・ 市町				
		K	引き 続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・ 市町				
37	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き 続き 実施	関東地 整・機構・気 象庁・県・ 市町				
38	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	K	引き 続き 実施	関東地 整・ 機構・県				
2.洪水ハザードによる被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
39	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R	引き 続き 実施	関東地 整・県・市 町				
40-1	・水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)	T,S U	引き 続き 実施	関東地 整・県・市 町				
40-2	・水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討	T,S U	引き 続き 実施	関東地 整・県・市 町				
40-3	・水防団強化を目的とした、関係機関が連携した実動水防訓練の実施や訓練内容の改善	T,S U	引き 続き 実施	関東地 整・県・市 町				
41	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S	引き 続き 実施	市町				
42	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	引き 続き 実施	市町				
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立								
43-1	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討	AA	引き 続き 実施	関東地整 ・機構				
43-2	・「ダムの柔軟な運用」の運用	AA	引き 続き 実施	関東地整 ・機構				
44	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA	引き 続き 実施	関東地整				
3.一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組								
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施								
45	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定	Z	引き 続き 実施	関東地 整・機構・ 県・市町				
46	・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z	引き 続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・ 県・市町				